

令和6年第1回定例会（2月議会）
建設委員会（分科会）
会議の概要

書記 松江翔一 録

招集年月日時 令和6年2月14日（水曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 建設委員会室

本定例会（2月議会）における案件（委員会）

1 議案第7号

令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について

2 議案第8号

令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について

3 議案第9号

令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について

4 議案第10号

令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について

5 議案第36号

令和5年度都市計画事業に要する経費の一部負担の変更について

6 議案第37号

令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について

7 議案第38号

令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について

8 議案第39号

令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について

9 議案第40号

令和5年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

10 議案第41号

令和5年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

11 議案第42号

令和5年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

12 議案第43号

令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について

13 議案第44号

財産の取得について

14 議案第87号

建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案

15 議案第88号

秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案

16 議案第89号

秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案

17 議案第90号

秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案

18 議案第91号

秋田県証紙条例の一部を改正する条例案

19 議案第104号

令和6年度都市計画事業に要する経費の一部負担について

20 議案第105号

令和6年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について

21 議案第106号

令和6年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について

22 議案第107号

令和6年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について

23 議案第108号

令和6年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担について

24 議案第109号

令和6年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について

25 議案第110号

令和6年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について

26 議案第111号

令和6年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について

27 議案第112号

令和6年度港湾事業に要する経費の一部負担について

28 議案第113号

包括外部監査契約の締結について

29 付託案件以外の所管事項

本定例会（2月議会）における案件（分科会）

1 議案第1号

令和5年度秋田県一般会計補正予算（第8号）
（建設部の関係部門）

2 議案第2号

- 令和5年度秋田県下水道事業会計補正予算（第3号）
- 3 議案第11号
令和5年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（建設部、出納局、監査委員事務局及び労働委員会事務局の関係部門）
- 4 議案第12号
令和5年度秋田県証紙特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第16号
令和5年度秋田県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第20号
令和5年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第28号
令和5年度秋田県下水道事業会計補正予算（第4号）
- 8 議案第47号
令和6年度秋田県一般会計予算
（建設部、出納局、監査委員事務局及び労働委員会事務局の関係部門）
- 9 議案第48号
令和6年度秋田県証紙特別会計予算
- 10 議案第52号
令和6年度秋田県土地取得事業特別会計予算
- 11 議案第57号
令和6年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算
- 12 議案第58号
令和6年度秋田県港湾整備事業特別会計予算
- 13 議案第67号
令和6年度秋田県下水道事業会計予算
- 14 議案第114号
令和5年度秋田県一般会計補正予算（第10号）（建設部の関係部門）
- 6 議案第7号
令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 7 議案第8号
令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 8 議案第9号
令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 9 議案第10号
令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 10 議案第36号
令和5年度都市計画事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 11 議案第37号
令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 12 議案第38号
令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 13 議案第39号
令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 14 議案第40号
令和5年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 15 議案第41号
令和5年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 16 議案第42号
令和5年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）

令和6年2月14日（水曜日）

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 分科会会議録署名員の指名
- 3 審査日程
- 4 議案第1号
令和5年度秋田県一般会計補正予算（第8号）
（建設部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第2号
令和5年度秋田県下水道事業会計補正予算（第3号）
（趣旨説明・質疑）
- 17 議案第43号
令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明）
- 18 議案第44号
財産の取得について
（趣旨説明）
- 19 議案第47号
令和6年度秋田県一般会計予算
（建設部、出納局、監査委員事務局及び労働委員会事務局の関係部門）
（趣旨説明）
- 20 議案第48号
令和6年度秋田県証紙特別会計予算
（趣旨説明）

- 21 **議案第52号**
令和6年度秋田県土地取得事業特別会計予算
(趣旨説明)
- 22 **議案第57号**
令和6年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算
(趣旨説明)
- 23 **議案第58号**
令和6年度秋田県港湾整備事業特別会計予算
(趣旨説明)
- 24 **議案第67号**
令和6年度秋田県下水道事業会計予算
(趣旨説明)
- 25 **議案第87号**
建設法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明)
- 26 **議案第88号**
秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明)
- 27 **議案第89号**
秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明)
- 28 **議案第90号**
秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明)
- 29 **議案第91号**
秋田県証紙条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明)
- 30 **議案第104号**
令和6年度都市計画事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 31 **議案第105号**
令和6年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 32 **議案第106号**
令和6年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 33 **議案第107号**
令和6年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 34 **議案第108号**
令和6年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 35 **議案第109号**
令和6年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 36 **議案第110号**
令和6年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)

- 37 **議案第111号**
令和6年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 38 **議案第112号**
令和6年度港湾事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明)
- 39 **議案第113号**
包括外部監査契約の締結について
(趣旨説明)

本日の出席状況

出席委員(分科員)

委員長(会長)	児玉政明
副委員長(副会長)	高橋豪
委員(分科員)	竹下博英
委員(分科員)	佐々木雄太
委員(分科員)	石田寛
委員(分科員)	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午後 1時15分 開会

出席委員(分科員)

委員長(会長)	児玉政明
副委員長(副会長)	高橋豪
委員(分科員)	竹下博英
委員(分科員)	佐々木雄太
委員(分科員)	石田寛
委員(分科員)	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	小野潔
建設部次長	石川修
建設部次長	笠井良真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
会計管理者(兼)出納局長	小西弘紀
監査委員事務局長	齋藤秀樹
労働委員会事務局長	兎澤繁友

委員長(会長)

ただいまから、建設委員会を開会します。

本日の委員会及び予算特別委員会建設分科会を開

きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第1回定例会2月議会を通しての会議録署名員には、竹下委員、石田委員を、分科会会議録署名員には、同分科員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を御覧ください。

審査日程案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、部局長説明を行います。

議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第36号から議案第44号まで、議案第47号、議案第48号、議案第52号、議案第57号、議案第58号、議案第67号、議案第87号から議案第91号まで、議案第104号から議案第113号まで、以上34件について関係部局長の説明を求めます。

建設部長

【部局関係説明書により説明】

出納局長

【部局関係説明書により説明】

監査委員事務局長

【部局関係説明書により説明】

労働委員会事務局長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ここで、説明者交代のため、暫時休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時32分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児 玉 政 明
副委員長（副会長）	高 橋 豪
委員（分科員）	竹 下 博 英
委員（分科員）	佐々木 雄 太
委員（分科員）	石 田 寛

委 員（分科員） 佐 藤 光 子
説 明 者

建設部長 川 辺 透
建設部建設産業振興統括監

建設部次長 小 野 潔
石 川 修

建設部次長 笠 井 良 真

建設部次長 京 谷 仁 美

建設政策課長 佐 藤 寧

技術管理課長 村 上 龍 巳

都市計画課長 高 野 優

下水道マネジメント推進課長

近 藤 雅

道路課長 石 川 康 樹

河川砂防課長 木次谷 英 成

港湾空港課長 古 山 司

建築住宅課長 金 沢 克 己

営繕課長 土 橋 吉 秀

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

建設部関係の国補正予算対応分の議案に関する審査を行います。

議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号、以上4件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第1号のうち建設部に係る部門及び議案第2号の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を求めます。

建設政策課長

【提出資料により説明】

下水道マネジメント推進課長

【議案〔1〕、議案〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

道路課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

河川砂防課長

【議案〔1〕、議案〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

港湾空港課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

佐藤光子委員（分科員）

大曲処理センターに係る債務負担行為についてお聞きします。

今後の話を聞きたいのですが、22年経過し、部品の欠品等を含め老朽化で改築更新していくというのですが、ほかの処理センターも今後、同様の年数を考慮して更新していく予定か、お聞きします。

下水道マネジメント推進課長

大曲処理センターと同様に、ほかの処理センターにおきましても、こういった施設の更新計画、いわゆるストックマネジメント計画を作っております。老朽化していくものは順次、計画的に進めていきたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

その中で、今回更新する上で、部品の欠品等は22年間だとさらにまた出てくる可能性もあると思うのですが、新しい——ここだけで監視するものなのか、例えばリモートなりなんなりでやっていけるものになっていく可能性があるのか。そういったことの今後の話を聞かせていただければありがたいです。

下水道マネジメント推進課長

制御盤等の監視については、例えばポンプ場など、近くの設備を各処理場で監視することに従来からなっております。それを例えば秋田市に集約するだとか、そういったところまでは考えていません。常に現場の近くに監視するところがある前提で進めていく予定でございます。

佐藤光子委員（分科員）

例えば災害があった場合、ここに来るのが厳しい状況になる場合もあるではないですか。そういった場合は、遠隔でもチェックできる体制は可能性としてないのかという趣旨の質問でした。不可能なのかということと、他の自治体で同様のリモートで確認できる体制はないのかをお聞かせいただきたい。

下水道マネジメント推進課長

今のIT技術からいいますと、恐らくこういった設備を一つに集約して処理場に置くことは可能かもしれません。しかし、そういったものについても、やはりコスト等が掛かっていくことでございますので、こういった管理するところはしっかり現場に近いところで進めていきたいと考えているところです。

佐々木雄太委員（分科員）

関連ですが、これはただ単に今までの制御盤の更新で、新たに何かグレードアップされている中身になっていくのですか。ただ単に老朽化した、22年間経ったから、同じような機能のものをそのまま新しいものに切り替える、単純にそういう考えでよろしいのでしょうか。

下水道マネジメント推進課長

やはり機器はこれまでの技術的な面も含めて、よりコンパクトになってきています。そういった点からいうと、同じような制御内容になりますが、より

使いやすくなっていくとは考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

総事業費として明記されていますが、まず令和5年度の補正で入札までやって、ほぼ令和6年度は機械の設計と製作で、令和7年度に設置する流れでしょうけれども、機械そのものの値段はどのぐらいですか。恐らく設置費用なども全部含まれて、この額ですよね。

下水道マネジメント推進課長

この機器設定自体の価格がおおよそ3億円近くになると思っております。据付け自体は非常に簡単ですので、主な費用は機器の製作費が大きく出ているところだと思います。

石田寛委員（分科員）

十和田湖公共下水道事業は補正の中で一番金額が少ないのですが、そのものが小さいから金額が少ない理解でいいのか。

下水道マネジメント推進課長

十和田湖公共下水道は、青森県と合同で運営しております。秋田県側の処理場はなくて、ポンプ場の設備、あとは管の設備のみですので、予算的にも秋田県が持つ予算の割合がこの程度でございます。

石田寛委員（分科員）

主に青森側が運営している理解でいいのか。

下水道マネジメント推進課長

主に青森県側で処理場等を運営しております。

石田寛委員（分科員）

最近ホテルが廃業したり、いろいろ人口が減少しているの、経営状況は悪くなっているのではないかなと思うけれども、その点はどうか。

下水道マネジメント推進課長

十和田湖公共下水道の主な収入は、やはりホテル、旅館のお客様が使用する量になってきます。しいていまして、コロナ期は観光客が少なかった年もございまして、昨年度からやっと元どおりの流量に戻ってきています。当然ながら、流量が少ない場合は、非常に経営自体も大変になりますが、何とか今、復活してきたと感じています。

石田寛委員（分科員）

直接関係ないけれども、発荷峠の下のところ、何か新しい施設をやる計画があったよね。あれは何でしたか。

道路課長

あちらは、道の駅の計画になっております。

石田寛委員（分科員）

あれは小坂町の運営ですか。

道路課長

そのとおりでございます。

石田寛委員（分科員）

新しい施設も下水道とつながるので、やっぱり将

来的にはまだ増える。コロナがある程度終息して、今年度は観光バスが増えて、一般の乗用車は通り抜け禁止の期間があったのです。奥入瀬溪流は観光バスが多くて、一般の乗用車は、ほかの道を通りなさいと。それぐらいお客さんが来ていたので、あの地域の商業の活性化にプラスになれば、下水道会計も良くなると思う。そういう可能性もあるのですか。青森県側とどういふ話をしているのか。

下水道マネジメント推進課長

青森県側も経営は非常に厳しい状況です。お互い厳しいということで、より一層コスト縮減を図り、なるべく赤字を出さないよう日々検討しております。

高橋豪委員（分科員）

下水管の耐震化のことで、不勉強で申し訳ないですが、もう少し詳しく御説明いただければありがたいです。要するに、2条目管新設工事はどのような内容ですか。

下水道マネジメント推進課長

下水道自体は、平成10年ぐらいに流域下水道が整備され、それを1本目の下水管で運営してきております。1本目の下水道管の中に、どうしても自然流下できない、いわゆる圧力で送る管もございます。その管自体も老朽化しますし、耐震化が必要です。その管が壊れてしまうと復旧にかなりの時間を要してしまうので、まずは圧送管の部分の2条目管を整備して、耐震化をしっかりと整えていく事業でございます。

高橋豪委員（分科員）

分かりました。

ちなみに、こういう場所は恐らく県内では、まだまだたくさんある感じがします。老朽化や、こういった更新や耐震化の必要性——今、まさに石川県の地震でも、下水や上水も、こういうことの必要性は、皆さんが注目されていると思うのですが、県内の状況について、もしお分かりであればお尋ねしたい。

下水道マネジメント推進課長

圧送区間の2条目管の整備は、計画が大体90キロの長さでありまして、現在70%の60キロぐらいが整備されております。残りの30キロを今後もしっかり進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

道路課です。地方道路交付金事業は、大館停車場線が終われば、これで大館は終わりですか。

道路課長

今の無電柱化の計画では、この大館停車場線で大館市は終わる予定です。

石田寛委員（分科員）

御成町を除けば、あと可能性はないね。市内はまだありますか。

道路課長

国では、まだ計画があるかと思しますので、国道7号はあると思います。そこは今後、国や県で構成する無電柱化の協議会がありますので、電線管理者とも合意を得た上で計画を策定する予定です。

石田寛委員（分科員）

あと河川砂防課です。洪水浸水想定区域図は、たまたま長木川が出ているだけだろう。逆にこういうのが出てくると心配になってしまう。ハザードマップは、たまたま長木川が作成例として出てきただけで長木川は最近暴れていないから、逆に出てくると心配になって不安になる。

河川砂防課長

これは、あくまで例として取り上げさせていただきました。

石田寛委員（分科員）

あそこは、もう何十年も前に、河川敷を両側に造っていただいて護岸を補強しているから、以前よりは丈夫になったと思っていたのに、いきなりここに出てきたので心配になってきて。単なる例ですよ。分かりました。ありがとうございます。

佐藤光子委員（分科員）

今の石田委員と同じページについてお聞きします。

その上の河川改修事業は、県政協でも質問があったと思うのですが、この改修工事29億円で、どの程度進むのかお聞かせください。

河川砂防課長

この太平川の激特事業は、6年間で195億円になっており、今回は29億円の補正です。6年間で195億円で、29億円でどのくらい進むかというのもあるのですが……。まず初年度ですので、工事を進める前にいろいろ調査設計をしなければなりません。河川に隣接する家屋の工損調査、事前調査等を行う必要がございます。今年度は600棟ぐらい調査することにしており、半分以上が調査費関係です。工事も、もちろん発注していくわけですが、全体の6年間をにらんだ形で発注していきたいと思っております。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。半分以上は調査で、ある程度は進んでいくと思うのですが、こういった状況——要は不落、不調が続いている中で、進捗に対して影響等が起きてこないか聞かせていただきたい。

建設政策課長

不調、不落は、やはり今年度は例年に比べて多くなっております。非常に大きな工事になりますので、発注の仕方等は、これからどういう方法がいいのか等を、業界の意見も聞きながら考えてまいりたいと思います。発注あるいは工事がスムーズに進むように、いろんな方の意見に耳を傾けて進めてまいりたいと思っております。

佐藤光子委員（分科員）

ちなみに、県内事業者で進めていくのですよね。

建設政策課長

やはり県内の方に担っていただきたいと考えてはありますが、そこも含めて、これから調整してまいりたいと思います。全て県内というのは、やはり工法の難しさもありますので困難とは思いますが、下請に県外を入れるなど、様々な調整の方法を考えてまいりたいと思っております。

児玉政明委員（分科員）

河川改修事業ですが、太平川が29億円で、事業費は60億円なので、残り31億円のうち、洪水浸水想定区域図、ハザードマップの作成は幾らぐらいですか。

河川砂防課長

すみません。時間を下さい。調べたいと思います。

児玉政明委員（分科員）

このハザードマップですが、これは作成するだけの、今回は調査などだと思うのですが、これを8地域振興局管内で作るということですが、各市町村でもハザードマップがあると思います。その辺の連携や、市町村とのすり合わせなど、何か計画しているのですか。

河川砂防課長

まずハザードマップ、浸水想定区域図を整理いたします。今までは想定最大の洪水のハザードマップで、県内342河川あるうちの、指定河川と呼ばれている40か所の整備を進めており、今は37河川ほど出来ております。最近はそのような大きな河川ばかりではなく、小規模な河川も非常に洪水浸水被害が多いので、国からも水害リスクの解消のため、小規模河川もハザードマップを作りなさいということがございます。令和7年度までに271河川の浸水想定区域図を作成することにしております。

河川管理者としては、浸水想定区域図を作り、洪水のシミュレーション等を行い、どのくらいが氾濫するかという図面を作成します。それを市町村に渡すと、市町村が避難路や避難場所等を入れてハザードマップを作成し、各住民に配布等します。この進め方は市町村等にも説明しております。

児玉政明委員（分科員）

そうすれば、今回はマップの作成といいますか、市町村に渡すまでの部分の予算を立てたということですね。

河川砂防課長

今回の補正分は、4億5,200万円の予算です。先ほど270河川という話をしたのですが、今回の補正予算では113河川の浸水想定区域図を作成する予定です。

児玉政明委員（分科員）

分かりました。

これが4億円で残りの27億円で、ほかの14か所の河川改修になると思います。そちらも水害関係の河川改修でよろしいですか。

河川砂防課長

太平川のみならず、福士川、下内川、芋川、新城川などの河川も補正予算が今回付いておりますので、事業を加速化していきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

今年は雪が降らなくて、経験がないぐらい。今朝もほとんどないものね。年間の降雨量は大体決まっているのではないですか。そうすると、また夏に雨が降るのではと心配するわけです。それで、ハザードマップを作るのはいいけれども、やっぱり来たときに警戒をどうするのかを市町村と、またその中で危機管理と何か対策を講じる必要があると考えています。今年の冬の天気を見て、何かそういう動きがありますか。

河川砂防課長

市町村も交えた河川の防災に関しては、流域治水協議会や減災対策協議会がございます。各市町村、国土交通省、県が入った協議会がありまして、いろいろソフト対策も含めた話をしてしています。委員がおっしゃるように、毎年のように洪水被害が発生している状況ですので、協議会で話していきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

あと業界だよ。業界を巻き込んで、道路や河川のパトロール。雨が降ったときのパトロールは行政だけでは難しいので、民間の方々の協力をもらうことや、何かあったとき、重機類をすぐ動かせる体制など、いろいろ今までやったことがない準備しておく必要がある。今年の天気を見ると、また今年も降るかな。例えば下内川の氾濫は、おとしが9年目だった。県も下内川の工事をやってくれていたし、あんなのはもう、しばらくないよなどと話をしていた矢先に9年目で来た。だから、こういう気候変動の中で、続けて来る可能性もあるので、やっぱり警戒だけは。何もなければ、それに越したことはないので、同じような被害が出ないよう準備する必要があることを申し添えておきたいと思います。よろしくお願ひします。

建設部長

本日、当初予算編成の考え方もありましたし、知事説明にもございましたとおり、抜本的な河川改修と、原状復旧のみならず、改修を行っていくことで、建設部としては河川改修予算を確保しております。

また、ソフト対策も市町村との連携もございますし、総合防災課との連携もあり、システム改修やプッシュ型の情報発信等もいろいろやっていきたいと

思っております。

いずれにしましても、国補正予算や当初予算でも予算を確保しており、引き続き気候変動のような雨にも対応できるように、ハード、ソフト一体となって対応していきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

それなりに頑張ってくれているとは思っているのですが、問題は、工事は長期間にわたるわけだ。だから、その間に来ると大変なわけです。ですから、被害が少なく済むように対策をちゃんとして、準備をしていただきたいです。

建設部長

具体的に申し上げますと、下内川は来年の出水期までにハイウォーターレベルまでの築堤が完成します。太平川は今どのような発注ができるか、発注の区分と、あと万が一、工事中にまた水が上がったときにどういう対応ができるかを含めて施工計画を立てながら、発注準備を進めております。太平川に関しては、しかるべきタイミングで議会に御説明したいと思っております。

いずれ今は渇水期ですが、こういう状態で融雪災害も、今回は特別ないと思いますが、いずれ4月になれば、また降雨量も増えます。昨年の災害、対応状況を踏まえて、日頃の維持管理など、河川改修に向けた取組などを進めていきたいと思っております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で建設部関係の国補正予算対応分の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、2月20日火曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、国補正予算対応分の付託議案について討論・採決を行います。

散会します。

午後 2時29分 散会

令和6年2月20日（火曜日）

本日の会議案件

1 議案第7号

令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

2 議案第8号

令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

3 議案第9号

令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

4 議案第10号

令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	児玉政明
副委員長	高橋豪
委員	竹下博英
委員	佐々木雄太
委員	石田寛
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午後 3時49分 開議

出席委員

委員長	児玉政明
副委員長	高橋豪
委員	竹下博英
委員	佐々木雄太
委員	石田寛
委員	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	
	小野潔

建設部次長	石川修
建設部次長	笠井良真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
会計管理者(兼)出納局長	
	小西弘紀
監査委員事務局長	齋藤秀樹
労働委員会事務局長	兎澤繁友

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、国補正予算対応分の付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号、以上4件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第7号ほか3件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第7号ほか3件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件のうち、国補正予算対応分の審査は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、2月26日月曜日、午前10時に委員会及び分科会を開き、監査委員事務局及び労働委員会事務局の補正予算関係の議案から審査を行います。

散会します。

午後 3時50分 散会

令和6年2月26日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第11号
令和5年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（監査委員事務局及び労働委員会事務局の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 2 議案第11号（再掲）
令和5年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（出納局の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第12号
令和5年度秋田県証紙特別会計補正予算（第1号）
（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第16号
令和5年度秋田県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第11号（再掲）
令和5年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（建設部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 6 議案第20号
令和5年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（趣旨説明・質疑）
- 7 議案第28号
令和5年度秋田県下水道事業会計補正予算（第4号）
（趣旨説明・質疑）
- 8 議案第36号
令和5年度都市計画事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 9 議案第37号
令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 10 議案第38号
令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 11 議案第39号
令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 12 議案第40号
令和5年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 13 議案第41号
令和5年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）
- 14 議案第42号

令和5年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）

15 議案第43号

令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）

16 議案第44号

財産の取得について
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午前 9時59分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

監査委員事務局長	齋藤秀樹
監査第一課長	杉山明生
監査第二課長	今田康和
労働委員会事務局長	兎澤繁友
審査調整課長	高橋一満

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、監査委員事務局及び労働委員会事務局の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第11号のうち監査委員事務局及び労働委員会事務局に係る部門の審査を行います。

監査委員事務局の関係課長の説明を求めます。

監査第一課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

次に、労働委員会事務局の関係課長の説明を求めます。

審査調整課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各事務局ごとに行います。

初めに、監査委員事務局関係について質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、労働委員会事務局関係について質疑を行います。

石田寛委員（分科員）

委員会費の減額155万5,000円は、委員会を開いたときに欠席した委員がいるのですか。出席率はどうなっていますか。

審査調整課長

毎回ほとんどが全員出席で、出席率は90%台を維持しております。

ここで減額になったのは、事件が来て、その都度あっせん委員報酬なり日額報酬が発生すると見込んでいたものが、事件が来なかったためです。ただ、3月に駆け込みで来た分は見ております。

毎回、欠席は1名や2名など、そういうレベルでございます。

石田寛委員（分科員）

予算から離れるのですが、件数が少なくなっているのは、委員の方々の見解というか——この時代が、例えば実質賃金が下がっているなど、いろんな情勢があるのですが、委員会や委員の方々は、件数が少ないことにどういう見方をされていますか。何かそういうのはありますか。

審査調整課長

明確に委員から、事件が少ないことについて意見を伺ったことはないのですが、毎回委員の方から言われるのがPR活動です。毎年10月に街頭宣伝でティッシュを配っており、やっぱりその効果は大きいです。ただそれにとどまらず、各委員のつてやコネクションなどでPRしてもらっている部分もあります。あと、組合を通じて争うよりも、働き方で、個人で争う方が増えてきています。そういった方々に、どのようにPRしたらいいかといった御意見は伺っております。

あと、争いたくても争えないような、水面下の方もおられると思います。そういった方には、丁寧に

相談に乗るのもそうです。あと、市町村に全戸配布の広報紙がありますが、それになかなか載せていただけない市町村に、てこ入れを図っております。もう一回その市町村に伺って、10月の強化月間でなくてもいいので載せてくださいと、月遅れでも載せてもらっております。今年に限って言いますと、10月の強化月間の際、街頭宣伝として駅でティッシュ配りしたときに、NHKから取材を受けました。昼と夕方、あと夜8時45分からのローカルニュースで取り上げられまして、急激に相談件数が増えました。その中から、街頭宣伝を見たという方だけでなく、あっせん事件を3件すくい上げまして、その概要は29日の所管で御説明させていただきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

それは良かったと思います。終わります。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で監査委員事務局及び労働委員会事務局の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、暫時休憩します。

午前10時 8分 休憩

午前10時10分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

会計管理者（兼）出納局長

小西弘紀

出納局次長

石井公人

出納局参事（兼）検査課長

伊藤邦昭

出納局参事（兼）総務事務センター長

小林栄幸

会計課長

安杖一

財産活用課長

高橋知道

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

出納局の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第11号のうち出納局に係る部門並びに議案第12号及び議案第16号に関する審査を行います。

関係課長等の説明を求めます。

会計課長

【議案〔3〕及び補正予算内容説明書により説明】

財産活用課長

【議案〔3〕及び補正予算内容説明書により説明】

出納局参事（兼）総務事務センター長

【補正予算内容説明書により説明】

出納局参事（兼）検査課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課、センター一括して行います。

佐々木雄太委員（分科員）

会計課長に、このタイミングで聞いておきたいのですが、窓口キャッシュレス決済推進事業が決算見込みによって減額されたということでした。詳しい内容を教えていただけますか。

会計課長

減額の内容でよろしかったでしょうか。

佐々木雄太委員（分科員）

はい。

会計課長

今回、減額した額が多いかと思うのですが、これはネットワーク設定作業が不要になったことが主な要因です。もともと当初予算を計上したときには、行政専用ネットワークのLGWAN回線を活用することを想定しておりました。ただ、LGWAN回線を使って外部のネットワークと接続するためには、別途そのための設定や、外部とのネットワーク接続工事、ネットワークを改修する作業が必要になります。そのほかに、LGWAN回線と外部とのネットワーク、キャッシュレス端末の機器を設置する間にもう一台機器を設置する必要があります。そういったもろもろのネットワークあるいは機器の設定費が必要になります。また、公所によってはLGWAN回線が本来キャッシュレス端末を置くべきところまで通っていないところもあります。そういった場合には、別途線を通すための工事が必要になってきますので、200万円ほど掛かると見込んでおりました。それだと費用が掛かりますので、LGWAN回線ではなく、キャリア回線を活用してキャッシュレス端末を接続させる方式に変更したところでございます。

佐々木雄太委員（分科員）

そうすれば、当初予算で盛っていた計画は変更になったのですよね、キャッシュレスを進めていく回線の。ということは、当初予算の目的とは違った形の回線を利用して進めていった結果、この不用額が出たという理解でよろしいですか。

会計課長

予算が掛からなくなったので、今回減額したところです。

佐々木雄太委員（分科員）

それは、進める前段階で想定できなかったのですか。たまたまこうやって上がってきたから、目立ってしまうのですが、そもそもLGWAN回線でない方法での思考はなかったのですか。

会計課長

もともとLGWAN回線自体は、回線使用料が無料ですので、そういったこともLGWAN回線を使うことになった理由かと思います。ただ、当初予算を上げた段階での委員会でも、経費が掛かり過ぎるのではないかということで、ほかのやり方も検討してどうかと御意見を頂きました。そういったことも踏まえ、今回見直して導入したところです。

佐々木雄太委員（分科員）

当初予算の審議になってくるかもしれませんが、LGWAN回線は無料ですが、キャリアを使うとランニングコストは結果的に増減でいうとどうですか。

会計課長

ランニングコストは、LGWAN回線を使った場合でもキャリア回線を使った場合でも、実はほぼ同じになります。それは、LGWAN回線を使った場合は、LGWAN回線とキャッシュレス端末を接続する間にVPNルーターという監視用のルーターを付けるのですが、その保守経費が掛かります。ですので、ランニングコスト的には、キャリア回線を使ってもLGWAN回線を使ってもほぼ同じです。やはり一番差が出るのが初期費用です。当初でもまた御審議いただくのですが、当初の数を入れた場合には、LGWAN回線を使ったほうが900万円くらい高上がりになります。単年度でも、もちろんそうですし、例えば5年という期間を区切って見た場合でも、やはりLGWAN回線を導入したほうが高くつくので、今回の当初ではLGWANを使ったものでは積算はしておりません。

石田寛委員（分科員）

財産管理費で、エレベーターについて詳しく教えてください。

財産活用課長

エレベーター工事ですが、これは第二庁舎にある人と荷物を上げる、重量のあるものを運ぶためのエレベーター2基の更新工事です。今回減額したのは、当初で考えておりました建築基準法に合うための必

要な施設、遮炎・遮煙装置が調査の結果不要になり、減額しております。

工期は、いわゆる半導体不足に伴いまして、エレベーターを制御する基板の調達が遅れるため、繰越しさせていただこうと思っております。

石田寛委員（分科員）

1 基五千何がしの減額ですか。

財産活用課長

5, 1 2 7 万円の減額分は、財産管理費全般のものでございます。エレベーターは1, 1 8 0 万円ぐらいの減額になっております。

石田寛委員（分科員）

振興局の7庁舎にエレベーターがないので、前から要望されていたのですが、1 基5, 0 0 0 万円ぐらいするという話で、なかなか実現しない。各振興局のエレベーターは、もう全然考えがないのですか。

財産活用課長

先般の委員会でも石田委員から話がありました。その後、確かに庁舎——福祉環境部には付いているところはありますが、本体の地域振興局の庁舎には現在、付いておりません。その話を受けまして、各地域振興局に実態をヒアリングさせていただきました。年間でそのような方はおられますが、振興局によって、大体数例の対象となる方が来られると。利用したい方はいますが、現在はその数例の方に対しては、1 階の打合せ場所に案内するなど、ソフト的な対応で十分対応できているとの回答を受けております。

石田寛委員（分科員）

補正の審議なので深入りはしませんが、そちらから見れば対応しているかもしれない。しかし、実際利用する人は……。ほとんどの振興局が会議室が3階です。だから、若い方だけの会議ではなくて、高齢者も入る会議もあるわけです。年1回あったとしても、高齢者にとっては大変だということが1つ。

それから、車椅子の方もおります。障害者雇用の問題でも、県庁を受ける人が少ないと言っていますが、現場が、車椅子の方は働きにくい庁舎になっているわけだから、受験者が少ないことの原因を作っているのは採用する県庁側にあるのではないかと考えております。その2点からすれば、対応しているのではなくて、現代に即していないと私は見えますので、引き続き検討課題にしておいていただきたいという話をして終わります。

財産活用課長

現在、そのような方が多い会議は別会場を用意する等、ソフト的な対応をしているところですが、検討はさせていただきます。

佐々木雄太委員（分科員）

県外公舎の賃借料について詳しく教えていただけ

ませんか。結構額も大きいと思ったのですが。

財産活用課長

県外公舎の借り上げですが、現在、東京をはじめ、福岡、宮城、愛知、大阪など、県外に県職員が派遣されております。県が所有している公舎は東京にございまして、人材をこれから育てるという意味合いで、民間との交流を増やす、派遣を増やす方向性です。うちの課は、借り上げの予算措置をするところまでございまして、来年度は派遣の人数を増やすとの情報がありましたので、その人数に沿った形での借り上げ戸数、いわゆる不足分を確保するものです。

委員長（会長）

ほかにございせんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で出納局の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	
	小野潔
建設部次長	石川修
建設部次長	笠井良真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
技術管理課長	村上龍巳
都市計画課長	高野優
下水道マネジメント推進課長	
	近藤雅
道路課長	石川康樹
河川砂防課長	木次谷英成
港湾空港課長	古山司
建築住宅課長	金沢克己
営繕課長	土橋吉秀

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

建設部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第36号から議案第44号までの9件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第11号のうち建設部に関係する部門並びに議案第20号及び議案第28号に関する審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

建設政策課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

技術管理課長

【補正予算内容説明書により説明】

都市計画課長

【議案〔3〕、議案〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

下水道マネジメント推進課長

【議案〔3〕、議案〔7〕及び補正予算内容説明書により説明】

道路課長

【議案〔3〕及び補正予算内容説明書により説明】

河川砂防課長

【議案〔3〕、議案〔7〕及び補正予算内容説明書により説明】

港湾空港課長

【議案〔3〕、議案〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

建築住宅課長

【議案〔3〕及び補正予算内容説明書により説明】

営繕課長

【議案〔3〕及び補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

佐藤光子委員（分科員）

都市計画課にお聞きします。

原油価格高騰等に伴う指定管理者への支援ですが、中央公園以外の北欧の杜公園や、小泉瀉は大丈夫なのでしょうか。

都市計画課長

県立の都市公園3公園のうち、小泉瀉公園と北欧の杜公園は、今年度、全体の収支計画に対して黒字の見込みでありまして、支援の対象とならないものであります。

佐藤光子委員（分科員）

中央公園は、収支というか、努力などを含めて、光熱費が賄えずに赤字になっているので、補助する

ということですか。

都市計画課長

そのとおりでございます。中央公園は電気を使う施設が多いこともあり光熱費等が掛かり増しで、収支計画に対して赤字の見込みであるため、支援の対象となるものです。

佐藤光子委員（分科員）

12月補正のときに、北欧の杜公園は省エネ設備に取り替えるということで、さらに電気料等が新年度に向けて下がってくることを予想して聞くのですが、中央公園は設備等の更新や、省エネのものに替えていく計画はないのですか。

都市計画課長

中央公園や小泉瀉公園も、設備の老朽化に伴い、更新する際には省エネタイプの暖房設備等に随時更新しております。

佐藤光子委員（分科員）

更新のタイミングでしかできないのですか。補助金があるうちに、より早く取り替えた上で電気料を抑えていく取組をしていけないのかお聞きします。

都市計画課長

中央公園は、一通り冷暖房設備の更新は一旦終了しております。

佐藤光子委員（分科員）

では、指定管理期間までは、毎年このように補正で支援していく方向ですか。

都市計画課長

こちらの原油価格高騰等に伴う支援は、昨年度も行っておりますが、来年度以降の支援する予定等は、まだ決まっておりません。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。

北欧の杜公園や小泉瀉に比べて、中央公園が電気設備が多いことは仕方ないと思うのです。しかし、ほかの2つが努力等々で黒字を出している中で、電気料高騰も自分たちで賄っている状態を考えると、中央公園も補助していいのですが、北欧の杜公園や小泉瀉も同様に補助しなければいけないのではないかと感じるのです。黒字だから補助しないことを、どのように考えているのか。指定管理料に対する問題にも関わってくると思うのです。その在り方について、どのように考えているのかお聞かせください。

都市計画課長

今回支援する中央公園も、管理の努力によりコスト縮減等は行っておりますが、それにも増して光熱費が掛かり増しで、高騰について、収入として赤字の見込みになっているために支援するものです。小泉瀉公園と北欧の杜公園は、現在、指定管理者の努力もあります。黒字の見込みでありますので、支援は行わないものでございます。

石田寛委員（分科員）

魅力発信事業は減額が小さいのですが、当初の予算が幾らで、今回の減額150万円になっているのか教えてください。

建設政策課長

500万円の予定だったものが140万円減になりました。

石田寛委員（分科員）

でも、ここに出ているのは154万円になっていますが、今は140万円ですか。

建設政策課長

ほかにも事業がありますので、それも含めてということですか。

石田寛委員（分科員）

いずれ500万円だとすると、140万円は結構、パーセントからすれば大きいのです。事業そのものは、建設部の目玉事業の一つだと私たちは思っているのです、女性の働く人方のスキルアップに力を入れてきたわけなので。そういう意味ではやっぱり目玉で、各振興局に女性部会が出来てきた中で、減額の率が500万円の予算からすると大きいと思って。いつもかなりいい答弁をしますが、残った金額からすれば、本当に頑張ったのかと疑いたくなるので、成果がどれぐらいあったのか、予算はあまり掛からなくて頑張ったという、もうちょっと答弁していただきたい。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

委員長（会長）

再開します。

建設政策課長

この魅力発信事業の当初予算額は約2,600万円です。そこに事業が4つほど下がっており、1つが未来の秋田を創るコンストラクター育成支援事業で、センターに専門員を配置して、その人たちが高校等に伺って、建設業の魅力をアピールするもので、これが約900万円です。

それから、建設産業のイメージアップ推進事業が660万円ほど。こちらは、例えばインフラ50選のアピールや、今年度に動画などを作成した内容となっております。

それから、今、申し上げた500万円の予算です。これが減額されたのは、建設業協会など自分たちで独自に事業を行いたいところに補助するものです。2分の1を最大限補助するもので、1団体50万円

を想定し、約10団体を目途として行った事業です。

それから、4つ目が建設産業のDX推進事業で、けんせつ未来フェスタを開催する事業が約580万円です。

先ほどの減額は、建設業協会などが自分たちでやる事業という手挙げ方式ですので、最大50万円まで補助するといっても、実際例えば80万円しか掛からなかったら、補助金額は40万円になるものです。業界も自分たちで独自に頑張ってくれてはいるのですが、必ずしも費用がそれほど掛からない場合もあるので、減額になっております。

石田寛委員（分科員）

女性部会のスキルアップを狙った事業は、協会の委託事業に入るのですか。

建設政策課長

おっしゃるとおりです。

石田寛委員（分科員）

女性のスキルアップは何か所で、例えば全県まとめてやるのか。各振興局単位、県北ブロック、県南ブロックでやるのか、教えてほしいです。参加者がどれぐらいあったのか。

委員長（会長）

休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（会長）

再開します。

建設政策課長

約10の建設業協会などから事業提案がありまして、必ずしも女性に限定したわけではなくて、それぞれのやりたいことを挙げてもらっています。女性の推進に絡むものもあれば、離職の防止に絡むものも、様々ありまして、女性だけに限定ではなくなっております。ですが、関係するものとしては幾つかその中にあったということです。

石田寛委員（分科員）

その中で、女性を対象としたのは県内で何か所ぐらいありましたか。

建設政策課長

すみません。具体的な数は、今持っておりませんので、後でお答えさせていただきます。

石田寛委員（分科員）

鹿角に視察に行ったとき、委員会と交流したのですが、結構女性の部会の方々の意見も聞いたのです。スキルアップのためにいろんな研修を受けて、資格を取ったりしており、話がそれるのですが、資格を取るため勉強する場合に、遠くまで行かなければな

らないわけです。県内に技専が3か所あるでしょう。要するに技専で建設業界が必要とする、今はDXなど、いろんな問題を学べる——どちらかというと技専が縮小化してきている。縮小化するのではなくて、建設業界に女性の分野が広がってきているので、今ある技専を逆に強化して、女性や若い方々がスキルアップできる科目を増やすべきだという声が業界の中であるのです。そういう意味で、どこの予算になるか分かりませんが、できるだけ予算をフルに使って、建設業界で働く人達のスキルアップに努力していただきたいと思って。予算が残ってもちゃんと成果を上げていると、それはそれで評価します。今後もそういう意味で、技専は産業労働部ですが、庁内で連携する場所があったら頑張って、働く人達のスキルアップの場所を広げていただきたいという要望をして、終わります。

建設部建設産業振興統括監

他部や庁内の連携も含めて、頂いた御意見をしっかりと参考にさせていただきながら、来年度以降の取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

石田寛委員（分科員）

スノーシュー除雪車は、現車両の処分はどうなるのですか。

港湾空港課長

スノーシュー除雪機ですが、現有車両は、確かに更新するのですが、スノーシュー車両自体が空港しか使わない車両です。ですが、一般的なルールに従って、庁内それから市町村を含めて、まず意向の確認をします。その後外部に所管替えや照会もしくは購入希望があるか聞きます。その後、もしどこも購入しなければ、スクラップ処理という手順になる予定でございます。

石田寛委員（分科員）

まるっきり動かないわけではないでしょう、10年ぐらいで。

港湾空港課長

この除雪機自体が幅4.5メートルぐらいで、なおかつ前面にブラシがついて、路面を完全に現すために使う除雪車です。通常の道路除雪や一般的な家屋など、建物の除雪に使わない機械です。ただ、一般の建設業で、前のアタッチメントを替えて使うなど、何か御希望があるのであれば譲渡は可能です。

石田寛委員（分科員）

ということは、処分についてはまだ全容がはっきりしていないという理解でいいのか。もしかすると、どこも手を挙げなければ、そのまま残して、予備として使う可能性もあるわけですか。

港湾空港課長

維持すること自体が維持管理費等掛かります。そ

れで、基本的には令和7年10月31日に納入し、新しい機械に切り替わった時点で、先ほどの手順の庁内や市町村、建設業者を含めて、購入希望を打診します。その後なければ、やっぱりスクラップとなります。

石田寛委員（分科員）

11年だよ、来年。何かもったいないような気がする。手を挙げる可能性はあるのですか。

港湾空港課長

例えば、一般的にプラウ除雪車や除雪ドーザー等であれば、過去に所管替えや、ほかに購入していただいた実績がありますが、なかなかスノーシューはないです。ただ、仮で持っていたとしても、維持管理費や、果たして空港除雪で大切なときに動くかどうかを含めて、やっぱり23年経過して老朽化した機械ですので、このまま持ち続けるのは難しいと考えております。

石田寛委員（分科員）

現車両取得年は、平成14年だから……。

港湾空港課長

23年です。令和7年に……

石田寛委員（分科員）

23年か。そうか。大館能代空港に持っていくこともできないな、そういう古いのであれば。

港湾空港課長

大館能代空港も、20年を越した辺りで計画的に全て更新しております。規定の台数で、決められたシミュレーションで除雪しているのが今の体制です。

石田寛委員（分科員）

秋田空港は、除雪が早いことで評判がいいから。でも、今年は手持ち無沙汰でしょう。どうですか。

港湾空港課長

確かにおっしゃるとおり少雪でございまして、費用部分で申しまして、現在は7割程度の支出でございまして。補正予算は必要ないのですが、やっぱり先日のような急な除雪は確実に安全確保のために、すぐに対応する体制は組んでおります。

石田寛委員（分科員）

今年の雪でも7割ぐらい稼働したということですか。

港湾空港課長

そうです。11月の急な除雪等があったり、全体的な累積は少ないのですが、除雪の出動回数はその程度でございまして。

佐々木雄太委員（分科員）

建設政策課で、先ほど冒頭に御説明があった補正の結果は、事業費の決算見込みによる補正で、大分大きな額がマイナスで上げられていました。先ほど口頭での説明でもありましたが、大きな要因というか、各分野のそれぞれのものが積み重なったの結果

でしょうけれども、もう少し詳しく説明いただけませんか。

建設政策課長

こちらは災害査定が主で、国からの内示額が要望額ほど付かなかつたものが、この大半を占めております。例年、大体これぐらいの金額になります。

佐々木雄太委員（分科員）

それは分かりました。

それから、河川砂防課長、僕が聞き間違っていたらごめんなさい。補正予算の156ページの土木費の説明で、何か取り違えがあったと御発言があったような。そこを詳しく。

河川砂防課長

先ほどは、返還金の話でございました。河川維持管理費の国庫補助金の精算確定による返還額で、4,440万9,000円という話をさせていただいております。156ページになります。ここの河川総務費の4,440万9,000円です。

この内訳は、公共事業で発生した鋼材等の売払い分の補助金相当分が、2,868万円ぐらいございまして、そのほかに県有地やダムの宿舎用地売払いの補助金が428万5,000円。

取り違えといいますのは、大又沢川の砂防堰堤を取り違えた委託業務費の国庫補助金返還分として、1,144万円が入ってまして、合計で4,440万9,000円を返還するという話でございます。

佐々木雄太委員（分科員）

分かりました。その事実確認だけです。

あと、建築住宅課に、先ほど繰越明許だったかな。住宅リフォーム補助金の年度をまたいでの話がありましたよね、23ページの災害関係の住宅の話で。1月22日の県政協のとき、いろいろ大雨災害に関しての御報告は最後です、と御説明いただいたときの資料によると、住宅リフォーム補助金の推進事業は、申請件数が748件あって、支給が556件だったように聞いていますが、その後、件数は増えているものですか。

建築住宅課長

申請は順調に増えている状況で、2月13日現在の速報で、835件の申請がございまして。申請ベースですが、補助金としては6,483万7,000円の申込みがございまして。

佐々木雄太委員（分科員）

まだまだ申請はこれから上がってくることも見込んでの繰越しでよろしいでしょうか。債務負担行為か。

建築住宅課長

順調に申請件数は上がってきている状況です。中には日数が掛かり、年度を越えそうだとか、申請や着工自体も春になってからという声も聞こえてきま

す。そういったことに対応できるように、今回予算を繰越しさせていただいて、年度を越えても可能とするものでございます。

佐々木雄太委員（分科員）

現段階での県の受け止めとして、調査されているのでしょうか、現在どれだけの件数が実際に修繕できていなくて、自宅に住みながらも修繕できていない方のパターンもあるのでしょうか、どれだけの件数がまだ着工できていないと県で把握されていますか。要はリフォームしたい、あるいは改修したいけれども、できていない件数です。

建築住宅課長

実際、全体でどれくらいができていないかは、把握しておりません。

佐々木雄太委員（分科員）

と同時に、先ほど課長の説明で、請け負ってくれる業者がなかなかいないというか、人手不足も含めてあれだという話があったのですが、そういった現状も分析されていますか。

建築住宅課長

分析というか、建築労働組合や技能士会連合会等の関連する団体に定期的に電話等で聞き取り、状況はどうですかという話は聞かせていただいております。

佐々木雄太委員（分科員）

労働力不足や人手不足という話も、もちろん聞こえてくるのですが、現状として、私が調べた中で、実際には必ずしも人手が足りていないわけではなさそうなのです。要は、大工さんはいるけれども、実際の住宅の地権者の方々とつながりというか、自分の家を建てた人はなるべく建ててもらった大工さんをお願いしたい気持ちはもちろんあるのでしょうか、そういった分析をもうちょっと県でもする必要はないかと思っているのです。というのは、あるエリア、集落でもいいのですが、あるエリアを割と大手の住宅屋がごそっとリフォーム工事を請け負っていて、もちろん順番でいくわけですよ。そういう意味で、工事がなかなか進んでいかない現状もあるようなのです。そういった分析をもう一回、県でもやるべきではないかと思うのです。必ずしも大工さん方が足りない話でもない現状も、中には見受けられる感じがします。そういった改修が進まない現状をいち早く進めていくためには、現状をもう一回把握していただきたいのですが、その辺いかがですか。

建築住宅課長

今、委員がおっしゃるとおりの話で、全体的に労働者が少ない状況はあるかと思いますが、いろんな団体から話を聞くと、必ずしも仕事がいっぱいはいっぱいではない業者もいるとは聞いております。やっ

ぱり自分の家を建てた業者でないと、なかなか頼めないことも中にはあるように聞いておりますので、その辺の状況も、頻りに団体や市役所とも連絡を取りながら、何とか情報共有しながら頑張っていきたいと思っております。

建設部長

今回の一般質問でも、家屋の復旧が遅れているという質問がございまして、知事からいろんな対応策をお話しさせていただいたところです。

建設部としましても、これまで県外大手ハウスメーカーも対象としてきましたし、いったん3月まで申請期限を延ばしたほか、今回繰越しさせていただいて、来年の3月まで対応するというごさいます。ただ、結果として、まだ復旧が進んでいない状況ですので、答弁にもあったとおり、関係団体や市町村と情報発信し、現状も分析しながら対応していきたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

今のリフォームに関連して、そういった状況で、もちろん大工さんたちが少ない場合もあるであろうが、もしかすると知らないというか、どこに頼んでいいか分からない方も当然いらっしゃるのではないかなど。そういう方々には、今、何かしらの対応は県や市でされているのでしょうか。

建築住宅課長

住宅リフォームではなくて、災害の応急修理のことですが、建築労働組合や技能士会連合会から協力できる業者のリストを出してもらって、市町村に提供しております。市町村は、そのリストをホームページに公開して、その中から選べるようにしております。

高橋豪委員（分科員）

そうすると、組合等に入っている業者は比較的分かるようになっていっているのですよね。そういうことに関してよく、例えば災害の後にいろんな詐欺的なものも、今、石川県の地震でも注意してくださいとやっていますし、地方よりは、どっちかといえば秋田市や都市部は、本当にどこに頼んでいいのか分からない。建ててくれた大工さんも忙しかったりすると、どうしようという話でもあるので、もう少し相談体制をしっかりとやっていただければ、大分被災された皆さんも助かるのではないかと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。もし答弁あれば。

建設部長

高橋委員からそういう話もありましたので、現状を分析し、やはり広く情報発信に努めていきながら、県民が元の生活に早期に戻れるよう対応してまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

よろしくお願ひします。

あと、建築住宅課にもう1点ですが、繰越しの中で市街地再開発事業が2億2,395万8,000円。これは横手駅前という御説明でしたが、現状がどうなっているのか、この後どう進んでいくのか、把握しているものがあればお知らせください。

建築住宅課長

横手駅東口第二地区の市街地再開発事業は、昨年7月に施工不備が発覚しました。実際の施工不備そのものが起こったのは1年前の話ですが、7月7日に施工者から横手市に、施工の不備があったことが報告されて初めて分かったものでございします。

具体的にどういふ不備だったかを説明いたしますと、1本の柱について施工する位置が7センチほどずれており、そのずれたところに設置して、上のほうで合わせるために、柱をちょっと傾斜させて建てたものです。目視で見るとほとんど分からない状況ですが、そのために上のはりの一部を切断したりして、ちょっと傾斜させてやったものです。その後、設計者で実際の内容を精査して、構造的に問題がないのかどうかと、ほかの場所でもそういった不備がないかを洗いざらい全部確認いたしました。

その不備があったところは、構造計算上は耐力の影響というか、多少下がったものの、ほとんど影響はないということではありましたが、はりと柱の接合する部分は何らかの補強が必要だというのが設計者の見解でした。それを受けて、再開発組合と協議したところ、一応計算上は大丈夫だが、やはり設計図面のとおりやっていたいただきたいということがありまして、最終的には施工者の負担で図面どおりに直してもらおうことになっております。

現在の状況ですが、2月から傾斜させた柱を元に戻すために、ジャッキアップして、ちょっと浮かせて、柱を一旦外して取り付け直す、口で言えば簡単ですが、結構大がかりな工事です。そのために施工計画書を第三者機関にチェックしてもらって、ようやくその辺の確認ができたところで、ジャッキアップするためのいろんな柱を立てるのですが、そのための基礎工事を今やっているところです。工事は、来年の6月上旬頃まで、最終的には来年の8月頃まで手直し工事が掛かる——すみません、今年の8月です。当初より1年ほど完成が遅れることになっております。今、事務所棟と公共施設の図書館があるところと2つございしますが、その辺の開館が1年ほど遅れることになっております。それに合わせて、今、国の補助金も繰越しの手續など、事業計画の延長を手續してあります。

高橋豪委員（分科員）

分かりました。

国の補助金と県費も入っていますよね。

建築住宅課長

国と県の補助金、それから市の補助金が入っております。

高橋豪委員（分科員）

多分ないと思うのですが、この遅延や工事のやり直しによって、例えば県として出費が増すといったことはない。先ほど事業者の負担で行われるという御答弁でしたが、何か変更があるものですか。

建築住宅課長

事業計画そのものの変更はございませんので、大きな変更はないと考えております。

竹下博英委員（分科員）

話を1つ戻させてもらいます。先ほど部長から水害の再建について話があったけれども、全くそのとおりだと思うのですが、実はあのときにうちの若い人たち、佐々木委員や高橋委員も、みんなボランティアでいろいろと活躍していただいた。半年たってから、もう一度同じところに行ってもらっているのです。それを踏まえてさっきの発言ですが、やっぱり現場に足を運んでみると、住宅そのものもそうですが、生活再建が全くできていないところがいっぱいあることを目の当たりにしてきているわけです。もちろん現場は、市町村が中心になってやっていくのだらうけれども、例えば秋田市や五城目なんかも大変で、市町村にほぼ任せっきりでいいのかどうか。

それから、建設部だけの問題ではないのですが、結果的には、建物を直すことも重要だけれども、被害に遭った人の生活をどうやって再建していくのかと、そこまで行かないと解決にならないと思うのです。知事は、最初から一人も取り残さないと言っているわけですから、そこは建設部や市町村だけでなく、福祉や雇用等と様々関係してきます。やっぱり一通りの発言ではなく、例えば建設部が中心になって住宅再建をやるのですが、それに関わる様々なこともリーダーシップを発揮して——家がなければ何ともならないのですが、でもさっき言ったようにお金がある人もいるし、保険に入っている人もいるし、あと高齢化で70代の夫婦がこれから家を建てて30年ローンを組むわけにもいかないわけだから、そこは市町村がやっていると思います。やっていると思うのですが、現実的には半年たった今でも住宅再建はのみならず、生活再建ができていないわけだから、その人たちの目線に立って、県だって黙っているわけにはいかないと思うのです。そこをきちんとやってもらいたいというのが、先ほどからの発言だと思うので、市町村から余計な口出すと言われるかもしれませんが、踏み込んでやっても……。被害を受けた人は、この寒い中で1日1日が大変だと思う。だから、一日でも早く、これから暖かくなって、仕事もしやすくなっていくわけなので、そこを願

いたいと思っているのです。

建設部長

私も実は秋田市の広面に住んでいまして、近所でもまだまだリフォームが遅れている件もありますし、太平川の工事発注に当たって、太平川を一通り見ましたが、やはり檜山地区ではいまだに工事中の箇所を私も確認しているところです。

我々建設部としては、まずハード的な面として河川の抜本的改修をやっていくのですが、やはりどうしても、委員がおっしゃるような被災された方の生活再建があります。御指摘のとおり、うちのほうではリフォーム事業をやって、住環境の整備をやっていっているのですが、そういう状況でございます。やはり危機管理部局や健康福祉部、市町村の状況をまず聞き取りしながら、繰り返しになりますが、何ができるかを分析しながら、委員がおっしゃるとおり、全庁を挙げて取り組んでいく課題だと思っています。今後、いろいろな部局と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

建設政策課長

先ほど石田委員から御質問いただいた件についてお答えさせていただきます。

10の団体が県の補助事業を使って活動しているのですが、その中で何らかの形で女性を対象にした事業は8つで、10分の8の事業となっております。例えば、女性に対しての研修会や、女性技術者を紹介するパンフレットの作成という内容になっております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で建設部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、2月28日水曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、補正予算関係の付託議案について討論・採決を行います。

散会します。

午後 0時 2分 散会

令和6年2月28日（水曜日）

議会事務局議事課 松江 翔一
議会事務局政務調査課 小田嶋 研斗
建設部建設政策課 石沢 浩太

本日の会議案件

1 議案第36号

令和5年度都市計画事業に要する経費の一部負担の変更について
(討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

2 議案第37号

令和5年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

3 議案第38号

令和5年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

4 議案第39号

令和5年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

5 議案第40号

令和5年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

6 議案第41号

令和5年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

7 議案第42号

令和5年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

8 議案第43号

令和5年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

9 議案第44号

財産の取得について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	児玉 政明
副委員長	高橋 豪
委員	竹下 博英
委員	佐々木 雄太
委員	石田 寛
委員	佐藤 光子

書記

会議の概要

午後 1時 3分 開議

出席委員

委員長	児玉 政明
副委員長	高橋 豪
委員	竹下 博英
委員	佐々木 雄太
委員	石田 寛
委員	佐藤 光子

説明者

建設部長	川辺 透
建設部建設産業振興統括監	
	小野 潔
建設部次長	石川 修
建設部次長	笠井 良真
建設部次長	京谷 仁美
建設政策課長	佐藤 寧
会計管理者(兼)出納局長	
	小西 弘紀
監査委員事務局長	齋藤 秀樹
労働委員会事務局長	兎澤 繁友

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、補正予算関係の付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第36号から議案第44号までの9件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第36号ほか8件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第36号ほか8件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の

うち、補正予算関係の審査は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時30分に委員会及び分科会を開き、監査委員事務局及び労働委員会事務局の当初予算関係の議案から審査を行います。

散会します。

午後 1時 4分 散会

令和6年2月29日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第47号
令和6年度秋田県一般会計予算
(監査委員事務局及び労働委員会事務局の関係部門) (趣旨説明・質疑)
- 2 議案第113号
包括外部監査契約の締結について
(趣旨説明・質疑)
- 3 監査委員事務局関係の付託案件以外の所管事項
(質疑)
- 4 労働委員会事務局関係の付託案件以外の所管事項
(趣旨説明・質疑)
- 5 議案第47号（再掲）
令和6年度秋田県一般会計予算
(出納局の関係部門) (趣旨説明・質疑)
- 6 議案第48号
令和6年度秋田県証紙特別会計予算
(趣旨説明・質疑)
- 7 議案第52号
令和6年度秋田県土地取得事業特別会計予算
(趣旨説明・質疑)
- 8 議案第91号
秋田県証紙条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明・質疑)
- 9 出納局関係の付託案件以外の所管事項
(質疑)
- 10 議案第47号（再掲）
令和6年度秋田県一般会計予算
(建設部の関係部門) (趣旨説明・質疑)
- 11 議案第87号
建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案 (趣旨説明・質疑)
- 12 議案第104号
令和6年度都市計画事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

書記

議会事務局議事課 松江翔一
議会事務局政務調査課 小田嶋研斗
建設部建設政策課 石沢浩太

会議の概要

午前10時29分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

監査委員事務局長	齋藤秀樹
監査第一課長	杉山明生
監査第二課長	今田康和
労働委員会事務局長	兎澤繁友
審査調整課長	高橋一満

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、監査委員事務局及び労働委員会事務局の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第113号を議題とします。

また、分科会では、議案第47号のうち監査委員事務局及び労働委員会事務局に係る部門の審査を行います。

監査委員事務局の関係課長の説明を求めます。

監査第一課長

【議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

次に、労働委員会事務局の関係課長の説明を求めます。

審査調整課長

【予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各事務局ごとに行います。

初めに、監査委員事務局関係について質疑を行います。

石田寛委員（分科員）

2課所減になっていますが、どういう職場ですか。

監査第二課長

県の行政組織の改編に伴うものでございます。令和5年4月1日に組織改編が行われております。

まず、減となりました要因ですが、福祉の関係で令和5年4月1日に子ども・女性・障害者相談センターが出来ております。これは、福祉相談センターなど4つの課所が1つにまとまったセンターです。ここで3課所減となっております。一方、農林水産の関係ですが、森林整備課が令和5年4月1日に2つの課に分かれております。森林資源造成課と森林環境保全課になりますが、ここで1つ増となっております。合わせまして、2課所減となっております。

石田寛委員（分科員）

学校関係は、統廃合はなかったですか。

監査第二課長

令和5年4月1日はございませんでした。

石田寛委員（分科員）

あと、実施方法が書面監査や遠隔監査など、結構ある。例えば10年ぐらいのスパンで必ず行くなど、実態を教えてほしいです。例えば、ほとんど遠隔は遠隔で、書面は書面でずっとやっているのか。実地監査を10年に1回は行くなど、何か職場に緊張感を持たせる意味で、方法についてどういう考えかお知らせください。

監査第二課長

定期監査は、資料の1番のとおり、全部で260課所ございます。全て実地で行うことは困難な面もありますので、3番の実施方法に記載のとおり、実地、遠隔、書面の3つの方法で行っております。

まず、毎年実地で行っているところは、本庁各課、地域振興局、総合県税事務所、東京事務所、秋田発電・工業用水道事務所で、こちらの各課は毎年実地で監査を行っております。

それ以外の課所は、2年に1回実地で行うところもしくは3年に1回実地で行うところがございます。例えば、試験研究機関等もしくは工事の発注件数が多いところは、2年に1回実地で行っております。それ以外も2年に1回は書面です。あと、警察署や県立高校は、3年に1回実地で行いまして、それ以外の年は書面で行っております。

なお、先ほど監査第一課長の説明にもありましてとおり、実地監査の中で一部の課所は、令和4年度から遠隔監査で実施しております。

石田寛委員（分科員）

必ずしも実地監査をやってほしいということではなく、今の話だと2年や3年に1回は必ず行っていると。要するに、4年も実際に行っていないところはないという理解でいいですね。

監査第二課長

先ほど説明が漏れておりましたが、東北3県の合同事務所が名古屋と大阪、福岡にあります。こち

らは秋田県の職員が所長に就いている年に秋田県が実地を行うこととなります。その3課所は例外的に6年に2回となりますが、その3課所を除いたところは、少なくとも原則3年に1回は実地で監査を行っていることとなります。

石田寛委員（分科員）

分かりました。いずれ職場に緊張感を持たせるという意味では、監査の仕事が非常に有効だと思うので、よく分かりました。

デジタル社会になって、以前と今日的な監査の仕方について、例えば昔であれば、ほとんど書面で行うけれども、実際、今のようなデジタル社会になっての難しさなど何かありますか。キャッシュレスの時代にも入ってきたし、昔と大変違うでしょう。

監査第二課長

県の定期監査は、財務に関する事務の執行を監査しておりますが、財務に関する書類は現状書面で行われておりますので、監査も、やはりそれを確認しなければいけないこともあり、今は書面が中心になっております。今回の当初予算案にも継続費で盛り込まれておりますが、今後、財務会計システムが新しいものに替わってまいります。財務会計システムが新しくなりますと、財務関係の事務もデジタル化されて、電子決裁が進んでいくこととなります。今後は新しい財務会計システムの構築の動きと合わせまして、関係各課と連携しながらデジタル化に対応した監査の在り方、例えば新しい財務会計システムのデータを用いた監査資料の作成など、実際監査を行う監査委員の皆様と協議、御相談をしながら進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

建設部で最近のニュースになったではないですか。ああいうのは、質問している俺もよく分からないけれども、長い間、分からないまま来て、今回、国に予算が返還になったのですが、それをチェックするのはなかなか難しいものですか。

監査第二課長

定期監査は、財務に関する事務の執行を中心に確認しておりますので、基本的なところでは契約や支払い等々の財務に関する事務が適正かどうかを中心に、重点的に確認をしております。

話がありました建設部での検査箇所を取り違えは、どちらかという財務の事務に入る前でのミスのようなので、なかなか今まではその辺を確認することは行ってきかなかったところではあります。しかし、過去に発生した事務ミスにどのようなものがあったのかは、今後の監査を行うに当たって十分参考にしていかなければいけないと考えております。先般行われました事務局職員の研修会でも、こういう事務ミスがあったことをみんなで確認して、周知を

図ったところですので、今後はあのような事務の部分でも事務ミスが発生することを念頭に置きながら、監査を行ってまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

今度はそれぞれの建設物に銘板を付けるそうだが、今まではなかったのかと思ったのと、工事台帳があったと思う。それをチェックしていけば、起こり得ない気がしたのですが、今までは銘板等はなかったのだろうね、これから取り付ける話だったのでしょいうね、新聞報道で見えていないけれども。本当は台帳等があるのでしょうか。

監査第二課長

課所ごとに台帳はもちろんあると思いますが、その現場に銘板があったかどうかは、私も把握はしておりません。いずれ今後はそういった事務ミスも発生する可能性があることも十分留意しながら、監査を進めてまいりたいと思います。

佐藤光子委員（分科員）

私から、包括外部監査についてお聞きします。

この外部監査は、毎年度行われていると思うのですが、テーマは現状でどのように決めているのかお聞かせください。

監査第一課長

テーマに関しましては、県が行う監査とは違いまして、包括外部監査人が自分でテーマを選定した上で、例えば該当部局と調整を図りながらやっていく形になっております。よって、私どもでテーマを掲げて、これをやってくださいではなく、あくまでも外部監査人が県に対してテーマを絞って監査を行っていくものであります。

佐藤光子委員（分科員）

なるほど。では、契約締結した公認会計士がテーマを決めるということですね。では、その1テーマにつき、先ほど言われた契約した金額ということですか。

監査第一課長

そのようになっております。

佐藤光子委員（分科員）

この中で、毎会計年度1回以上、外部監査を行っていくことが記載されているので、毎年1回以上のペースで行われていると思います。報告書のボリュームを見ると公認会計士ができるテーマは1つが妥当であり、すごく大変な作業であると思うのですが、相当多い事業の中から1つテーマを選んで、毎年行われていくことを考えると、さらに監査機能の充実を図っていくためには1つでいいのかと。テーマ数も含めてどのように進めていく計画なのか、お聞かせいただきたいと思います。

監査第一課長

ある程度大きなテーマは絞っており、今年度は未

来関係で絞っているわけですが、人口減少関係などの観点から、例えばそれが次女課や雇用の関係に行ったり、あとは地域の広がりなど、さらに様々な分野に分かれていきます。1つのテーマはあるのですが、そこから派生したものがありますので、かなりのボリューム感はあると思っております。それもありまして、各該当部局との調整は頻繁にやられているものと認識しております。

高橋豪委員（分科員）

財政的援助団体等監査の部分で、27件予定されているのですが、団体数はまだまだあると思うのですが、全体がどのぐらいで、監査に行くのが何%ぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

監査第二課長

財政的援助団体等監査について、全体の対象団体ですが、表のとおり3つの区分に分かれております。

1つ目の補助金等交付団体について、県からの補助金等の交付は、個人なども含めるとかなりありますが、個人や市町村等は除きまして、現在コロナ禍でもありますので、令和5年度で4,000団体等ございます。コロナ禍前の令和2年度の団体ですと2,000弱の団体が対象となります。ただ、これは延べ数ですので、1つの団体が複数の補助金等を受けていても、それぞれ1件と数えております。

あと、出資団体は、県が25%以上出資している団体が対象になりますが、30団体が対象となります。

公の施設の指定管理者は、これも市町村で管理しているのを除きますと32団体が対象となります。

高橋豪委員（分科員）

分かりました。

4,000もあると、まず個人などはなかなか難しいでしょうし、6件になっていると。大体毎年こういう感じですか。全体で27件や30件弱ぐらいの。

監査第二課長

監査に従事できる人数や時期の関係もございまして、例年、全体で30弱の団体を選定して監査をしております。補助金等交付団体は、その中で大体六、七団体ぐらいを選定しております。

具体的に選定方法を申し上げますと、部局単位でローテーションを組みまして、今年はこの部、次の年はこの部という形で、順番に回します。当該年に対象となった部局が交付している補助金等を受けている団体から、補助金額や補助事業の内容等を勘案しながら選定しております。

高橋豪委員（分科員）

これだけの数があって、体制的に到底全部はやれないけれども、課題みたいなのは、本当はもう少し範囲を広げるなどもあるのかなと思うのですが、

その辺はどのようにお感じになられていますか。

監査第二課長

もちろん人的、時間的な面で、もう少し対応可能であれば、監査対象を増やしていく方向もあるとは思いますが、やはり年間で財政的援助団体以外にも監査する部分がありますので、現状の人的、時間的な制約の中では、この団体数が上限とは思っております。

この中でも、監査委員協議会で最終的に団体を選定します。監査委員の皆さんの御意見を伺いながら、先ほどローテーションという話もしましたが、この団体は続けて監査が必要という判断がもしあるとすれば、その団体は毎年監査を実施するなど、臨機応変には対応していきたいと思っておりますが、現状では全体数はやはりこのぐらいが上限と思っております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、労働委員会事務局関係について質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で監査委員事務局及び労働委員会事務局の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の請願、陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

審査調整課長

【12月議会報告後の審査調整等の状況について提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各事務局ごとに行います。

初めに、監査委員事務局関係について質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、労働委員会事務局関係について質疑を行います。

石田寛委員（分科員）

さっき報告があった所管の5ページの件です。これだけだとさっぱり分からないのですが、上段の第1号あっせん事件は解決ということだから、あっせん事項の金額は分からないけれども、未払い賃金あるいは退職金が払われたという理解でよろしいです

か。

審査調整課長

これは、退職金につきまして、会社で退職金の一すみません、これは中小企業でございまして、退職金を中小企業退職金共済で積み立てていた事例です。会社で手続をする義務があるわけですが、会社の言い分によれば、労働者が会社に在籍中にいろいろな事務ミスなどをして、会社に損害を与えているのではないかという主張です。中退共の手続を保留しており、それを事務ミスで損害を与えられた分を相殺できないかと考えている事例でございました。

それで、中退共の手続を会社が進めるとお金が本人に振り込まれますので、本人に何がしかの相当なお金が来た段階で、1か月後にそれ相応の金額を労働者が会社に支払うという内容で妥結したということです。労働者側が退職金の一部を払うという最終的な流れになっております。

石田寛委員（分科員）

第2号は、打ち切りということですが、この労働者の今日の状況はどうなるわけですか。

審査調整課長

まず、前提として、この労働者は非正規で勤めていたわけですが、70歳になろうかというときに、その前任者が80歳近くまで勤めていた方もおられたので、自分も長く契約更新して勤めたいという意向だったようです。そういう中で、いつまでも勤められるという考えをお持ちだったようですが、実際そこまでは今、法律では保護されておられません。労働契約法あるいは高齢者雇用安定法では65歳から70歳まで、いろいろ措置はするようになっておりますが、70歳を超えてからは何も規定がございません。そういう状況でしたが、この方は結局妥結せず、契約更新がならず、今はフリーな状態になってしまっているということです。

石田寛委員（分科員）

最近では労働力不足で、高齢者が働く機会が増えてはいるのですが、こういう例は過去二、三年であるのですか。

審査調整課長

70歳を超えて、高齢者だけに絞った相談はありませんが、年齢的にもっと若い人で、無期雇用へ転換できると思ったけれども、契約更新にならないのではないかという不安の相談は散見されます。

石田寛委員（分科員）

大館なんかは本当に現場に働く人が少ないので、大館の場合ですが、ショートステイを経営している方が、働く人がいないことで2か所閉じたりする状況もあるので、高齢者が働く機会が増えてくると思うのです。労働者がいなければ、施設が成り立たないわけだから。そういう意味で、こういう相談が増

えると思って今お聞きしたのですが、これから出てくる可能性もあるかもしれない。いずれだろう、普通は仕事が楽な職場であればいいけれども、高齢者がまだ働かなければならない状況が職場によってはあるだろうから、こういう問題が出てくる。長く働きたい、仕事がきついなど、そういうケースの相談が出てくる可能性もあるかもしれない。何かそういう心配みたいなものはないですか。

審査調整課長

この第2号あっせん事件で、公益委員や弁護士が主体となって進めたわけですが、最近、裁判例では高齢者を保護するような判決もだんだん出てきている状況です。これからやはりそういった相談はあると思われるので、我々も、例えば労働契約法や高齢者雇用安定法について勉強した上で、全国のいろんな裁判例なども勉強していきたいと思っております。いずれまだそれが大きな相談件数とはなっておりませんが、これからそういったところにも目を向けていきたいと思っております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時16分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

会計管理者（兼）出納局長	小西弘紀
出納局次長	石井公人
出納局参事（兼）検査課長	伊藤邦昭
出納局参事（兼）総務事務センター長	小林栄幸
会計課長	安杖一
財産活用課長	高橋知道

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

出納局の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第91号を議題とします。

また、分科会では、議案第47号のうち出納局に關係する部門並びに議案第48号及び議案第52号に関する審査を行います。

関係課長等の説明を求めます。

会計課長

【議案〔5〕、議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

財産活用課長

【議案〔5〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

出納局参事（兼）総務事務センター長

【予算内容説明書により説明】

出納局参事（兼）検査課長

【予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課、センター一括して行います。

佐々木雄太委員（分科員）

会計課長、公金事務取扱手数料ですが、これは国の通知があったことに合わせて、新たに整備していくということですが、結果的に県の負担は手数的には増えるのですか。

会計課長

今まで負担がなかったものですので、増えます。

佐々木雄太委員（分科員）

今まではこれに伴って、指定金融機関に払っていた公金事務取扱基本手数料（年額22万円）を廃止することで、逆に指定金融機関は国からの通知があったことによって、事務量に加えてその対価というか、料金が安くなるのか、高くなるのか。実際に年間22万円がなくなることですよね。手数料分も換算すれば、指定金融機関の負担も増えるわけではないという考えでいいのか。

会計課長

指定金融機関の負担といいますが、当然ある程度の公金を取り扱うことによって発生する事務がもともとありました。それに対する対価といいますが、手数料で、こちらで新たに口座振込手数料や、紙媒体の振込手数料を負担することになっています。ですので、指定金融機関の事務的な負担が増えるということではなくて、今までやっていたものに対する県からの負担を新たに行うことになっております。

高橋豪委員（分科員）

すみません。今と同じ部分ですが、これまでのものに手数料が掛かることになったことで、それを県

でも負担しますよという内容を理解しました。

この中で、口座振込手数料と紙媒体による振込手数料があって、圧倒的に多いほうが手数料の安いほうになります。この紙媒体に――要はインターネットバンキングと紙での振込など、そういう違いでしょうか。

会計課長

口座振込は、口座番号や金額、債権者といった口座情報のデータを一括して指定金融機関に送り、その情報を基に口座振込をしてもらうものです。紙媒体による振込手数料は、振込依頼書等で請求が来た場合に、振込依頼書に基づいて支払う手数料です。

高橋豪委員（分科員）

そうすると、同じことを聞くようですが、今までは紙媒体の手数料などは掛からなかったということでしょうか。

会計課長

そのとおりです。

佐藤光子委員（分科員）

会計課の窓口キャッシュレス決済推進事業についてお聞きします。

この中の指定管理施設についてお聞きしたいのですが、今回は十数施設に設置予定となっていて、その導入経費や運用経費は今後どうなっていくのかお聞かせください。

会計課長

今回導入する指定管理施設は、導入に関する設置費用や決済手数料、あるいは毎月の利用料を県で負担することにしております。

佐藤光子委員（分科員）

では今後、これ以外にも幾つもの指定管理施設があると思うのですが、そこも設置するたびに県で負担していくということでしょうか。

会計課長

今回のキャッシュレス端末を導入する指定管理施設は、使用料を県に納入する施設が対象になっております。指定管理施設は、完全利用料金制で、収入を全て指定管理者の運営費として使ってもよい施設と、それプラス指定管理料、利用料金併用制とっておりますが、そういった施設、それから完全に指定管理料だけで賄う施設の3つがございます。今回我々が端末を導入する施設は、指定管理料だけで運営している施設です。これらの施設は、県民から頂いた使用料を県に全て納付する施設でございます。

佐藤光子委員（分科員）

では、指定管理施設の中でも、自分たちでいろいろ利益を出せる施設は、もう既に入っているところもあるということですか。

会計課長

そのとおりです。そういった施設の全てがキャッ

シュレス端末を導入しているわけではありませんが、結構な数の施設で端末を導入しています。

高橋豪委員（分科員）

今の窓口キャッシュレスのことでお尋ねします。この間もL GWAN回線を使うのをやめて、予算が減額したところがありました。その際の答弁にもありましたが、改めて伺います。今回の全部で66か所、68台は、キャリア回線での契約を考えているということでしょうか。

会計課長

そのとおりでございます。

高橋豪委員（分科員）

そうすると、少し内訳を教えてください。予算の額がありまして、68台というと大体1台当たりどのくらいなのか。また、前にやったものと同じだとは思いますが、具体的にどういった端末を使って、どのようなサービスになるのか。その辺を具体的にお知らせいただきたいと思います。

会計課長

今回導入する端末は、1台当たり29万5,000円の導入コストを考えております。

端末は、クレジットカードや電子マネー、何々ペイというQRコード等は全て対応可能にする予定です。

キャリア回線といいますが、端末そのものがモバイルタイプではなくて、もう一つ別に、具体的に言いますとNTTドコモのホーム5Gというタイプなのですが、それから線をつないで接続させて使う端末です。それぞれの窓口に設置することにしてあります。

高橋豪委員（分科員）

分かりました。

そうすると、最初買うときの導入コストがそのくらい掛かって、通信費やランニングコスト等も当然見なければいけないと思うのですが、その辺は……。この間も、L GWAN回線を使ったときと大差ないという話でしたが、改めて大体どのくらいの予算が掛かるのかお尋ねします。

会計課長

初期導入ですと、こちらで積算したところ、キャリア回線の場合は2,030万円ぐらいです。L GWAN回線を使いますと、これに別途、L GWANと接続させるためのネットワーク構築費や、接続させるための機器を設置しなければいけません。その分の経費が大体900万円程度上乗せされますので、大体3,000万円くらいと見込みました。

ランニングコストは、キャリア回線の場合、今年度ですと650万円程度です。L GWANを仮に使った場合として、やはり大体同じくらいです。これは、VPNルーターの保守経費や監視等も入ってい

ますので、結果的にはL G W A N回線とキャリア回線は、大体同じくらいになると見込んだところです。

高橋豪委員（分科員）

分かりました。

5 Gの機械を使うと、いろんな線を引き込んだりする作業はありませんか。ただ置くだけで、それとつないでみたいイメージなのでしょうか。

会計課長

基本的には、配線工事はないかと思います。ただ、今回この機器を設置するに当たっては、業者が実際には設置しますので、その経費も若干あります。

高橋豪委員（分科員）

意外と比較的に簡単に、大がかりな工事が必要なものではないと思うのですが、今回は68台で、この後、結構な台数いくわけです。また、こういったことで比較的簡単に切り替えることもできなくはないと思ひまして、今後も導入の箇所を検討していただければと思うのですが、今後の予定があればお知らせいただきたいと思ひます。

会計課長

キャッシュレスの導入は、来年度本格的に始めるということで、台数や設置箇所は比較的多いですが、まだ始まったばかりかと思ひます。今後、設置していないところは、県民のキャッシュレスの利用状況や、来年度から始まるキャッシュレスの利用状況などを見ながら、所管課等と情報を共有し、増設なりを検討していきたいと思ひています。

佐々木雄太委員（分科員）

ちなみに、今回66か所、68台導入しますが、県の関係する施設で会計業務が発生する中では、何割くらいのキャッシュレス導入率になるものですか。

会計課長

D X計画で、キャッシュレス可能な手数料等の割合を100%という目標がありますが、キャッシュレス端末を導入することで大体6割くらいは対応が可能となります。

佐藤光子委員（分科員）

財産活用課長にお聞きします。

県有建築物エスコ推進事業ですが、この3施設は、今まで第二庁舎についてもやられてきた。それ以外の同様の施設や大きな施設があると思うのですが、そちらにも広げていく予定なのかをまずお聞きしたいです。

財産活用課長

エスコ事業ですが、この事業を進めるためには、やはり光熱水費をある程度使っているところと、あとは省エネの余地がある、いわゆる昔からのボイラー等の古い機械を使っていて、なかなかそれを更新する財源がないなど、省エネの余地があるところに限られてまいります。まず光熱水費でいきますと、

大体年間5,000万円ぐらい使っているところで、そうすると県有施設であってもやはり限られます。また、最近建てられたものには最新の機器が入っておりますので、やはり15年ほどたった施設があると思ひます。これからのことではございますが、そういう規模を鑑みたときに、第二庁舎がこれから狙うべきところでないかということで、導入可能性調査を計上させていただいているところです。

佐藤光子委員（分科員）

導入の可能性を調査して、結果、できない場合も出てくるということですね。

財産活用課長

第二庁舎は平成11年に完成し、年数がたっております。その更新に際して、省エネの保証をして、新しい機器を入れるというエスコ事業のスキームを使って、新しい民間の提案を受け入れるものがないかと、第二庁舎を選んだところでございます。

佐藤光子委員（分科員）

第二庁舎は、これまでもエスコ事業をやってこられたわけではないのですか。

財産活用課長

第二庁舎は、既にエスコ事業のサービス期間を1度やっております。それは、以前の機器を省エネ改修して、運転を最適化するもののサービス料で、7年間の期間を与えてやっております。

今回新たに第二庁舎を上げるのは、空調設備の老朽化に伴う更新が関わるものですので、それに合わせた形での更新に当たって、エスコ事業のスキームを使ってできないか導入可能性調査をやるということです。今までのものは、既存設備の省エネの改善措置でございまして、今度の導入可能性調査では、機器の全体的な更新を含めたものの可能性を探ることになっております。

（※29ページで発言訂正あり）

佐藤光子委員（分科員）

もう一つ、県有建築物省エネ性能向上促進事業があるではないですか。その中で、可能性をこっちで見、できない場合はこっちの事業に、ということになるのか。省エネ性能向上促進事業を使っているものでも、例えばエスコ事業の可能性が探れるものなのか。どちらを選択するかは、どういった基準があるのか分からなくてお聞きしたいのですが、どういう流れで選択しているのか。先ほど金額的な規模の話をしたのですが、その中の空調設備だけとなると、ほかにも該当することが出てくるのではないかとおもうのですが、それも含めてお聞きしたいと思ひます。

財産活用課長

委員がおっしゃいますとおり、光熱水費を使うも

のは、やはり電気や機械、油等を減らしていかなければいけません。それで、省エネの向上事業は、エスコ事業等の一つのパッケージとして固まらない小規模な施設などについて、例えば主なものとして今までやってきたのは、照明のLED化です。蛍光灯をLED照明にするだけで電気の使用量はまず半分になりますので、そういうものを着々とやって、県有施設の省エネ事業を進めようとするものです。エスコ事業との組み分けは、ある程度省エネの余地があり、光熱水費が高く、当然このエスコ事業は民間提案ですので、民間から提案していただければいけません。例としまして、老人福祉エリアでしたら、1つの施設だと小さいので、北部、中央、南部というパッケージにした形でエスコ事業に乗せるという考え方をしております。当然、省エネはしていかなければいけない中で、まとまって民間の提案が求められそうなものはエスコ事業のスキームを使っていきたいと考えております。

すみません。訂正させていただきます。第二庁舎のエスコ事業のサービス期間ですが、先ほど7年と申しましたが、9年に訂正させていただきます。

(※28ページの発言を訂正)

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で出納局の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、出納局関係の請願、陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。

出納局関係の所管事項について御質問等ありませんか。

石田寛委員（分科員）

お昼に電気を消すのですが、経費削減の計算はしているのですか。昼休みに電気を消しているでしょう。例えばこの本庁舎で、どれぐらいの削減ですか。

財産活用課長

本庁舎を事例として申し上げますと、年間約5,000万円程度の電気代を使っております。そのうち、ポンプや照明など、いろいろ電気を使って、コンピューターも当然ございます。私の覚えているところで言いますと、照明はそのうちの二、三十%かと思います。その比率が高いところもございますが、1日8時間点灯したとして、そのうちの何分止めるのか。あと通路などは、点灯しておかなければいけない場所もございまして、その辺り厳密なところの……。詳細なものは、天気等で変動あると思います。ですが、やはり昼間に照明を消すことは、温室効果ガス排出には貢献があると思いますので、庁内に呼びかけするなど、引き続きしてまいりたいと

思います。

石田寛委員（分科員）

というのは、地下に食堂があるのですが、食堂を利用するといったって、あの広さからすると、別に全員が食堂に行くわけではない。愛妻弁当を持ってくる方がどれぐらいいるのか。食べる時間を考えた場合に、愛妻弁当を暗いところで食べさせるというのが、大きく言えばある意味で人権問題だよね。明るいところで仕事して、御飯を食べるときは暗くすると。これは何か工夫する必要があると思う。昼休みの一番楽しい時間に、秋田のおいしいあきたこまちが入ったお弁当を暗いところで食べるというのは、米産県としても問題がある。どうしろこうしろではなくて、職員の状況を調査というか、アンケートなど——大体12時半前に御飯を食べるだろうから、暗くするのだったら12時半過ぎに暗くするなど。僕らから見て、何で暗いところで——全部が全部愛妻弁当ではないだろうけれども、米産県としては暗いところで弁当を食べるのはいかがなものかと考えるので、職員が全然そういう希望がなければ問題外ですが、そのことが1つ。

それから、時間外になるべく残業をしない運動は、何かあるのでしょうか。残業をやらない、早く帰ろうなど。けれども、仕方なく残業する場所もあるわけ。残業した場合に、暖房が効かないところがあるみたいなのです。そういうのは把握していますか。

財産活用課長

初めに、まず照明ですが、照明を消すことは個人の判断に任せていただいております。晴天の場合には、当然お昼でも明るいまま弁当は食べられますし、特に暗くなると見えづらくなる方もおります。それはあくまでも協力を求める立場で、個人に強制するものではないと考えております。

時間外ですが、今はそれこそ時差出勤などで終わる時間も人それぞれ変わってきております。これについては、今後、対応していかなければいけないというのは課題としておりますし、昨年の秋田市の豪雨災害のときなどは、冷房を運転するなど、柔軟に対応するように努めております。

石田寛委員（分科員）

暖房が止まると、昔のガスの配管があるところは暖かさが継続していいのだから。ガスの配管がないところは、暖房を止められると寒いところで残業するのだから。そういう把握はしていますか。

財産活用課長

暖房が終わった後は、やはり暖が必要な方がおられますので、電気ストーブや電気器具等は許容しております。ただどうしても電気の使用は、火が出る要素がありますので、それについては届出をさせていただくことにしております。

石田寛委員（分科員）

なかなか言いにくい問題もあろうかと思うので、庁内の話し合う場所があったときは、そういうことも聞こえてくるようです。電気ストーブの在庫もあるのだよ、とかやってあげないと、せっかく時間外に残っているときに、寒い場所で仕事をしている課があるそうなので、ひとつ声を拾っていただきたいと思います。

終わります。

財産活用課長

承知しました。御意見を承っておきます。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で出納局関係の所管事項に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

午後 0時 8分 休憩

午後 1時29分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児 玉 政 明
副委員長（副会長）	高 橋 豪
委員（分科員）	竹 下 博 英
委員（分科員）	佐々木 雄 太
委員（分科員）	石 田 寛
委員（分科員）	佐 藤 光 子

説 明 者

建設部長	川 辺 透
建設部建設産業振興統括監	
	小 野 潔
建設部次長	石 川 修
建設部次長	笠 井 良 真
建設部次長	京 谷 仁 美
建設政策課長	佐 藤 寧
技術管理課長	村 上 龍 巳
都市計画課長	高 野 優
下水道マネジメント推進課長	
	近 藤 雅
道路課長	石 川 康 樹
河川砂防課長	木次谷 英 成
港湾空港課長	古 山 司
建築住宅課長	金 沢 克 己
営繕課長	土 橋 吉 秀

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

建設部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号及び議案第104号から議案第112号まで、以上13件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第47号のうち建設部に関係する部門並びに議案第57号、議案第58号及び議案第67号に関する審査を行います。

審査は、建設政策課、技術管理課及び都市計画課をまとめて、下水道マネジメント推進課及び道路課をまとめて、河川砂防課及び港湾空港課をまとめて、建築住宅課及び営繕課をまとめて行います。

それでは、建設政策課、技術管理課及び都市計画課関係についての説明を求めます。

建設部長

【提出資料により説明】

建設政策課長

【議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

技術管理課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

都市計画課長

【議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

佐々木雄太委員（分科員）

建設政策課に、人材確保について、先ほど御説明も頂きましたけれども、建設業界の人材不足はかねてから言われてきていて、これまでも県で取り組んできたわけですが、令和6年度に改めて人材確保に向けた新たな取組をもう一度詳しくお聞かせ願えればと思います。

建設政策課長

建設業は担い手不足で、これまでも特に高校の卒業生について熱心に取り組んできたところです。建設部に配置しております専門員がそれぞれの高校を回って出前説明会を開催して、現状の建設業の昔とは大分変わってきた姿を、生の姿をお伝えしたり、あるいは建設業の方々が実際に高校に出向いて、そこで現在の取り組み方、あるいは会社の処遇、それから進んできた技術をお伝えすることもしてきております。その結果で、子供たちに建設業を選んでいただくことを進めてきております。

これまで高校等を訪問してきたわけですが、主に工業系高校を中心に回ってきております。ただ、こ

れだけではなかなか人員の確保、150人という年間目標をこれからも達成していくのは難しいと考えておまして、ほかの就職率が比較的高い普通高校にも、改めて高校に協力をお願いして、訪ねさせていただき、現状の建設業の姿をお伝えしたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

令和6年度当初予算の主要施策の4つの柱で、一番上に未来の秋田を支える人への投資と大きく出ているわけです。これは恐らく建設業界だけではなくて、いろんな業種、分野で人手不足は騒がれており、県としてもあらゆる分野で人への投資をしていく中でありますが、(1)、(2)で、それぞれ女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組と、それから人材投資・確保に向けた取組があります。その柱の中でも細分化されて、予算措置していくということで、柱の一番先に挙げられているわけです。こういったプランのそもそもの柱において、これも繰り返しますが、従来も県で人材確保に向けた動きはやってきたわけで、特に女性や若者の県内定着や回帰、あるいは建設業に就職していただく方への更なる人員の拡大という点で、令和6年度に新たに組み込んでいくことはあるものですか。

建設政策課長

担い手不足は、おっしゃるとおり建設業だけでなく、あらゆる産業に及んでいるものと考えております。完全に新しい取組となると、先ほど申し上げたように、高校訪問を普通高校にも広げていくこと、丁寧に説明していくことになってしまっているのですが、建設業の魅力が子供たちに十分に伝わっているとは考えておりません。よって、今はこんなにも建設業のIT化が進んで、結構格好いい仕事なのだ、ものづくりとして歴史に残る仕事なのだということを知っていただいて、インフラ50選も選んだところですし、動画も今年度作成したところですので、そういったものと組み合わせながら、改めて丁寧に説明して、その魅力に気づいてもらいたいというところをしっかりと進めていくと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

今、課長がおっしゃったように、建設業のイメージアップ推進事業でも上がってきていますし、やっぱりイメージアップを図っていくことも一つだと思います。

その中で、資料の(4)にもけんせつ未来フェスタの開催と、改めて載せていますが、去年私も子供と一緒に参加させてもらいました。建設部の職員の方々も多数いらっちゃって、大変盛況だったと思いますし、何よりもこういったイベント事を通じて、子供のときから——今、高校生へのアプローチがありました。小さい頃から実際に重機に乗って運転

してみたりする体験はすごく貴重だと思うし、そういう積み重ねの結果、プラスして高校生向けのアプローチにもつながっていくと思うので、このけんせつ未来フェスタは——ごめんなさい、これは1か所だけでの開催でしたか。3地域振興局ごとでやっているのでしたか。

建設政策課長

未来フェスタ自体は、この1か所になりますが、各振興局でも子供たちの現場体験会など、取り組んでおります。

佐々木雄太委員（分科員）

いずれけんせつ未来フェスタのようなイベント事を通じて、やっぱり子供たちに建設業の魅力を感じてもらおう——楽しみながら——という取組はすごくいいことだと思って、去年参加させてもらったので、是非あのような活動も、イベント事も引き続き継続してやっていただきたいというお願いを申し添えて、終わります。

佐藤光子委員（分科員）

関連で、今の人材確保について、具体的なところを聞いていきたいのですが、実際に上限が50万円、要は各団体にとっては100万円の事業になると思うのですが、その中で、どういったことができているのか。事業者さんごとに効果があるもの、効果が出そうなものも含めて、どういったことが行われているかお聞かせください。

建設政策課長

今年度であれば、建設業協会など10団体の事業を行ったところですが、その中で行われたところですが、補助金上限50万円ではありますが、実際に50万円使ったところもあれば、15万円程度だったところもあります。内容は、女性に対する研修会、女性だけを対象にした研修会を行ってみたり、女子高校生との交流会を建設業の女性だけで作っている団体がありますので、そういったところで行ってみたり、あるいは建設業の魅力発信のための動画作成を独自に行ってみたり、女性技術者がラジオに出演して、こんなに魅力のあるものですよ、ということを通してみたいという形で行っております。ですので、現場見学会のような実際触れていただくものから、広く皆様にお伝えするような、県民一般にお伝えするような内容まで、それぞれの工夫に基づいて、業界が取り組んでいるところです。

佐藤光子委員（分科員）

いろいろおっしゃっていただいたのですが、そういったものは事業者や各団体の方々から自ら考えて行っているのかということと、例えば考え切れない団体の人たちは手が挙げづらいとなると、他県や、いろいろな状況で行っている団体があると思うので、そういったものがしっかり広がっているのか、伝わ

っているのかとも含めてお聞かせください。

建設政策課長

この取組は、それぞれの業界が独自に考えて行っているものです。ただ、相談を受けた場合には、こちらでアドバイスも行わせていただきますし、他県は、例えば先ほど申し上げた女性の団体で、クローバーという団体があるのですが、県外の優れた工事現場を見に行き、地域の人たちと意見交換をしたりすることも昨年度行ったところ。他県の人とも話す機会があるのですが、秋田県の建設業の担い手確保の取組は、他県から見ても進んでいると、熱心であると、声を頂いているところです。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。

それに使えるか分からないですけれども、建設業の方々や、前に委員会で視察に行ったときもその話が出たのですが、SNS等や、動画を配信して、要は楽しい職場に人が集まっている状況もある話を聞きました。こういったものも含めて、これを利用しながら進めていただける体制を作っていただければ、今の若い人たちがどういった職場に魅力を感じて、就職したいと思っているのかが分かってくると思うので、より使いやすい仕組みづくりにしていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

建設政策課長

ありがとうございます。確かに現場の人の声が一番大切ですし、働く高校生を聞いても、ちゃんと休みがとれることや、給与もさることながら、現場の話やすさが非常に大切だとも伺っております。なので、職場では無駄話も非常に重要なのだと伺っているところです。そういったことを共有しながら、あるいは女性技術者の人は非常に優れた方が多いので、そういった方々の意見も伺いながら、高校生等に建設業を選んでいただけるように頑張りたいと思います。

高橋豪委員（分科員）

建設DX加速化事業についてお尋ねしたいと思えます。後づけの機械等に補助をするということですが、最先端の技術を導入して、生産性や効率性を高めるということだと思います。実際、県内の現場などでどのくらい導入されているのか把握されていますでしょうか。

技術管理課長

実際の現場への導入は、顕著に表れているのがICTモデル工事で実施しているものです。機械を使って、5つの段階があるのですが、機械の施工も含めて、測量から納品までのフルの段階でやるものと、あとは機械を使わないで設計をするもの、それから設計したものに対しての現場の管理、納品をするものという、簡易的な部分でICT化をする形の二本

立てでモデル工事は実施しております。去年は43件、その前は41件で毎年数が増えてきております。

そのほか、まだ数として表れていないのが、このDX加速化事業として機械、ソフト等を導入した会社が昨年度と今年度で全部で109社ございます。これはコンサルも含めます。このうち、実際のICTモデル工事等で形として表れている会社が、工事に限定して19社あります。今年度導入した会社等は、来年度以降にICTが使える現場をとればという前提条件が付きますが、そういったところでこういう機器やソフトを使って生産性を向上してもらえないのではないかと期待しております。

高橋豪委員（分科員）

例えば測量用のドローンなど、非常に優れた技術だということの一方で、前に建設業の皆さんとの意見交換会でも出された意見は、取扱いが難しく、導入に踏み切れないといった声などもあったわけです。その辺の課題について、先ほど来の議論でも人手不足といった大きな問題もある中で、やはりこういった技術を取り入れるべきだとは思いますが、一方で、その声や課題に対して何か、例えば研修や勉強会など、いろいろあると思うのです。そういった何かしらの取組が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

技術管理課長

ICTの普及促進は、やはりそういう難しいイメージがどうしても付いて回ります。これをできるだけ払拭するために、研修等を用いて、基礎的な部分から教えるという話を内部の職員に対してもやっておりますし、それから民間の建設会社、コンサル会社を対象とした研修も実施しているところです。また、そういった成果をICTの発表会等で広く皆さんに発表していただいて、まだやっていない人方にも啓発をしてもらうこともやっております。

そのほか、ICTのモデル工事を受注した会社は、全てではないのですが、希望されれば県が専門の会社と契約して、その会社から受注された企業に対して施工の仕方、計画の立て方を最初からフォローしていく仕組みもあります。あとは国が取り組んでいる内容ですが、令和4年度からICTサポーター制度というものを導入してございまして、これから始めようとする人に対して、サポーターとして電話やメール、もしくは実際に現場に行っているいろいろな教えるといったことを率先してやろうという会社が県内にも5社います。東北で六十……。すみません、はっきりした数字は忘れてしまいましたが、60社以上ございます。そういった秋田県を対象としている会社に、ここを教えてください、サポートをお願いすることも可能になっておりますし、そういった内容を研修等で我々も広く周知をするようにしてござい

すので、制度を極力活用していただいて、皆様がICTをもっと使って生産性を上げてもらいたいと思っております。

高橋豪委員（分科員）

ありがとうございます。是非そういったサポーター制度などを活用してもらって、難しいという声を少しでもなくすように頑張っていたきたい。あと、建設に限らずですが、DX人材は、ある講演を聞いたときに伺ったことですが、要はイチゴ大福だとその先生がおっしゃっていて、どういう意味かといえ、例えば大きなDXの専門のところには何かを委託したり、お願いしたりすることも一つだけれども、どちらかといえば、1つの会社や商店に1人分かる人がいれば、それで十分ではないかと。その分かる人が会社全体に教えながらやっていく。要するに、餅の内側にDX人材がいるというか、イチゴがあるということが今、最も必要ではないかという話を伺ったことがありました。

建設に関してもそうではないかと思っ、大きな会社や、取り入れるのが早い企業は、どんどん新しい技術を取り入れていく一方で、もしかするとそうでもないところもあって、それはさっき言ったとおり分からない、何か難しそうだからやめておくなど、それでなかなか進まなかったりする部分も多分にあるかと思えます。会社の中でのDX人材育成にも今後、是非とも力を入れていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

技術管理課長

委員から御指摘があったとおり、そういう人材が増えないと全体的に増えていかないことだと思います。我々ができる研修等を、できるだけ多くの人に受けてもらって、知識を得てもらうことと、あとはサポーター等を最初に使ってもいい、もしくは最初は委託を外注してもいいので、それを今やっている会社は大分内製化が進んできております。自社でもそういったものをきっかけとして、自分の中でやれるような形を作ってきておりますので、そういったことをほかの会社でもやれるようなバックアップを県としてもやっていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

繰り返しになるけれども、人材育成のところ、前に技術専門校の活用について話をしたのですが、県北、中央、県南でみんな学科が違う。住宅関係は鷹巣が中心になっているけれども、建築業は県北だけではないので。それで短期でやるのも募集して、大変いいのは短期の場合、保育所付き。だから女性活躍の場で、女性も短期の場合、子供の施設を持ちながら、2か月ぐらい学習できて資格を取れるのはすごくいいと思う。問題は、中央と県南は学科が違うわけで、でも建設業は県北だけではない。だから、

中央、県南にも広げてもらったり、あるいは離職者対策など、新たな資格を取る等の短期はあるのです。前にも触れたけれども、高校が総合学科になって、工業高校と違って前よりも単位が少なくなっている、高卒は、すぐに以前のような働き方は難しく、やっぱり教えなければならぬ時間が掛かる。離職者だけではなくて、新卒でも短期で学べて、即戦力になる。秋田的に考えていかないと。要するに新卒で、例えば2か月技専で学んで、現場にすぐ行けるような。今の段階だと、総合学科を出てきた子は、やっぱり教えなければなかなか。工業高校があった当時と違う。

そういう意味で、産業労働部に任せきりではなくて、建設部としての技術者育成で、技専にもう少し発言を強めていってもいいのではないかと。魅力発信するのだったら、今ある県内の技専3校をもっと充実させて、ドローンや、いろんな高能率の機械の技術など、技専をもっとアピールして、働く前にここで学べるよと。離職者対策だけではなくて、就職先の会社が負担して現場に早く入れるように学ぶこともできるなど。これは、さっきも高橋委員が話をしていたけれども、やっぱり業界からの要望もある。だから、ひとつ皆さんから、繰り返しになるけれども、産労部と話をするとき、向こうが主役ではなくて、こっちが主役で、そういう学ぶ現場を増やせという話ができないかと思う。昔の3Kではなくて、いいほうの3Kになるようにやったらどうか。今、一番そこが大切ではないかと。女性がクローバーでせっかく今アピールしていて、マスコミでも取り上げられてきて、いいチャンスだから。黙っていると、技専が逆に衰退していく気がして。技専にもっと光を当てるようにしていただきたいと思います。どうでしょうか。

建設政策課長

ありがとうございます。我々も業界の意見を聞いたり、あるいは学校訪問で子供たちの意見も伺ってはいるところですが、本当にこれから先、求めるところはどういうものなのか。技術的なものをもっと向上させていきたい気持ちは若者ほど持っておりますので、そういった意見を踏まえながら、産業労働部にもこういうニーズがあるので、変えるべきものは変えていきたいと思いますという話をしながら進めていきたいと思っております。例えば子供を産むために離職した人も、働き方がフルタイムでなくても、短時間でも働くという変化について、業者でも短時間の人を受け入れる姿勢に変わっていくことも必要だと思っております。そういった情報提供も踏まえながら、これからの建設業界の正しい発展の在り方、どうしていくべきかを深めてまいりたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

そうですね。時差出勤でも男性より女性のほうが30分や1時間遅く働き、保育園に子供を送ってから働きに行ける。だから鹿角のとき、そういう話が出たような気がするのですが、アピールして、企業にも変わってもらわないといけない。労働力不足を解消するためにも頑張っていたきたいと思います。

それから公園関係ですが、年々いろいろ手を加えているのですが、管理体制はどうなっているのか。

都市計画課長

県立都市公園の管理運営は、指定管理者制度をとっておりまして、3公園ともそれぞれ指定管理者によって日頃の維持管理や運営を行っております。

石田寛委員（分科員）

これは入札でやるわけですか。

都市計画課長

現在は、指定管理者の全体の契約期間として5年間になっております。5年の契約前に公募しまして、公募の選定委員会に諮って指定管理者と契約しているものです。

石田寛委員（分科員）

指定管理者はほとんど同じで、継続する例が多いのではないですか。

都市計画課長

委員がおっしゃるとおり、今の期間がちょうど5年間の真ん中の3年目ですが、3社とも前回と同じ指定管理者と契約しております。

石田寛委員（分科員）

私もどっちがいいか分からないけれども、公園なので、県民が行かなければ意味がない。そういう意味で、管理する会社が替わることによって、例えば取組が違って、新しい何かを引き出したり、替わらなくとも引き出したり、いろいろあると思うので。せっかく大きなすばらしい公園なので、いかにして県民に足を運ばせるかという点で、知恵を絞ってもらいたい。替えることもいいし、替えなくても何か新しい取組をいかにして。やっぱりこういうのは、活用がいかにされるかによって評価ができるので私は考えるので、そういう点でどうなのだろうと思って。同じ人が管理する場合でも、いろいろ工夫してくれていたり、そういうのがあれば、それはそれで面白いのですが、現在はどう見えていますか。

都市計画課長

現在の指定管理者におきましても、我々管理側と利用者も含めて運営協議会をやりまして、公園利用者の利便向上に資する取組等について、昨年までは年1回やっておりましたが、今年度からは、2回目はこれから3月に行います。そういった形で利用者や指定管理者の声を、我々や施設管理者が一堂に会しまして、利便性向上について協議しているところです。

あと、今現在、中央公園と北欧の杜公園はキャンプ場等がありますので、利用料金併用制で指定管理者に頑張ってもらって、利用者を増やしていただくと。SNSによる発信等をやっておりますが、利用者が増えると料金収入が増えて経営も良くなる状況です。そういった形で指定管理体制をとっているところです。我々としても公募する際には多くの方々に応募していただきたいのですが、現状としては実績のある1社のみのお誘いに至っている状況です。

石田寛委員（分科員）

いいけれども、型にはめないほうがいいのではないのか。全然例は違うのですが、例えば大館の樹海ドームは、オープンした頃は火を使っては駄目だった。きりたんぼまつりをやろうとしたら、当時は火を使っては駄目だからと断られた。今はそれから10年以上たって、火を使ってもいいというので、食の祭典が肉を焼いたり、たんぼを食べさせたり、人の入りが多いわけだ。火で事故が起きると大変だということでやめたけれども、結局発想を変えてしまったわけだ。そうしたら、物すごく利用者が出てきて、いろんなイベントに使われているでしょう。そういう意味の型にはまらないやり方をしてもいいのではないのか。場所によっては、あれをやってはいけない、これをやってはいけないというのがあるではないですか。でも、これぐらい周りが自然に囲まれて、広い公園の中だから、あまり線引きして駄目と言わないで、新しい——昔、北欧の杜で山本寛斎の大きなイベントをやる話が、私は大賛成だったけれども、議会が駄目で流れた。あのような何か面白いのを、せっかくある資源を生かすという意味で。指定管理者をお願いするときに、どういうふうに活用したいのかという希望も入れながら、いろんな条例の決まりを変えていくというのがあってもいいのではないのかと思うのです、時代が変わってきているから。そういう点はいかがですか。

都市計画課長

公園の利用は、当然利用者の安全が最優先でありませんが、詳細にいろいろなものを禁止しているという形までは、条例で定めておりません。先ほど申しました運営協議会等でも意見を聞いておりますし、例えばですが、北欧の杜公園は、数年前から冬キャンプというイベント、これも指定管理者からの提案で冬キャンプという事業を実施しております。前までは、オートキャンプ場は11月で閉まり、冬の間はキャンプによる収入がなかったのですが、昨今のキャンプの人気で冬キャンプを企画したところ、結構な盛況でして、今年度は冬キャンプの期間も延ばして、若干収入は上がっているところです。

また、次期の指定管理者の公募に向けまして、都市公園の指定管理だけではないのですが、行政経営

課主導で、指定管理者制度に伴う民間の意向調査で、サウンディング調査をしております。都市公園の3公園も本年度やりまして、現状としては意見を聞いたのは、今やっている、実績のある指定管理者だけだったのですが、そこでも様々な御意見、こうしたほうがいいのかという意見を頂きながら、次回の公募に向けた準備をこれから進めていくところでございます。

石田寛委員（分科員）

雪があったのだね、それは良かったね。雪がないかと思って。冬のキャンプで都会から来る方がいて、去年は大館のゴルフ場がすごかった。ハウスもあるから食事も提供できたし、今年は雪が降らないからできなかった。正月にゴルフはできたらしいけれども。北欧の杜は、都会からのお客さんがいたわけだ。

都市計画課長

今、利用者の詳細な内訳までは持ち合わせておりませんが、確かに県外からの利用もあると聞いております。

石田寛委員（分科員）

それは、やっぱり旅行会社等のいろんなところが窓口になっているのかな。結構希望者がいるから、例えば山形や青森など、冬に雪遊びに結構来る。だから、秋田県も暗いイメージではなくて、どんどん旅行会社とタイアップして進めたらいいし、県有施設があるわけだから、どんどん開放して使わせたらいい気がするの。旅行会社が窓口になっているのかな。

都市計画課長

旅行代理店を通す形ではなくて、PRは北欧の杜公園等のウェブサイト上での周知と、やはり昨今ではSNSによる発信です。指定管理者が各公園をSNSで発信することと、あとはキャンプの利用者で満足いただけただけから、SNSで発信していただいて、それを見て来ている方もいらっしゃると思います。

石田寛委員（分科員）

指定管理者の方々が、活用について事務方で提案して取り組んでいる姿勢であれば評価したいと思います。

冬の観光客が昨今増えているので、もし障害になるものがあれば、どんどん変えていくことも県当局においても是非、進めていただいて、利用者が増えるようにしていただきたいと思います。

佐藤光子委員（分科員）

私も今の石田委員と同じ場所で聞きたいのですが、北欧の杜公園の施設老朽化（利用停止中）となっているのですが、いつからこのロープが張られているか分かりますか。

都市計画課長

パーゴラは、今年度の春の点検で、小さく載っているほうの写真ですが、ちょうど柱とはりをつなぐ部分が危険な状況で、ロープを張って利用停止にしております。

佐藤光子委員（分科員）

では、約1年ぐらい同じ状況で、使えないということですよね。施設のこういった修繕の優先順位みたいな基準があるのか聞きたいです。1年間使えなかったのは、なかなかハードな状況だと思うので、たくさんある中でどういった順序で、明らかに危険な状況のまま放置されていたことになると思うので、進め方にどういったものがあるのかお聞かせください。

都市計画課長

公園の各施設も、点検をしまして、公園施設の長寿命化計画を策定しております。基本的には、長寿命化計画に基づいて順次修繕しているところですが、通常大きな点検は5年に1回やって、健全度の判定をします。そのほかに老朽化が進行して、もともとそんなに悪くなかったものが急に悪くなって危ないところもございます。そういったところは日常点検の中で、健全度が良かったものを悪いという判断をして、長寿命化計画を見直して修繕しているところです。

佐藤光子委員（分科員）

北欧の杜公園は、運営協議会なるものがすごくうまい具合に進んでいて、その中から発信されることがとても効果が出るもので、先ほどの冬季のキャンプだったり、様々なことをやられていて、盛り上がってきている状況で、ロープが張られている遊具は、公園に遊びに来た人たちにとっては見栄えがいいものではないと思います。公園の利用促進のためにも、こういったロープが張られたものがないように、早めの対応をしていけないものかお聞かせください。

都市計画課長

委員が御指摘のとおり、せつかくある施設を利用停止にするのは本意ではないところですが、施設の点検の中で当然利用停止にしている——公園施設ですと健全度でAからDまでの4段階で評価しますが、こういった利用停止しているものは健全度としてD判定で、当然長寿命化計画の中で先に修繕していくべきものとして優先度は上がっております。いずれそういった中で、限られた予算で順次整備、更新しております。何分、公園施設は、小さな遊具やベンチも含めまして結構多くて、こちらのパーゴラはまだ比較的規模が大きく、やはり補助事業を使って修繕しなくてはいけないということで、来年度予定しております。ベンチなど比較的修繕のコストが低いものは、指定管理者や、下の県単公園事業等で危険なものはすぐに修繕するようにしております。

佐々木雄太委員（分科員）

そのまま都市計画課に。予算の中で、盛土等規制区域指定事業で盛っていますが、これは今年度も何かやっていたような気がするのですが、その続編か、また新たな調査か。その辺を詳しくお聞かせください。

都市計画課長

盛土等規制区域指定事業は、いわゆる盛土規制法が令和5年5月に施行になりまして、今年度の6月議会において4,500万円の補正予算と、令和6年度までの債務負担設定をさせていただきました。この2月議会においても、債務負担行為の変更をさせていただきましたが、令和5年度から令和6年度にかけて、規制区域指定と既存盛土調査ということで、基礎調査を実施するものです。基礎調査自体は、6月の補正予算の承認を頂いた後に、来年度の3月までの工期で委託業務は発注しており、今現在、作業を進めているところでございます。

佐々木雄太委員（分科員）

そうすれば、委託業者——何社かいるのかな、1社だけなのかな——が全県の盛土調査をやるスキームですか。

都市計画課長

今、基礎調査で行っているのは、秋田市は中核市ですので、秋田市自体が業務を担うことになっております。秋田市を除いた全県域について、一つの基礎調査業務として、まずは規制区域の指定に向けた調査を行っております。

佐々木雄太委員（分科員）

ちなみに、県内でありそうですか。これから調査を実際にしていくのでしょうか。要は、今年度から来年度も調査して、危ないところがあれば、地権者との絡みもあるでしょうけれども、やっぱり抜本的な対策をいち早くしていかなければいけないと思うのです。去年のような大雨も降る気象状況になっていますから、そういったスケジュール感を早めにやっっていかなければならないと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

都市計画課長

まず盛土規制法の改正は、熱海の土砂災害を受けたものですが、そもそも盛土を行う行為について、例えば林地開発や都市計画の開発許可などでしか規制になっていなかったものを、全国一律の基準で隙間なく規制していくということ——盛土という工事を行う場合、ある程度の規模の工事を行う場合は規制が必要だということで法律が改正されたところですが、まずは今、宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域という2つの規制区域の指定に向けた調査をしております。

人が立ち入るおそれのあるところは、盛土がされ

ると、その盛土が崩れると危険な状態になりますので、基本的にはほぼ全県域が特定盛土等規制区域になると考えております。その中で、市街地等は、また一步ハードルが上がって、宅地造成等工事規制区域という形で、盛土の規模が小さくても許可制にしていくような区域です。その区域の境を今現在、基礎調査を発注して、作業を進めているところです。

佐々木雄太委員（分科員）

最後に、この調査は来年度いっぱい掛かるものですか。

都市計画課長

工期は、来年度いっぱいとなっております。規制区域指定は、この調査で候補区域を設定した後に、市町村等の意見も聞かなければいけませんので、まず来年度いっぱいの工期をとっております。その前の候補区域は来年度早々までに作業しまして、その後、候補区域の中で既存の盛土がどういう状態かという調査もありますので、それも含めて来年度まで行う予定です。

石田寛委員（分科員）

今の件で、中間報告は出てこないのか。

都市計画課長

規制区域指定は、当県は令和7年度の指定に向けて作業を進めておりますが、来年度にある程度の段階になりましたら、当然市町村の意見も聞きますけれども、議会や委員会でも報告を考えております。

石田寛委員（分科員）

僕らは大体2年で交代するわけで、僕らが予算審議したわけだから、いる間に中間でいいから報告できるようにお願いします。

都市計画課長

来年度のしかるべき議会で報告したいと思います。

あと、最終的には許認可を行うに当たって手数料も定めないといけませんので、条例制定も必要となります。現時点では来年度の2月議会で条例を提案したいと考えております。

児玉政明委員（分科員）

都市計画課の当初予算の概要について、先ほどの説明で、県単公園事業かな。中央公園の陸上競技場の公認の更新関係を言ったと思ったのですが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

都市計画課長

県立中央公園にあります県営陸上競技場は、主競技場と補助競技場の2つございますが、日本陸上競技連盟公認の陸上競技場となっております。主競技場が1種公認、補助陸上競技場が3種公認です。1種は、補助の陸上競技場が併設していることをもって1種に認められておりますが、この1種の公認の継続期間が令和6年11月まで——5年間ですが、これも——となっております。公認継続のためには、

さらにまた陸連から検定を受けて、合格しないといけません。そのためのトラックのフィールドと、今回はスタート部分などの傷みのひどい箇所を部分的に改修するものですが、そういった改修を行うための予算を計上させてもらっています。

児玉政明委員（分科員）

そうすれば、公認の更新料も発生してくるということですか。

都市計画課長

検定に伴う検定料と、検定員が日本陸連から派遣されますが、そういった方々の旅費等は発生します。そちらは200万円程度です。主に施設の改修が大きくて、全体で公認継続の陸上競技場の改修で2億4,000万円ほどの予算でございます。

児玉政明委員（分科員）

たしかあそこは、ブルータータンにしたのが三、四年前ぐらい——もっと前でしたっけ——かと記憶にあるのですが、また新たにそういう改修が掛かるということでしょうか。

都市計画課長

1回の検定での公認継続期間が5年間ですので、恐らく5年前の改修で行ったものかと思います。

児玉政明委員（分科員）

分かりました。それぐらい今回も改修するということ。

そうすれば、利用の停止期間も発生するかと思うのです。その点で、例えば陸連、陸協の関係者や、学校の関係者等との連絡も十分取りながらやっているとは思いますが、状況はどうなっていますか。

都市計画課長

来年度の改修工事に向けて、秋田陸協と協議調整をしております。中央公園の指定管理者とも打合せはしております。来年度の秋以降に、前回は全面的な結構大きい改修をしたと思いますが、今回は走路も全面改修ではなくて、やはりスタート、ゴールの部分が傷みが激しいということで、ウレタン舗装の切削オーバーレイを行ったりします。そちらは秋の大きな大会終了後に行って、11月の検定に向けた工事を進めることで調整しております。

児玉政明委員（分科員）

分かりました。

たしか昨年、全日本の混成の選手権もあったと思うのですが、引き続き今年もやる感じでしょうか。

都市計画課長

昨年度と今年度、2年連続で日本選手権の混成競技を中央公園の陸上競技場で行いましたが、来年度は当県ではなく、他県で行う予定となっております。来年度行われる、中央公園の陸上競技場を予定している大きな大会といいますと、東北の、いわゆる昔

でいう国体、今……。

【「国スポ」と呼ぶ者あり】

都市計画課長

の東北版でミニスポが中央公園の陸上競技場で行う予定となっております。

児玉政明委員（分科員）

あと、あそこの陸上競技場に大きい時計があるのですが、いつ行っても12時で止まっているけれども、その改修費用も入っているのでしょうか。

都市計画課長

陸上競技場のメインスタンドの上にある塔の時計ですが、ほかの方々からも御指摘を頂いております。今年度詳細に点検したのですが、改修には多額の費用を伴うということで、一旦あれは停止して、修繕よりは別の代替措置で対応できないかということで、一応デジタル時計を暫定的に競技場の正面スタンドに付けさせていただいております。しかし、やはり小さいのではないかという意見もありまして、引き続き検討課題としていきたいと思っております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で建設政策課、技術管理課及び都市計画課関係についての質疑を終了します。

審査の途中ですが、本日の審査はここまでとします。

本日はこれをもって散会し、3月4日月曜日、午前10時から委員会及び分科会を開き、引き続き、建設部関係の審査を行います。

散会します。

午後 2時54分 散会

令和6年3月4日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第47号
令和6年度秋田県一般会計予算
(建設部の関係部門) (趣旨説明・質疑)
- 2 議案第57号
令和6年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算 (趣旨説明・質疑)
- 3 議案第58号
令和6年度秋田県港湾整備事業特別会計予算
(趣旨説明・質疑)
- 4 議案第67号
令和6年度秋田県下水道事業会計予算
(趣旨説明・質疑)
- 5 議案第88号
秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明・質疑)
- 6 議案第89号
秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明・質疑)
- 7 議案第90号
秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明・質疑)
- 8 議案第105号
令和6年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明・質疑)
- 9 議案第106号
令和6年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明・質疑)
- 10 議案第107号
令和6年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明・質疑)
- 11 議案第108号
令和6年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担について
(趣旨説明・質疑)
- 12 議案第109号
令和6年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について
(趣旨説明・質疑)
- 13 議案第110号
令和6年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について
(趣旨説明・質疑)
- 14 議案第111号
令和6年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費

の一部負担について (趣旨説明・質疑)

15 議案第112号

令和6年度港湾事業に要する経費の一部負担について
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員 (分科員)

委員長 (会長)	児玉政明
副委員長 (副会長)	高橋豪
委員 (分科員)	竹下博英
委員 (分科員)	佐々木雄太
委員 (分科員)	石田寛
委員 (分科員)	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午前 9時59分 開議

出席委員 (分科員)

委員長 (会長)	児玉政明
副委員長 (副会長)	高橋豪
委員 (分科員)	竹下博英
委員 (分科員)	佐々木雄太
委員 (分科員)	石田寛
委員 (分科員)	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	
	小野潔
建設部次長	石川修
建設部次長	笠井良真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
技術管理課長	村上龍巳
都市計画課長	高野優
下水道マネジメント推進課長	
	近藤雅
道路課長	石川康樹
河川砂防課長	木次谷英成
港湾空港課長	古山司
建築住宅課長	金沢克己
営繕課長	土橋吉秀

委員長 (会長)

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きま

す。

2月29日に引き続き、建設部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

初めに、下水道マネジメント推進課及び道路課関係についての説明を求めます。

下水道マネジメント推進課長

【議案〔5〕、議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

道路課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

竹下博英委員（分科員）

下水道マネジメント推進課に、総論的なことをお聞きしたくて。県全体の下水道の普及率は分かりませんか。それと、下水道でも公共下水と集落排水、合併処理があるけれども、それぞれの県全体の割合はここで分かるのでしょうか。ちょっと興味があるもので。

下水道マネジメント推進課長

公共下水道と農業集落排水、あと合併浄化槽を合わせて、令和4年度末で普及率が89.2%になっています。その内訳は、公共下水道が68.4%、農業集落が9.2%、合併浄化槽が11.6%です。

竹下博英委員（分科員）

その中で、市町村ごとのばらつきがあると思うけれども、どうでしょう。特別、県南が悪かったり県北が悪かったり、あるいは特に悪い市町村があるなど。その市町村を挙げるのがいいか悪いかはあなた判断してください。

下水道マネジメント推進課長

一般的に流域下水道エリアは、早い整備で普及率が上がっていくということで、ただし鹿角方面ですとか、流域下水道も遅れているところはやはり普及率が低い傾向になっています。かつ単独下水道の部分も、若干遅れているところが見られます。

竹下博英委員（分科員）

一番普及率の高いところはどこかしら、市町村で。

下水道マネジメント推進課長

秋田市の98.8%です。失礼しました。訂正です。大潟村が100%になっています。

竹下博英委員（分科員）

ちなみに、低いところは言い難いでしょうな。

下水道マネジメント推進課長

低いところが、まだ8割いかない市町村がございます。能代市、湯沢市、羽後町が若干遅れている状況です。

竹下博英委員（分科員）

能代市、湯沢市、羽後町は、何の共通点もないような気がするけれども、何かこの3つに共通点みたいなものはあるものですか。

下水道マネジメント推進課長

この3つの自治体は、単独公共下水道で、流域に入っていない下水道となっております。

佐藤光子委員（分科員）

下水道で、ONE・AQITAについてお聞きしたいです。いよいよ動き出していると思うのですが、現状でどのような事業が行われているのかお聞かせください。

下水道マネジメント推進課長

ONE・AQITAは、昨年11月に設立され、現在1月1日付で県職員も派遣されている状況です。現在は6名程度で業務を進めておりますが、まさに昨年7月の大雨がございました五城目町の下水道の戦略など、そういった業務を既に委託を受けておまして、業務を進めているところでございます。

佐藤光子委員（分科員）

では、五城目町の事業をメインとして動いているとしたら、五城目町から職員の方が派遣されている状況か。それとも違う市町村から職員の方が来て、一緒に五城目町のことを皆さんとともにやっている状況ですか。

下水道マネジメント推進課長

市町村職員はまだ派遣されておりません。一応4月1日から予定しております。今現在、県職員とパートナー事業者の職員で五城目町の業務を担い、協力し合いながら、ワークショップ等も参加しながら進めている状況です。

佐藤光子委員（分科員）

各市町村ですごく期待している秋田の事業であると思っているのですが、どういった基準で職員が各市町村から来るのか。手挙げ方式なのか、それともこちらから何か示すものがあるって選ばれていくのか。4月からのことなので、もう決まっているとは思いますが、お聞かせください。

下水道マネジメント推進課長

市町村職員も下水道を担う職員が非常に少ないということで、そういった面からもONE・AQITAを設立したのですが、そういった関係上、どうしても職員が多い市から職員をお願いする形になっています。当然ながら手挙げ方式というか、自分たちで出してもいいという市町村に声をかけながら職員を派遣していただき、現在進めているところです。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。すごく期待しているONE・AQITAの事業ですので、職員が派遣されるされないにかかわらず、様々な市町村に利益があるよう進んでいただきたいと思います。市町村の中でも特に下

水道料金はすごく悩ましい状況にあると思うので、そういったことも踏まえて、このONE・AQITAでどう進めていけるか。料金的な部分も含めての助言等も行っていただきたいという要望をお伝えさせていただきたいと思います。

下水道マネジメント推進課長

下水道料金は、各自治体の下水道の戦略をしっかりと策定していくことが非常に重要でございます。そういったところから、当然ながら3年ごとに見直し等にかかっていくのですが、ONE・AQITAの中でしっかりサポートしながら、料金面についても提案させる形で進めていきたいと思っております。

高橋豪委員（分科員）

ONE・AQITAに関連してですが、説明資料にも、例えば浸水対策に対する勉強会だったり、それから大規模地震を想定したBCP訓練ということで、今回、石川県の大地震では相当な上水道、下水道の被害があって、まだ復旧できていない状況だと思います。

一方で、当初予算でも、この間も少しお話ししましたけれども、下水の耐震化や耐水化ですが、これは実際どういう規模の地震に耐えられると想定しているのか。多分被害は避けられないと思いますが、そのとき具体的にどうなるのか。どのぐらいを想定されているのか。また、具体的に勉強会や訓練では、どういう内容で実施されていくのか教えていただきたいと思っております。

下水道マネジメント推進課長

各施設の地震の規模は、大体マグニチュード6.5から7ぐらいのレベルでも、下水道施設が損傷はしても、しっかり流していけるという計算で耐震化を進めているところです。今回の能登半島地震にあったように、かなりの下水道が損傷を受けています。実際は、恐らくマグニチュード7.4クラスの地震だったこともあり、かつ公共下水道で、そういった耐震化が、まだ進められていない部分でかなりの被害があったと思っています。流域下水道は、現在、管レベルだと9割ほどまで耐震化を進めておりますので、もう少し時間を頂きながら進めていきたいと思っています。

今回の大規模なBCP訓練は、震度6強の地震を想定して実施しています。実際の図上訓練という形で、こういったエリアで不具合があった場合に、どれぐらいの時間で対応できるかを市町村と一緒に進めてきたということで、来年度も県北、もしくは県南で各市町村と一緒に進めていきたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

昨年は、県内では豪雨災害や、また地震もいつ来るか分からないということで、やっぱりこういう訓

練や耐震化もできるだけ可能な限り早めて進めていく必要があると思います。また、下水だけではなくて上水も、県ではないと思うのですが、同じことが言えると思いますし、また管も老朽化しているところも相当あると思います。全県は広く、そういったところも市町村の中ではすごく大きな課題になっているわけです。結局、市町村の担当職員の方々はそこに集まるわけですが、恐らく下水だけではなくて、当然ですが上水も担当していたり、いろいろあると思うので、そういった部分も含めて災害に備えることは是非、進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

下水道マネジメント推進課長

委員がおっしゃるとおり、今回の災害対応を迅速にできることは非常に重要なことだと思っています。市町村も少ない人材の中で進めていることですので、県がしっかりリーダーシップをとりながら進めていきたいと考えているところです。

石田寛委員（分科員）

BCP訓練についてお聞きしたいけれども、中央地区は男鹿も入っているのですか。

下水道マネジメント推進課長

男鹿の職員も入っています。

石田寛委員（分科員）

ONE・AQITAは、去年の11月から動いているけれども、やっぱり能登半島地震の関係もあって男鹿が今、注目されているわけです。訓練について、詳しく教えてもらえれば。

下水道マネジメント推進課長

特に男鹿地区でということはありませんでしたけれども、男鹿市も含めた市町村の中で、実際のBCPの計画があるのですが、これまで訓練が、小さい市町村ごとは実施できてこなかったことがありまして、それを今回、県がまとめて実施していく形で進めたところです。震度6強とかなり大きい地震で、ある箇所が損傷を受けたといった前提で、しっかり迅速に動いていく訓練を今回は中央地区のエリアでやらせていただきましたが、今後は県北、県南に拡大しながら進めていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

下水道のみならず半島の場合は、道路を遮断されたり、避難するコースの確保など、この訓練は住民も参加して行われたのですか。

下水道マネジメント推進課長

これは、下水道に携わる職員のみで実施しております。

石田寛委員（分科員）

下水道だけの問題ではないと思うので、総合的な男鹿半島地震の対策やプランを今後作っていくという話ですが、何か分かっている範囲で教えてもらえ

れば。

下水道マネジメント推進課長

今時点では、特にどういう作業をしたり、そういったところがまだ知り得ていないところがございます。いずれ男鹿半島で地震があると、今回の能登半島地震のように、孤立していく集落が出てくる可能性が高いということで、男鹿にスポットを当てて今後、進めていくということです。下水道に当然ながら設備があるわけがございますので、早期復旧については、しっかり来年度検討していきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

ついでに、男鹿半島の地震の担当はどこになっているのですか。危機管理課ですか。

河川砂防課長

津波に関しての海岸は河川砂防課で所管しています。津波に関しては、令和5年3月28日に沿線の12市町村を津波災害警戒区域に指定しております。これに指定されますと、市町村においては地域防災計画への位置づけや、津波ハザードマップの作成、それから避難促進施設の所有者の管理者におきましては避難確保計画の作成や、避難訓練の実施、それから宅地建物取引業者におきましては重要事項説明という義務が生じます。県の組織としては総合防災課等と調整を取ることになりまして、具体的なハザードマップの作成等は各市町村にならうかと思えます。

道路課長

道路に関して説明させていただきます。道路は、東北道路啓開等協議会が今年度立ち上がっております。御指摘の男鹿半島は、1回目の協議会では、男鹿半島の道路は男鹿市役所付近や、船川港も含めたところの確保ということで策定の準備をしていたのですが、まさに能登半島地震を受けまして、全体を網羅した形の啓開対策の協議会を3月に開催する予定となっております。

石田寛委員（分科員）

後で、また所管で質問しますので。取りあえず下水道の関係でいけば、いろいろ地域でアンケートをとると、合併浄化槽や農業集落排水があると、結局、公共下水道のパーセントが少ないのです。やっぱり負担が大きいというか、これは人口減少もあって、ますます自治体負担が課題になってくると思うのですが、もっと国の持ち分を増やしてもらおうなど、何かそういう動きはないのですか。

下水道マネジメント推進課長

下水道の総合的な構想といえますか、このエリアは公共下水道、このエリアは農業集落排水、このエリアは合併浄化槽というエリアどりをしてきております。今回その見直しを行いまして、公共下水道の

エリアを狭くしています。それは、公共下水道をつなげばつなぐほど距離があって、非効率な部分も出てきている状況もございまして、合併浄化槽にシフトしていく計画で、各市町村も見直しを実施してきております。したがって、今後は公共下水道を広げていくよりは、合併浄化槽エリアの整備を進めていくという考え方で現在、進めているところです。

石田寛委員（分科員）

農村部で未処理の地区が残っているのでも、どうしてもアンケートをとると、そういう形になる。農村部の所有地が大きいから負担がかさむと。あのような制度もどうかと思うけれども、どうしても農村部に行けば、家も大きいし、敷地も広いから負担が大きいわけで、物すごく高いらしい。けれども、個人負担を度外視した場合は、公共下水道として延びたほうが効率が本当はいいのでしょうか。そういう意味で、負担の問題について国への働きかけはないものですか。

下水道マネジメント推進課長

国の補助制度といいますと、流域下水道の補助率が非常に高い状況です。例えば処理場、ポンプ場は3分の2補助という形で示されております。一方、市町村では交付金制度の2分の1補助となっております。ただ、その残りの2分の1は市町村負担になりますが、起債後、充当率はかなり有利になっていて、大体4割ほどは交付税として市町村に繰入れされることでもございますので、残りの部分を料金収入で賄っている状況です。

そういったところから、補助金の要望はこれまでにもかさ上げにできておりましたが、これまでの補助してきた経緯もございまして、国ではなかなか補助率が上がるようなことがない状況です。ただし、何をやるにしても、ストックマネジメント計画や戦略、そういったものをきっちり作っていかないと補助金がもらえない制度になっておりますので、そういった面でONE・AQITAでしっかりサポートしていくことを現在、考えております。

石田寛委員（分科員）

下水道が整備されていっても、100%期間内につないでくれればいけれども、最近は難しい状況も出てきております。それから市町村の一般会計そのものが厳しくなっているのでも、進んでいっても、市町村負担が決まっているわけだから、どんどん喜んで進める状況に市町村はなっていないのではないのかということだ。だから、市町村の一般会計に余裕があれば、どんどんやっつけていけるが、一般会計が大変なので、どこを削るか。それは県も同じだと思うけれども、そういう点で下水道会計が非常に不人気な状態になっている状況もあると思うので、市町村負担を軽減できるシステムというか、もっと

全国的に連携を取って、市町村の負担を軽くすることができないのか。ということは、残りが少ないわけでしょうから、それを今ここに来て、あまりにも緩やかにできないと思う。とにかく市町村も大変だという話を聞きますので、全国的に連携を取って市町村の負担を軽減できる方法があればありがたいかと。何か考えられるものがないでしょうか。

下水道マネジメント推進課長

国への要望は、下水道の協会ですべて道府県、あとは市町村で毎年大会等を実施しながら、その足で各省庁に要望してきている状況です。全国的にも、大体令和8年度をめどに下水道の普及は終えるという目標で進めています。実際、秋田県も、前は9割弱ぐらいの普及率もございますので、そういった面からも二、三年の普及のための事業が出てくるかと思えます。実際、市町村の中でも、大館市は釈迦内エリアになりますが、あとは横手市の増田地区や能代の地区が今、普及の事業を進めていて、ほかの市町村は普及というよりは、既にメンテナンスの事業に置き換わっており、残りの期間について、普及を進める約束をしている市町村はしっかり予算を確保して進めていく形になります。

石田寛委員（分科員）

いずれ、かつては希望者が、物すごく下水道に対して期待の声が強かったけれども、正直言えば、最近あまりそういう声が聞かれなくなっているのです。残り少ないのは分かっているけれども、状況としては財源の問題が一番ネックになっているので、これからもし機会があれば自治体負担、地元負担が軽減できるような努力をしていただきたいです。

あと、道路課の板戸越トンネルは、暗い気がする。トンネルの場合、照度など何か決まりがないのですか。

道路課長

照度は基準がございます。今、LED化照明に順次切り替えているところです。その際に、そういった確認をした上で、ライトの間隔等を決めて設置しております。

石田寛委員（分科員）

最近、高速道路ばかりだから、ここは通らないけれども、前は暗い感じが強かった。実際はどうなっているのですか。

道路課長

そういった状況の報告は入っておりませんが、御指摘のとおり内容を確認しまして、今後、足りないようであれば対策をとってまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

距離が短いから感じないかもしれないけれども、距離が短くても暗いのは暗いわけだから、災害があったときに、トンネル内の事故があると困るのでは

ないのか。そういう意味で、ちょうど補修の工事をやるので、少しでも検討していただいて。

あと、暗いトンネルの場合は、例えば国道の場合は壁を明るい色に替えるために何か、例えば二ツ井のトンネルで、前は暗かったけれども、何か壁を張り替えして明るくした工事もあったのです。御存じですか。

道路課長

そういった対策をしているのは把握しています。

石田寛委員（分科員）

ああいうのもいいよね。やっぱり工費が高いのかな、どうだろう。

道路課長

トンネルの延長等、いろいろな基準があるかと思えますので、まずは今の補修関係を行う際にLED照明も取り替えまして、そういった対策を順次進めているところです。照度は確認しながら対応してまいりたいと考えます。

石田寛委員（分科員）

二ツ井のトンネルは、張り替えてからかなり明るくなった。古くなれば黒くなるよね。だから、どうしても暗くなるので、張り替えるもので照度が出てくれば、車を運転するほうは大変助かる。距離が短くても暗いところは改めるように基準など、例えば何メーター以上だと照度が、ルクスが幾ら以上がいいなど、何か検討したほうがいいのではないかとと思うけれども、今まではそういう検討はないのですか。

道路課長

照度は、基準にのっとって設置しているところですが、御指摘のあったようなトータル費用も含めまして、対応を考えてまいります。

高橋豪委員（分科員）

すみません、下水に戻らせていただきたいのですが、秋田臨海処理センターの汚泥の高濃度濃縮設備を導入するということですが、これは今までの計画、前に債務負担行為の設定したものに加えるということでしょうか。

また、設備の詳細というか、どういうものをつけるのかも併せてお伺いします。

下水道マネジメント推進課長

今回のエネルギー供給拠点化事業とは別枠の下水道会計で、設備を導入する状況になります。補助金がもらえますが、そこは国土交通省の補助という形になりまして、エネルギー供給拠点化は環境省の補助制度という仕切りがございます。今回、汚泥を濃縮する設備を導入しますが、現在、消化ガスも発生しています。大体1日に3,000立米ぐらいは発生しておりますが、それは汚泥の濃度を高めることによって、消化設備の消化槽の中でガスが発生しやすくなることで、それを大体6,000から7,000

までガスを発生させる設備を今回導入するという
ことです。それによりまして、今回のエネルギー供給
拠点化事業者への販売金額がまず倍近くになること
もございますので、そういったガスの安定化を図る
ために、要は水分をより多く抜き取るといいますか、
そういった設備になります。

高橋豪委員（分科員）

設備の内容は分かりました。

それで、当初の計画というか、これをやらない場
合よりも倍ぐらいのガスだと思いますが、今後のこ
こに至る経緯というか、前回のときはこの説明は
なかったと思ったのですが、その後また変わって、
こういうものが設置されることになったという考え
でよろしいですか。

下水道マネジメント推進課長

エネルギー供給拠点化事業は、1日6,000立米
以上を前提として公募しています。当然ながら、ガ
スを倍増してから販売する前提で進めておりまして、
これまで国に対して要望してきたのですが、なか
なか補助金が見つなくて着手できなかったこともあり、
今回こういうタイミングで計上させていただいたと
ころでございます。

高橋豪委員（分科員）

そうしますと、当初の全体のスケジュールで、こ
れによって変化はなく、予定どおりに進むという考
えでよろしいですか。

下水道マネジメント推進課長

そのとおり、令和9年度の稼働に向けて、しっか
り両方進めていく形になります。

佐々木雄太委員（分科員）

道路課に。これは大きい話になるのですが、建設
部としてはやっぱり県民の皆様方の安心安全のため
のインフラ整備は大きなテーマだと思うのです。今、
説明があった道路交付金事業の中でも維持や補修、
整備、改良等と色々な分野があります。昨年の大
雨の影響もあって、最近も知事からは選択と集中
でしっかりと分けていく中であって、道路ネットワ
ークの構築——説明にもあった通学路や歩道の確保、
拡幅などの安全対策が必要だと思うのですが、選択、
集中していく中であって予算の縮減や、工事の遅れ
は生じたりしないものですか。

道路課長

まず、河川の抜本的対策ということで、来年度予
算からはそういったところに集中することになります。
その中で、我々道路課でもシーリングがかかった
中で予算編成を行っております。

まず補助事業で改築系は、秋田港アクセス道路な
どを重要な施策と考えており、進めていくとともに、
やはり防災・減災、国土強靱化が国の予算も手厚く
充当、配分されている事業です。そういったところ

を計画的に実施して安全を守っていくと。

そしてまた、新規事業関係を立ち上げる際には、
今、委員が御指摘の交通安全もですが、緊急輸送道
路といった観点で事業化していくことも、今後新規
事業がなかなか難しいところもあるとは思いますが、
重点的に整備していきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

それと、後ほど河川砂防課からは太平川を中心と
した改修事業の説明があると思うのですが、常に建
設部の中で議論していくと、私が口酸っぱく言っ
ているのは人材確保です。河川は改修に重きを置い
ていく中であって、そちらはそちらで建設人材、ある
いは不落にならないようにきちっと業者にとっても
らう対策もあるでしょうし、同時に河川は河川でや
っていく中で、それが道路に影響されないかを私は
すごく心配しているのです。結果、県民の安心安全
が欠落してしまうところに、すごく心配を置い
ているのですが、部内での連携は取れているもので
すか。

道路課長

委員が御指摘のとおり、公共事業の地域バランス
が非常に重要かと思っております。不調不落が多い
地域は、県北、山本、北秋田、また秋田管内と考
えておりますが、一方で由利管内や、平鹿、雄勝、仙
北管内は不調の率が非常に低い状態となっております。
そういった中で、改築事業や橋梁補修事業は、
地域バランスを見ながら予算編成を行っております。

石田寛委員（分科員）

所管の話をしたけれども、時間があるから。緊急
に道路が必要な場合というか、全体的に考えた場合、
新しく所管で聞こうと思ったのは、男鹿半島だけ
ではなくて、地震や水害などがあった場合に、国道や
県道が止まって、孤立する集落が出てくる。そう
いうシミュレーションがあって、新しく県が道路を造
らなければならないというような検討はやっている
のですか。

道路課長

まず、緊急輸送道路という道路を指定しており
まして、例えば病院や市町村、学校、避難所など、い
ろいろなところをつなぐ道路を指定しております。
それは、何かあった際には代替性を確保するととも
に、橋梁であれば耐震化の対策もしております。そ
れによらず、今、委員がおっしゃったように新たに
道路を造るという観点は、今のところ計画はして
おりませんが、ネットワークの中で必要であれば、そ
ういった対策も必要になるかと考えております。基
本は、現道の緊急輸送道路をしっかりと確保するこ
とを今、道路課では取り組んでいるところです。

石田寛委員（分科員）

それはそうだね。県道をやらなくても、市町村
道や農道、林道、いろいろ方法があると思う。問題

は、どこかの国道や県道、道路が遮断されたときに孤立する集落が出るという、そういう県内のシミュレーションはあるのですか。

道路課長

孤立を予測しているものはないのですが、おおよそ地域でこの路線が止まって、代替路がなければ、やはり孤立するというのは想定しております。

委員長（会長）

石田委員、所管は明日、しっかり時間とっていますので、最初に議案あれば。すみません、お願いします。

佐藤光子委員（分科員）

一、二点、道路課にお聞きします。

先ほど秋田港のアクセス道路整備事業について映像を見せていただいて、着々と私たちには見えない部分も含めて進んでいることが分かりました。その上で、先ほど佐々木委員からもあったように治水対策を進めていく上で、このアクセス道路は着実に計画どおり進んでいるものなのかお聞かせください。

道路課長

まず、事業に必要な用地の取得ですが、おおむね順調に進んでおりまして、面積ベースでは98%ほど契約させていただいております。そういった中で、この事業が所管する改築事業では最も重要な路線と考えておりまして、来年度の予算につきましては幸いなことに予算の確保はしっかりできておりまして、継続して必要な予算を国に要求してまいりたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

今、御答弁いただいた中で、98%ということは残りの2%がまだ取得できていないという課題があると思うのです。そういった課題も含めて、この事業を進めていく上でネックになっているものや、大きな課題があるなら、お聞かせいただきたいと思っております。

道路課長

用地は、残り2%は5件の契約件数となりますが、そちらは来年度でおおむね契約になるのではないかと見通しを立てております。工事は、まずは国からの補助金がしっかり配分されることが重要です。そのほかに技術的には、先ほど説明しましたJRや河川、橋梁でまたぐ箇所がありますので、そういった協議等では、今後しっかりと調整してまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

同じくアクセス道路の整備についてお伺いしたいのですが、先ほど映像でを見せていただいて、順調に進んでいるとは思いますが、一応確認で、予定どおりにいきますと、何年から使えるようになるのでしょうか。

道路課長

明確に何年までに完成するとは公表しておりませんが、新規事業評価時点では令和11年になっておりますが、今後、国の予算や工事の進捗など、いろいろな課題が出てきた場合に延びる可能性もありますので、現時点では何年度とはまだ公表していない状況です。

高橋豪委員（分科員）

国の予算の関係も、もちろん全額要望した額が来るとは限りませんが、また先ほど来、話も出ていますが、今後、人手不足だったり、この間も補正予算では資材がないなど、調達に不測の日数が掛かったり、そういった様々な事情が想定される中で、できるだけ早期に完成していただけるように頑張ってもらいたいと思います。

一方で、この道路が完成するということは、つまり秋田港から直接高速道路のインターチェンジまで速やかに移動できるということで、この後、審査になるとと思いますが、クルーズ船のお客様がより広範囲に限られた時間の中で移動することができるという大きな効果が見込まれると思います。どのぐらいの経済効果を想定されているのか、分かる範囲で結構ですから、よろしく申し上げます。

港湾空港課長

次の審査にも含まれているのですが、クルーズ船の寄港について述べさせていただきます。今のところ、過去に試算した中では1人当たりのクルーズ客が1万7000円程度の見込みでございます。ただ、これは例えば入港料や、交通機関を利用した料金、それから買物料金など、かなり限定したものを積算しておりますので、いろんな方々の意見を聞きますと、これよりもさらに高いお金を県に落としていただいていると聞いております。現在ですと、基本的には秋田県にいらっしゃった方が昨年4万6,000人おりましたので、これに掛ける1万7000円程度のお金が落ちていると。ただ、かなりこれ以上の付加価値がございますので、これ以上の価値はあったと考えております。今後も引き続き、検証は続けてまいりたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

もう一つだけ、気になったのですが、昨年の道路事業の交通安全の部分に関して、鹿角と仙北市で行われている資料を見ているのですけれども、同じ箇所を今年もやるということですか。

道路課長

今回、委員会の資料として提出しております2か所は、継続の事業となっております。

佐藤光子委員（分科員）

では、昨年行われたほか19か所も含めて、継続しているほか16か所も同様に継続しているものが

あるということですか。

道路課長

交通安全事業は新規事業がございませんので、全て継続事業になります。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で下水道マネジメント推進課及び道路課関係についての質疑を終了します。

次に、河川砂防課及び港湾空港課関係についての説明を求めます。

河川砂防課長

【議案〔5〕、議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

港湾空港課長

【議案〔5〕、議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

審査の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。

再開は、午後1時15分とします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時14分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、建設部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

午前中に行われた、河川砂防課及び港湾空港課関係の説明並びに議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

石田寛委員（分科員）

クルーズのまちづくり拠点形成事業は、当初予算の審査が、僕ら初めてだけでも、これは観光文化との関係はないのか。

港湾空港課長

こちらの事業は、港湾空港課所管の予算ですが、実は令和5年度に部局横断の組織を立ち上げております。その中で、建設部と観光文化スポーツ部で共同でクルーズ振興に取り組んでおります。クルーズ船の誘致や受入れは建設部で、それから寄港効果を

最大限に発揮しようとするための今後の施策展開やツアーの造成等は観光文化スポーツ部で、これからも引き続き両部でクルーズ振興をしていく取組を行っております。

石田寛委員（分科員）

資料を見ると、イベントやトップセールス、売り込みなど、いろいろあるので、こういうのを共同でやっているということですか。

港湾空港課長

例えばクルーズターミナルの中の物品販売や、各種の東京の商談会など、そういうところは観光文化スポーツ部と建設部共同で行っております。

石田寛委員（分科員）

では、ここに写っているなまはげ太鼓など、いろいろイベントをやって、かなり人気があるようですが、問題はクルーズ船のための歓迎だけれども、クルーズ船に関係ない人とクルーズ船の入りの具合は調べていますか。

港湾空港課長

歓迎イベントは、クルーズ船から降り立つ客の、例えば降りる時期を見計らったイベント開催、それから出港するときに、お見送りイベントをやっており、基本的にはクルーズ旅客に対するイベントです。ただ、周辺では秋田県民の方々もクルーズ船を見に来る方がいらっしゃいますので、それを見ながら、このように歓迎しているということで、クルーズ船を意識する効果もあると考えております。

石田寛委員（分科員）

クルーズ船側の方が当然来てもいいけれども、あの広場でやるではないですか。クルーズ船から降りただけが楽しむのではなくて、やっぱり秋田の人も楽しんでいるのを味わってもらう意味では、両方が——クルーズ船で来た人が国内も国外もいるけれども、全然県内に人がいなければ、何が楽しみなのか分からない場合があると思うので、地元の人もいて、一緒に楽しんでいる中で交流するのがいいと思う。そういう意味で、あのような広場のイベントの入り方を——やっぱり県内の人も参加できるような。県内の人だけで全部埋まってしまうと、それも困るけれども、ある程度、県内の人もお祭りに参加していくと。それをクルーズ船のお客さんに楽しんでもらうと。

そういう意味で、観光で調べているかどうか分からないけれども、ある程度人数を把握して、今後どういう演目がいいのか。どういう当日の在り方、スムーズに入って溶け込めるような設定になっているのか。やっぱり工夫したほうがいいと思う。これから、今年もますます増えるのでしょうか。工夫してほ

しいと思いますが、いかがですか。

港湾空港課長

写真のイベントは、クルーズターミナルの前のイベントですが、クルーズ船が寄港時に、ちょうどなかいちや、秋田市街地でもイベントをやる際はしっかりと周知して、その旅客の方々も秋田の市街地にいらっしゃいます。そういう際には、例えばキッチンカーや、なかいちのイベントを県民と一緒に楽しんだり、そのときには当然、竿灯など秋田県内の祭りも出ますが、秋田県が祭りの盛んな県だということを認識していただきながら、県民と一緒に楽しむ機会はあるかと考えております。

石田寛委員（分科員）

なかいちは、私は2回見に行ったのです。だから、時間帯によっては混んでいる日もあるし。クルーズ船のお客さんが10人ぐらいで、寂しい場合もある。どうせやるのだったらもっと楽しんでもらうような工夫。それから、その場所に入りやすい環境かな、やっぱり何か工夫したほうがいい気がしました。どこから入っていくのか。順路も考えながら、そこうまく入っていける何かがあったほうが。かなりの回数を行っているでしょうから、工夫して喜んでもらえるようにしたほうがいいと思っています。

港湾空港課長

委員のおっしゃるとおりでございまして、初めて秋田県にいらっしゃる方はなかなか周遊しづらく、例えばイベントに参加しづらい面がございまして。事前にクルーズ船の中でイベントのPRをしたり、それから特にジャパネットは、秋田市の周遊のリーフレット、パンフレットを秋田市と秋田県、それからジャパネットの共同で作ったりしています。その中で、より効果的に市内散策してくれる取組もしております。引き続きクルーズ振興は、そのような観点でも取り組みたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

あと、去年は能代港に1回入っているけれども、珍しいのか。どういう環境で1回入ったのか、教えてほしい。

港湾空港課長

去年は、5月27日にヘリテージアドベンチャーという船が入っております。こちらは、いわゆる冒険船といいますか、高級な船です。能代港は、そのような最大級で飛鳥クラスから、そのクラスの船が入るのです。特に能代港は、そういうラグジュアリー船という、お高い船や、体験型のイベントの船が入っております。我々も、能代市はそういう体験型イベントを誘致するよう働きかけておりますし、能代市内におきましても、そういう船の乗客が楽しめるイベントを能代市とともに造成していくことで取り組んでおります。

石田寛委員（分科員）

能代港は新年度の予定はありますか。

港湾空港課長

新年度は、残念ながら現段階のクルーズ船の寄港数は、商品化されたもののみを計上しております。能代港は、今のところ寄港予定はございません。しかし、引き続きクルーズセールスを行いまして、今年のセールスは2年後ですが、今年も今後、商品化される可能性もございます。その際には能代市とともに共同でクルーズ振興に取り組んで、より効果的にクルーズ客に楽しんでいただく取組を考えていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

花火が結構人気がある。だから、クルーズ船が入る日に花火を上げるか、能代の花火大会の日に入ってもらえるか。セールス的にいったらこれは物すごく喜ばれる。クルーズ船のパンフレットをずっと見ていくと、花火だけのクルーズもある。すごく人気があるそう。だから、能代だと花火大会もあるし、花火大会に合わせて寄ってもらうか、寄るのに合わせて花火を上げる。7月や8月の間だけだと思うけれども、どうせ能代に呼ぶのだったら一番いいのは花火かと思うので、そういう話はないですか。

港湾空港課長

花火も重要な観光コンテンツとして取り扱ってまいりまして、例えば一番いいのは当然、大曲の花火ですが、例えば男鹿の花火もございまして。それから、能代の花火もございまして。それを含めて花火大会も、セールスには必ずコンテンツを前に出して、この日にはこの花火が上がりますよというのはセールスとして行っております。その中で、ランドオペレーターやクルーズ船社が選んでいただくと、実現すると思いますので、花火のすばらしさや、港に近いことをうたいながらセールスに励んでいきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

船上で見る花火は、お客さんの数が決まっているから混まないわけ。陸で見るほうは、どこからお客さん来るか分からないから、結構混み合うでしょう。船は人数が決まっているから、別に急がなくても、ちゃんと見られる場所があるわけだから、ゆっくり楽しめるのは船上から見たほうです。乗っている人数が決まっているから。そういう意味で、大曲の花火が有名だから、大体30分から1時間弱でも船上から見るのであれば、大体満足する時間帯だと思う。やっぱり大曲で有名な秋田が、能代でもありますよというふうな。例えば秋田港の場合だと、どの付近でやると船上から見えるのですか。

港湾空港課長

実は各港に、特に秋田港ですが、初寄港船にはお

見送りのときに花火を上げるイベントを行っております。その際は、例えば外港地区といたしまして、コンテナターミナルの近くから打ち上げたり、向浜から打ち上げたりしながら、船上で花火をご覧になって、拍手と喝采が上がって非常に好評だと聞いております。

石田寛委員（分科員）

花火も結構金が掛かるので、やっぱり1時間ぐらい上げるとすれば、能代の花火大会に合わせて来たほうが船上から楽に見られるのではないかと思うので、力を入れたほうがいいという提案でした。

今年は、クルーズは昨年よりも来そうですね。

港湾空港課長

今年の寄港予定は、現時点で公表しているのが25隻です。昨年は28隻でしたが、先ほどありましたとおり、2月末現在で商品化されているもののみです。これから、例えば船社の方々が現地の観光地との調整がついて商品化する可能性も多々ございますので、これから増える要素もあります。そういう形で、どんどん増やしていきたいと。それから、引き続き2年後の寄港に向けて、県におきましても建設部、観光文化スポーツ部で各方面にセールスを掛けていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

コロナが落ち着いてきたので、クルーズの愛好者が増えてきて、結局寄港する港に困っている状況ではないのかと思う。そういう意味でいけば、まだ秋田は余裕があるということで、力を入れられるのではないのかと思って。そういう認識でいいのですか。

港湾空港課長

商品化して寄港していただく余裕は、秋田港含めて3港ございます。

それから、午前中に説明がありましたとおり、本港地区が完成した折には2隻同時も可能となりますので、これからますます寄港数増加に対しては、まだキャパシティがあると考えております。

石田寛委員（分科員）

でも、秋田港に2隻入るのは、まだ10年ぐらい先でしょう。

港湾空港課長

区切りは、まだはっきりとは申し上げられません。が、岸壁整備した後、背後地を埋め立てた後の着岸となります。

石田寛委員（分科員）

前の委員会でも聞いているが、どうせ工事するのだったら何年頃と言ってもらわないと、審査するほうでもっと急げなど、何か注文つきたいけれども、大ざっぱで何を言ったらいいか分からない。やっぱり何年頃などと言ってもらわないと審査しにくいのですけれども。

港湾空港課長

大変申し訳ございませんが、先ほどの補助事業でございますので、予算のつき具合、それから背後の埋立ても法的手続等がございます。はっきりと明言することはできませんが、我々としても早期に、速やかに埋立てを完了して、2隻同時着岸という方針でございます。

石田寛委員（分科員）

早期にと言われて、それで何年頃か言えないと。うまく順当に予算がつけば、何年後と言えるのか。

港湾空港課長

なかなかその見通しが立たないところです。ただ、当然、岸壁予約などもバッティングする場面もございますので、なるべく2隻同時着岸は我々としても早く実現させたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

分かるけれども、2隻を寄港させるために工事を着手して、一部かかったわけ。あとは、鋼矢板を打って、来年辺りから埋め立てをするかもしれないでしょう。予算も大がかりなのに、何年頃かも分からないで、私たちはどういう審査をすればいいのですか。

港湾空港課長

この港湾計画自体が平成30年に改訂したものでございます。その時点で位置づけで、基本的にはそれから10年から15年先の計画で実現させるものです。ただ、最終的な整備年度を待たずに我々としても着手しておりますし、早期という考え方で今のところは言うことしかできません。すみません。

石田寛委員（分科員）

部長、どうしましょう。

建設部長

例えば公共事業は、当然、設計から完成まであるのですが、県の場合、新規事業化に当たっては総事業費と計画の年次もあり、例えば道路事業であれば用地買収や設計など、いろいろ制約がございます。あと、今まで道路課長と港湾空港課の説明にもあったとおり、補助事業の予算配分もございます。あくまでも、先ほどアクセス道路は11年という明言はありましたが、これも用地の次第や工事の進捗、予算の配分状況で変更になる可能性がございます。例えば国の道路事業では、ある程度めどが立てば、来年度は能代の線形改良で、二ツ井白神インターのところは来年開通しますし、遊佐象潟も令和7年、令和8年とあります。ある程度めどが立てばお話しできるかと思いますが、現段階では、やはりいろんな諸事情がございますので、はっきりしたことは申し上げられないのが現状です。

石田寛委員（分科員）

はっきり言えないのは、まず分かるわけ。でも、

どんな工事でもある程度のスパンは出てくるわけ。それと、この岸壁の工事も令和5年度から始まったから、15年スパンで動いているなど、それぐらいは言えるよね。15年スパンとも言えないのか。

港湾空港課長

先ほど申したものが、平成30年に港湾計画をしたときに位置づけます。例えば15年内に実現可能なものを、その中に位置づけるものなので、それを現在、着手しております。そういう形で整備を考えていると。その中では完成させる予定です。

石田寛委員（分科員）

完成するかしないか、予算もあるし、いろいろあるけれども、まず15年スパンで考えているという理解でいいのではないのか。そうしましょうよ。やっぱり頑張るための目標がないと。

港湾空港課長

そのとおりでございます。それに向けて頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

石田寛委員（分科員）

質問を変えますが、大森埠頭の関係で10億円を継続しているけれども、洋上風力の関係ですよ。国の事業で洋上風力は動いているわけだから、予算的に国庫支出金が入るべきだと思うけれども、実際はどうなのか。

港湾空港課長

こちらは、この写真でございます黄色の点線で囲ったところは国事業として、例えば国の法律上の基地港湾として整備するため、このエリアに国費が入っております。ただ、この背後地の我々が整備している水面のエリアは、埠頭用地としており、制度上は、例えば洋上風力以外にもいろいろ使える埠頭用地として使うものです。こちらは起債事業で、県事業として行っております。ただ、今後これ以外に岸壁など、一般の公共事業として整備するものもございますので、その際は国費を入れていくのですが、今回は埠頭用地ですので、県費で整備しております。

石田寛委員（分科員）

いずれ国の事業に協力する意味で工事に入っているわけだから、やっぱり国からの支出を増やしてもらわないと。結局、県が協力する形の工事になっているわけだから、もらえるものはもっともらえるように頑張りたいと思います。将来的に本荘まで広がっていくわけだから、まだまだ県費負担が増えていきますので、国に対してもっと強く出てほしいと思うのですが、いかがですか。

建設部長

公共事業の予算確保は、これまでも春と秋に、あと建設委員会の先生方も同行していただいて本省、財務省などに要望させていただいております。

近年、道路整備や観光振興、産業振興に資する高

速道路のネットワークや、洋上風力の基地に係る港湾整備を要望してまいりましたが、昨年、一昨年の大規模な災害がありましたので、それも加えて国土強靱化の予算、5か年加速化対策の後の予算確保も含めて、やはり国の補助事業を活用して県の公共事業が進められると思っていますので、引き続き春も5月に予定しております。国要望は知事に同行していただいて、併せて建設委員会の先生方におかれましても、また国の本省に要望していただきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

次は河川砂防課です、大館市の砂防事業は遅い気がするけれども、ここが水害でやられたのは、かなり前ではなかったか。山館。

河川砂防課長

災害履歴は、今、調べさせていただきます。

令和6年度予算で本堤工は完了する予定です。

石田寛委員（分科員）

いわゆる災害復旧をやっている、あの程度の雨で、あのような被害が出ないように今回の事業を行うということだよ。

河川砂防課長

ここの砂防堰堤を造るに当たりましては、流域調査をして、土砂の流出量等を計算して砂防ダムの大さき、高さを決めておりますので、そういうことになります。

石田寛委員（分科員）

何年前だったか忘れたけれども、物すごくここは大変だったの。そんなに大きい川ではないけれども、護岸が流されて、田んぼや畑が全滅になった場所で、大きな玉石がゴロゴロ田んぼに入った。そういう意味では復旧はされたけれども、砂防堰堤が出来ることによって今後あのような被害は出ないだろうという理解でいいよね。

河川砂防課長

事業もなるべく早く完成させるように努力してまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

最後に、国管理のものを県が調査した事案があったでしょう。銘板を今度入れることになったけれども、今まではどこかに印はなかったのか。

河川砂防課長

現在、砂防堰堤の基数が県で1,240基ほどあり、調べたところ、うち銘板がないのが226基ぐらいでございます。いつ頃から付けるようになったかといえますと、1980年代からは付けているのですが、その前が付けたり付けなかったりでございます。現在、226基につきまして、来年度と再来年度の2か年で全て付ける計画をしており、来年度分の予算は当初予算に計上させていただいております。

石田寛委員（分科員）

私らが現場へ行って、この箇所をしゅんせつしたほうがいいのかとなれば、銘板みたいに、必ずどこかに、何年などと工事の期日を書いてある。だから、銘板がないところがあるのは分からなかった。やっぱり1980年より前に、そういうのが、たまにあったという理解だね。分かりました。

高橋豪委員（分科員）

クルーズ船に戻らせていただきますが、先ほど石田委員からも御質問がありましたけれども、令和6年は3月から11月まで、25のクルーズ船が本県に来るということで、大変光栄だと思いますし、営業活動に御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

その上でお尋ねしたいのですが、資料にもあるとおり、海外に向けての誘致活動だったり、様々行っているということですが、先方から求められるといえますか、こんなのがあったらいいとか、様々出ているのだろうと推測します。また、秋田の周りにも山形だったり、青森もそうですが、いろいろ競合がある中で、秋田を選んでいただくために努力していること、それからこんなのが課題で、なかなかうまくいかない場合もあって、今後どうしていくのか、お聞かせいただければと思います。

港湾空港課長

度々セールスの際に、クルーズ船社から御意見を頂いております。その中で、クルーズ船のタイプによって好まれる観光は異なります。その際に、一般的な竿灯や男鹿半島、それから一般的な、例えば角館や田沢湖という観光を好まれる方もいらっしゃる。最近は体験型の観光、例えばこの中にありますように木工体験や、それから我々が提案したのがカヌーに乗ったり、あとは既に実現しているのですが、稲庭うどんや川連漆器、樺細工の体験など、そのような体験型を好まれるクルーズ客が増えていると聞いております。そういう形のツアーを造成して提案し、ほかでは得られない体験ができることをセールスしております。

また、今回のトップセールスでは、能代市から提案があった金勇で着物を着つけたり、高校生たちがお茶の体験で日本茶を振る舞うなどを提案しましたら、非常に好評だったということです。それは、是非また引き続きいろんなところでセールスに使いたいと考えております。

それから、船社の方々から改めて言われたのがSDGsの関係で、環境に優しいという観点も大事との話も聞いております。それは現在、港湾で脱炭素化推進計画を立てております。その中でも引き続き、クルーズ船等にどのように寄与できるかを考えてまいります。

あと、まだいろんなクルーズのタイプがございます。例えば沖側に停泊して、ゾディアックボートでいろんなところに行って、砂浜に上陸するという体験がございます。そのような幅広い、例えば体験型など、クルーズの旅客の好みを今後もセールスで意見聴取しながら、秋田県に生かして、引き続きクルーズ振興や寄港数の増加につなげてまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

各県の競合はありますが、秋田県の強みを前面に出しながら、頑張ってもらいたいと思います。あとは乗客の層によって、求められるものが違うところはかなり大きいし、また今後、観光での消費額を増やすところでは、例えば富裕層が多いクルーズ船も大きなターゲットかと思えます。

令和6年に初寄港する中で、乗客が4,000人台から200人や140人など、大きなものから小さなものまであります。6月7日に230名が初寄港するということですが、これはどういった内容の船になるのでしょうか。

港湾空港課長

これも、委員がおっしゃるとおり、富裕層、ラグジュアリー層にランクされるものでございます。6月7日のハンセアティック・スピリットは、乗客は230人で、上質な方、かなり目が肥えた方々が乗っております。ですが、その方々にも同じように、例えば秋田県においてなかなか体験できないものを提案、PRしていくと思うのですが、このような船の寄港数を増加するために、ツアーを造成し、魅力をセールスしてまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

そこは、まさに観光文化スポーツ部との連携になると思いますが、いずれそういったお客様の層に応じたおもてなしやサービスをしっかり提供しなければいけないと思います。

あとよく言われているのが、これだけの数のクルーズ船が実際に来れるけれども、情報がいまいなくて、情報が行っているところには行っているのでしょうか、全然知らないということで、今日は何の花火だっけみたいな感じの声だったり、それから私の地元でも、今日はいっぱいお客さんが来ているけれども、何だっけみたいな。いまいち情報共有が図られていない部分も大きい課題であって、どんな国からどんな人たちが来ているのか、そういったものはどんな感じで……。観光文化スポーツ部だと思うのですが、その辺の情報の共有というか、どんなツアーでどんな場所に行くかも事前に周知する必要があると思うのですが、どのようにやっているのでしょうか。

港湾空港課長

クルーズの情報周知は、寄港数の増加をホームページで上げるのと同時に、秋田県のあきたクルーズ振興協議会という団体がございまして、そちらでも周知しております。クルーズ船の寄港が近くなりましたら、ツアー内容や、乗っていらっしゃる方々の層や年齢など、詳しい情報がありましたら、その都度クルーズ振興協議会に提供します。それに対する対応は、全県の各市や、観光団体が所属しており、その中で彼らに考えてもらうと同時に、我々も観光文化スポーツ部と共同で、今までの経験からこういうものがいいよと提案しながら、例えば共同でおもてなしというか、受入れを進めてまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

港に着いて花火を上げたり、なまはげをやったり、いろいろおもてなしをして、帰りもそうですが、行った先々でいろんなことに町の人全員が協力していただける環境は非常に大事だと思いますし、次につながっていくと思いますので、是非、情報共有はしっかり行っていただきたいと思います。クルーズ船は以上です。

河川砂防課長

先ほど石田委員から話があった館ノ下沢の件ですが、災害発生したのは平成25年の豪雨ですが、館ノ下沢の隣に栴沢というところがございまして、そこが災害発生したところです。これは、令和2年に砂防堰堤が完成し、館ノ下橋は災害は発生していないのですが、沢地形がそういうことだと。栴沢も災害が起きたので、新たに砂防堰堤の築造をしているところでございます。

佐々木雄太委員（分科員）

河川砂防課に、太平洋の改修です。太平洋周辺は、住宅も密集しているエリアですし、工事車両の往復だったり、実際に工事の振動や騒音も考えられると思うのですが、沿線の方々への事前説明は県でもやっていくお考えでしょうか。

河川砂防課長

太平洋の説明会等は、委員がおっしゃるように現場が非常に狭く、車両等の通行も困難で、工事中の振動や騒音の懸念もございまして、説明会を2月15日から2月20日までの間で、4会場において昼と夜の2回ずつ、8回開催しております。その中で、建物の事前調査を行うことがメインですが、工事の概要等について御説明しているところです。

佐々木雄太委員（分科員）

騒音や振動の話ですけれども、これは鋼矢板工法、いわゆるシートパイル工法でやっていくと思うのですが、これは実際に打っていくときに、テクニカル的には油圧式の割と騒音や振動が出ないような手法もあるではないですか。県で工事を発注するに当た

って、そこまで内容を細かく基準を定めた上で発注していく考えはありますか。

河川砂防課長

振動や騒音等を防ぐために、現在、積算におきましてもノンステーキング工法を考えております。この工法は、打ち込みは当然油圧圧入で、低騒音で振動を与えない工法ですが、矢板の上をモノレールのように資材も運んでいって、クレーンも一緒に矢板の上を走っていくと。打ち込み機とクレーンと資材もモノレールの形で、矢板を打てば次々に後をついていくという形で、なるべく資材搬入や打ち込みも、騒音もそうですし、狭いところなので、そのような工法で施工していくことで積算もしていますし、施工方法も指定する形で進めていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

安心しました。そういった対策をしっかりと考えた上で工事発注していくということですが、これは決められた予算額というか、総事業費がまずあるわけですけれども、その工法による工事単価は、事業費の中できちんと収まるのですか。

河川砂防課長

事業採択に当たっては、7月の豪雨から短い期間での事業申請でありましたが、概算事業費は算出して予算要求もしています。この時点で、当然ながらあのような場所ですので、普通の工法はできないことは念頭に置いておりましたので、今の矢板の工法です。それから、残土運搬も11トンダンプが入っていくのは無理ですから、小型の4トン等のダンプトラックによる運搬を考慮した上での予算要求としています。これから物価の変動など、いろんな要素は出てくるかと思いますが、申請段階ではそういうことを一定程度、頭に入れた申請と事業費の確保をしたつもりでございます。

佐々木雄太委員（分科員）

これは、国からの予算が入っているということで、後で聞こうと思ったのですが、事業を走らせた後の昨今の物価上昇、あるいは賃金水準の向上などがある中で、スライド条項も含めて、そういったところの柔軟な対応はしていけるものですか。走り出した後の話ですけれども。予算を今、通すに当たって。

河川砂防課長

契約上は当然、物価上昇やスライド条項などは適用になりますので、それなりに請負契約は変更していくことになろうかと思っております。ただ、全体事業費は、激特事業は6年間で幾らというのが、ある程度固定されているところもございまして、超過した分は、今までやっている補助事業の枠の中で調整することになる可能性はあると思っております。

佐々木雄太委員（分科員）

課長、もう一回、さっきの話、矢板を打つ工法…

河川砂防課長

ノンステージングです。ステージング、足場みたいなものがノンなので、なくても施工ができる工法の名前でございます。

佐々木雄太委員（分科員）

ちなみに、県内業者でノンステージング工法でやれる業者は、ちゃんといえるのですよね。

河川砂防課長

機械を持っている人は、まずいないと思いますので、それはリースや専門業者に打ち込みはお願いすることになるかと思いますが、工事そのものは特段、難しいことではなくて、県内の企業でも連携しながら工事をやっていけると思っております。

佐々木雄太委員（分科員）

今回、上がっているものは、下流区間での工事が、令和6年から令和9年までの間で、来年度の令和7年から令和10年で上流域もやっていくわけです。そういう意味では、1年ずれているけれども、同時並行的に走らせていく事業になっていくではないですか。人手不足も考慮した上で、先ほどからもずっと言っている不落や不調をすごく心配しているのです。

そんな中、一般質問の部長答弁で、発注方法については発注ロットの大型化を図り、という御答弁もあったのですが、発注の大型化は具体的にどういうことを県で想定されていて、それが円滑に工事を進めていく上で、どういう戦略を考えているのですか。

建設部長

太平川改修の方向性は、河川砂防課長から説明がございましたとおり、両側に家が張りついていますし、進入が限られるため、ある程度区間を長くして施工せざるを得ない状況でございます。

今、矢板護岸の施工方法もお話しさせていただいたとおり、機械は当然、県外からリースになると思いますが、施工方法は特段、技術的難易度が極端に高いわけではございませんので、現段階では県内業者でも可能と考えております。

発注ロットは、通常は受注機会の確保という観点で、大体1億円から3億円くらいの発注になるのがこれまででしたが、建設業協会との情報交換を通じて、やはり作業員も足りなく、技術者の配置もなかなか厳しい状況と併せて、入り口が限られている状況ですので、今までにない規模で発注する方向で考えております。

今いろいろ情報交換しながら、住谷議員の一般質問にあったとおり、今月上旬には今までの発注見通しとは違った形で、規模感などをお示ししたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

そうすれば、午前中の説明でも適正な規模の工区数とおっしゃっていましたが、工区数は具体的には、今月上旬には公表するというタイムスケジュールで、今現在では下流域の工区ではどのぐらいの工区数を想定しているものですか。

建設部長

図面にも書いていますとおり、橋の名前を書いているのですが、そこからしか入れない状況ですので、下流区間はおおむね5程度で分割したいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

戻っていいですか。港湾空港課にお聞きします。

2点お聞きしたいのですが、1つ目は、空港整備事業で、先ほど大館能代空港については場周柵設置などの整備という説明があったのですが、場周柵の設置について、もう少し詳しい説明と、それ以外で新年度に、大館能代空港で整備予定されているものがあれば教えてください。

港湾空港課長

大館能代空港は高台に滑走路がございまして、法尻に昔の場周柵があります。今、二重柵ということで、滑走路より上の法肩に2つ目の場周柵を造っておりますので、それが完成すると場周柵が二重になりますので、そのことを進めております。

もう一つは、RESEAと申しまして、滑走路端延長の工事を大館能代空港で進めております。こちらは、オーバーラン防止のために90メートル、基本的には50メートルですが、滑走路からさらに90メートルの基準がございます。その基準が満たないものですので、それを延長する工事も大館能代空港で進める予定です。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。所管になってしまいかもしいのですが、それ以外で何か計画されていたり、要望はあるものですか。

港湾空港課長

例えば当課ではLED化したりなど、そういうことも引き続き進めております。両空港ですけれども。

佐藤光子委員（分科員）

ほかからも話が来ているかもしれないのですが、大館能代空港の駐車場について、現時点である駐車場以外に、奥にある駐車場の砂利部分で、臨時的に設けられている場所の状況がすごく悪いという話を聞く機会があったのですが、それについてどのような状況かお聞かせください。

港湾空港課長

臨時駐車場のことかと思えます。これは通常は使わないのですが、例えば繁忙期や年末年始、それから夏のお盆期間やゴールデンウィーク、シルバーウ

イクで、現況の駐車場が足りない時点があります。そのときに開放するもので、約150台くらいの用地があります。ただ、あそこは未舗装ですので、特に雪の期間や雪解け時期にはぬかるんだり、足元が汚れる。雨の時期も同様です。そういうことで不便を掛けておりますが、引き続き令和6年は維持管理をしっかりとごさいます、例えば凸凹や不陸を修正して砂利を投入するなどしながら、今後も旅客の満足度を上げるために、どのような改良が必要か考えてまいりたいと思っております。

佐藤光子委員（分科員）

やはり3便化を今後も進めていくためには、周辺の環境整備も影響してくると思うので、行ったけれども駐められないとか、すごい状態だったというのがマイナスにならないように私からもお願いしておきたいと思えます。

そしてもう一つ、ふ頭用地造成事業で、大森埠頭の事業ですが、ソーラスフェンスは何となくイメージが湧いているのですが、これを設置することと土砂投入について、順番的に土砂投入してから設置するのか。そのスケジュールを教えてください。

港湾空港課長

こちらの土砂投入ですが、黄色で囲ったところと黒のところは護岸です。こちらを囲うことにより、これは令和5年度中に完成しておりますが、これで水域が閉鎖になります。ただ、中はまだ水が入っておりますので、直轄事業や県事業で共同で、この中に土砂を投入して埋め立てて土地にします。それで、土地が平たんになって、土地として利用できる段階になりましてソーラスフェンス、いわゆるテロ対策防止ですが、不審者の侵入を防止する柵を現況のところから延長させる工事でございます。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。土砂投入のイメージが湧かなかったので、順番を聞かせていただいたのですが、先ほど石田委員への答弁で、基本的に、この埠頭は洋上風力に関する資材置場といったものに使われると思っているのですが、それ以外にも使用する可能性があるという話をされていたので、どういったことを想定されているのかお聞かせください。

港湾空港課長

こちらは、ふ頭用地造成事業で、埠頭用地は多目的に使う用地の造成です。ただ、当面は秋田県沖の4海域で、洋上風力発電がございます。特に八峰町や能代市沖ですので、北を受け持つ形になると思うのですが、その中で今、基地港湾として黄色で囲ったところだけだと、やっぱりエリアは当然少ないわけです。例えば資材など、多数のブレードやモノパイル等を置くのですが、そういうものをこちらに置くということです。ただ、ふ頭用地造成事業ですの

で、その他今後、増加が期待される木材関係など、いろいろな能代港の今後の活用にも、こちらの埠頭用地を使って能代港を活性化させたいということになっております。そういうことで、洋上風力に限った取扱いではございません。ただ、当面は洋上風力で使うところです。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。

ちなみに、写真を見るとフェンスは全部埋められ、要は出入口が1か所になってしまうのか、こっちを使い勝手のいいものにする方向にあるのか。それだけ教えてください。

港湾空港課長

ソーラスフェンスは、基本的にテロ対策で、入り口にはソーラスが開放している間は人が常駐して、入る人の確認をしなければいけません。現在のところは、今の出入口を1か所にしまして、そこから真っすぐ赤で囲っているところ、若干それから水辺の浅いところは必要ですので、そこから降り立って、少し延長する形で設置する予定です。基本的に、最終的には今の陸域エリアと水域エリアを、一体として利用する形を想定しております。

竹下博英委員（分科員）

空港整備事業についてお聞きしますが、22ページの秋田空港の写真が出ているけれども、令和6年度だと赤のところをやるということですね。これは改良事業だけでも、262メートルとは、こままでが262メートルなのか。この部分が262メートルではないよね。

港湾空港課長

赤のところの延長が262メートルでございます。

竹下博英委員（分科員）

赤のところができると、全体で262メートルになるということか。

港湾空港課長

赤のところ単体が262メートルで、2,500メートルの滑走路のうちの262メートルです。

竹下博英委員（分科員）

全体の2,500メートルの中の、この赤のところは262メートルということだな。

港湾空港課長

そのとおりでございます。

竹下博英委員（分科員）

それから、来年度の青ができると全部で2,500メートルになるということか。

港湾空港課長

そのとおりでございます。

竹下博英委員（分科員）

それから、よほど前、全体で3,000メートルにするという計画もあったように記憶している。さっ

ぱりその話も聞こえてこないけれども、当時はそれができるとヨーロッパまで大型機がノンストップで行けるような話があったが、あの話はどうなったのか。

港湾空港課長

現時点では2,500メートルで、機材の小型化、それから高性能化で、それ以上の拡幅、延長増加という話は今現在では計画ございません。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で河川砂防課及び港湾空港課関係についての質疑を終了します。

審査の途中ですが、ここで、暫時休憩します。

再開は、午後2時30分とします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時27分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、建設部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

建築住宅課及び営繕課関係についての説明を求めます。

建築住宅課長

【議案〔7〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

営繕課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

竹下博英委員（分科員）

建築住宅課の24ページです。主な事業内容に、市街地再開発事業とあるけれども、これは恐らく前から新聞紙上にぎわわせている斜めになった棟だと思うのですが、これはいつから始まった事業で、この860万円の根拠は何ですか。

建築住宅課長

横手駅東口第二地区の再開発事業は、平成31年度から始まっております。令和6年度の860万円

の予算は、先週、繰越しの議案で承認いただいております。施工不良に伴って手直し工事が必要で、現在、その手直し工事をしているところです。

令和6年度の進行は、令和5年度分の繰越しした予算をずっと……。また適正な状態に手直しすることが先決で、それをやってから令和5年度分を進めます。この860万円は、その後の解体、除却部分の一部を計上しております。

竹下博英委員（分科員）

そうすれば、取りあえずは市街地全体の開発の何%などという補助金の支出なのか、それとも建物で分かれていくのか。当初はどういう感じだったのか。県から補助事業として持っていくというのは。

建築住宅課長

この補助金は、市街地再開発組合が行う再開発事業に対して、事業主体の横手市が補助するものに対して、県と国が協調して補助するものです。県は、横手市が組合に補助するうちの4分の1、国は横手市が補助する分の2分の1を補助しております。その補助内容は、解体除却費や、新たな建物の供用部分など、そういった部分に対する3分の2を限度として、補助対象を計上しております。

竹下博英委員（分科員）

今、言った3分の2が補助対象になるが、その中で横手市が出している分の4分の1を県が補助するということか。

建築住宅課長

横手市が出している分の4分の1を県が補助、国が2分の1を補助すると。

竹下博英委員（分科員）

今現在は、この事業はどういう具合になっているのか。一時、棟が斜めになって、直すの直さないの、壊すの壊さないのとやっていたが、現状はどうなっていくのか。

建築住宅課長

柱の1本分ですが、斜めに取り付けていたと。現在は、そこを是正するための手直し工事をしているところです。柱を一回外して、ちゃんと元の場所につけ直すために、いったん仮設というか、ある程度ジャッキアップするための架台を設置しなくてはいけないので、その部分の工事をしているところです。

竹下博英委員（分科員）

そうすれば、当初の予定より完成は当然長引くよね。それに対してこの補助事業は何の影響も受けないのか。例えば国や県の補助など、金額的には何の影響も受けないのか。

建築住宅課長

是正工事に伴いまして、事業期間は延長ということで、工事自体が約1年ほどです。当初の事業期間が令和6年度までの予定だったのですが、令和8年

度に持ち越しするというので、今、国に対して、その部分の計画の承認手続を進めております。

あと、全体計画の事業費ですが、それは特段、計画そのものが変わったわけではございませんので、総額で変わることはないと考えております。

竹下博英委員（分科員）

では、このトラブルによって県の持ち出し分が増えることはないのか。

建築住宅課長

今の段階では考えておりません。

竹下博英委員（分科員）

では、この後、想定されるのは、完成が延びることによって、当初約束した人たちが例えば入れなくなったりして、やっぱり結構もめるよね、きっと。損害賠償で増える可能性もあるよね。そういうことに対しては、県はほとんど責任はないのね。

建築住宅課長

その部分は、当事者同士ということで、施工者と入居予定者など、組合との話になるかと思えます。

竹下博英委員（分科員）

もう一度聞くけれども、県は予定されていた金額だけの補助を出せば、取りあえずはそれでおしまいというイメージでいいのか。

建築住宅課長

そのように考えております。

竹下博英委員（分科員）

次の優良建築物等整備事業の説明をお願いしたい。

建築住宅課長

優良建築物等整備事業は、秋田市の中心市街地活性化基本計画の中で、この部分が長期間にわたって空きビルとなっているところがございます、そこを市の住生活基本計画において、未利用地に受皿となる集合住宅を造ることが位置づけられております。それに対して国と県が補助するものです。

施行主体は民間事業者ですが、それに対して秋田市が補助すると。補助する秋田市に対して、県と国がそれぞれ補助するものです。

竹下博英委員（分科員）

今、民間事業者がコンクリートの20階建てを建てるのは、この赤い部分でしょう。ここは、元はホテルハワイがあったところか。

建築住宅課長

そのとおりでございます。

竹下博英委員（分科員）

脳研から下ってきているところですよ。

建築住宅課長

そのとおりでございます。

竹下博英委員（分科員）

そこに民間が鉄筋コンクリート20階建ての分譲住宅129戸を建てるのに対して、秋田市が補助す

るわけだ。その補助に対して、県が補助するという感じでいいのかしら。

建築住宅課長

民間の事業者に秋田市が補助するものに対して、県と国がそれぞれ補助するものです。県は、市に対して10分の1を補助し、国は3分の1を補助するものです。

竹下博英委員（分科員）

これは3,013万円だが、全体的にはどのぐらいの事業なのか。計算すれば分かるのだろうけれども。

建築住宅課長

全体事業費は54億3,800万円で、そのうちの補助対象額が17億5,200万円、補助金がトータルで11億6,800万円の予定になっております。県補助の予定は1億7,500万円です。

竹下博英委員（分科員）

これで終わるのではなくて、1億7,000万円出すけれども、今年はこれだけという意味か。

建築住宅課長

令和6年度は3,000万円です。先ほどの補助対象ですが、事業計画作成費や除却の費用など、それから建築物でいけば、通路や駐車場などの共用部分について補助するもので、建物の住宅部分に丸々入っているということではございません。あくまで共用部分で、ある程度公共性のあるところです。

竹下博英委員（分科員）

では、これは何年度までか。さっき総額で1億何ぼと言ったけれども、いつまで続くのか。

建築住宅課長

当初、令和6年度までの予定だったのですが、若干工事が延びておまして、令和7年度までの予定になっております。

竹下博英委員（分科員）

令和7年度も補助金があるのか。

建築住宅課長

令和7年度も予定しており、県補助は6,200万円の予定です。

竹下博英委員（分科員）

概要は分かったが、この優良建築物等整備事業は、今回は秋田市だけでも、今現在、全県的に行われているようなところはありますか。

建築住宅課長

今現在、行われている優良建築物等整備事業は、ここの千秋久保田地区だけです。過去には何か所かやっております。

竹下博英委員（分科員）

優良建築物等整備事業の、優良というのが気にかかるけれども、果たしてこれは優良なのかどうか分からないのですが、冗談は別にしても、これをやるときにどういう条件があるのか。例えば金額的な条

件、あるいは地域や主体の条件など、何か分かりやすい条件はあるのか。

建築住宅課長

優良建築物等整備事業は、国の補助メニューにございまして、国にも優良建築物等整備事業がございます。その要件ですが、優良開発型ということで、2つ以上の敷地の所有権を有する2人以上の者で共同的にやるものです。

竹下博英委員（分科員）

2つ。

建築住宅課長

所有者が単独ではなくて複数いて、例えば共同でやるものが1つあります。

それから、整備建築物の条件ですが、地区の面積がおおむね1,000平米以上だとか、それから建物も3階以上で耐火建築物または準耐火建築物など、いろんな条件がございます。

佐々木雄太委員（分科員）

課長から御説明があった優良建築物等整備事業ですが、私も調べたら、課長がおっしゃった優良再開発型と、市街地住宅供給型などの4つの区分がさらにあり、秋田市の場合は優良再開発型に適用されて、その他もろもろの条件があるという話ですが、それぞれの型によって県の負担する割合も変わってくるものですか。今回は、優良再開発型にはまるから、この補助率でしようけれども、変わったりしてくるものですか。

建築住宅課長

優良建築物の県補助は、10分の1と決まっています。

佐々木雄太委員（分科員）

それから、秋田市中心市街地活性化基本計画区域で約115平米という赤のくくりがありますよね。千秋久保田地区として赤く塗られています。これは新たに優良建築物等整備事業のスキームを狙っていくために、この部分を活性化基本計画区域に新たにプラスしたのか、そもそも区域内だったのか。この赤い部分の詳しい説明をお願いします。

建築住宅課長

新たにではなくて、区域内にある敷地です。その部分にあるもので1,000平米以上、具体的にはこの地区が0.4ヘクタールございます。

佐藤光子委員（分科員）

建築住宅課のリフォーム補助金についてお聞きします。

昨年から、それぞれ子育て世帯や移住・定住、断熱、そして災害復旧。災害復旧は何となく分かるのですが、増減があったと思うので、その増減の理由と、お答えいただけるか分からないのですが、この時点での執行率がどういう状況なのかも含めてお聞か

してください。

建築住宅課長

令和5年度の執行率でよろしいですか。

佐藤光子委員（分科員）

まず、増減の理由を答えていただいた後に、どの状況を反映させて、この数になったのかを知りたいので、その数字を教えていただければ助かります。

建築住宅課長

今回の子育て、移住・定住、断熱の3つのメニューは、今年度、それから昨年度の執行状況を踏まえて、実行可能ところで定めております。具体的には、今年度の予算よりも少なめになっております。災害復旧は、昨年よりも多く、500戸分を積み増している状況です。

委員長（会長）

数字も分かりますか。

建築住宅課長

戸数ベースですと、子育て世帯は持ち家型が昨年度520戸に対して今年度510戸分を見ております。中古住宅購入型は令和5年度110戸に対して120戸分。それから、移住・定住世帯の定着回帰型は、令和5年度100戸に対して65戸分、中古住宅購入型は20戸に対して30戸を見ております。それから、断熱は600戸に対して360戸分の予算を見ております。

佐藤光子委員（分科員）

増減は、昨年のもを見て分かるので、それぞれの分野で減らした理由と増やした理由をお聞きしたいです。

建築住宅課長

今年度の予算要求する時期までの執行状況を見て、それから1年間分を推計して計上しております。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。この中の子育て世帯のリフォーム補助金ですが、恐らく中古住宅購入型は空き家対策でもあると想像するのですが、持ち家型の要件が第2子以上いないと該当しないとしている理由を予算的なものなのかも含めてお聞かせください。

建築住宅課長

子育て世帯の2人以上の理由ですが、人口減少対策ということで、少なくとも子供2人と要件で設定しております。当初は3人で設定しておりましたが、平成30年に要件を緩和して2人にしております。

佐藤光子委員（分科員）

先ほど言ったように中古住宅購入型の目的が空き家対策でもあるとなると、なかなか言いづらい問題ではあるのですが、様々な子育て対策、少子化対策で、それぞれの事業がいよいよ第1子からの支援に変わりつつある中で、この事業も見直ししていただける可能性は今後あるのかお聞かせください。

建築住宅課長

この事業が一般財源で、貴重な財源を使っているものでございます。その辺を勘案するとすれば、慎重にいろいろ議論しなければいけないと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

財源のことになると、同じような答弁になってきているというか、慎重にということだと思のですが、状況的に少子化対策をしっかりやっていかなければいけない中で、こういったものを見直ししていく段階に来ていると思うのです。なおかつ中古住宅購入型のことを考えると、子育て世帯が家を建てよう、中古住宅を買ってリフォームして住もう、と考えて実行に移してからでしか、この事業は知り得ないと思います。PRについてはこれまで何度も指摘されていると思うのですが、改めて、指摘されてからPRの仕方によどのような変化があったのかも含めてお答えいただきたいです。

建築住宅課長

事業のPRは、これまでも新聞や広報紙、ホームページなど、いろんなメディアを通じてやってきているところです。特に移住世帯は、Aターンフェアなどにもブースを作って、その中で説明しております。機会があれば、そういったところにどんどん乗り込んでいって、いろいろPRしていきたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

分かりました。子育て世代にとっては、より一層PRが必要な事業であると思うのです。家を建てようとして決めてから知って、このぐらいの戸数になっているので、事前に知ったらもっと増えて予算が掛かってしまうと思うのですが、少子化対策として進めていく事業であれば、もっと踏み込んだやり方が必要になってくると思います。

先ほど第1子からの取組に見直ししていくべきだという話をさせていただいたのですが、その部分も含めて部長にお聞きしたいです。今後、少子化対策として、第1子に見直ししていくべき部分についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

建設部長

住宅リフォーム事業は、かつては緊急経済対策として年間約10億円規模の予算でやってまいりました。繰り返しになりますが、財源が一般財源で年々減少しており、近年、政策転換型で移住・定住や子育てにシフトしているのがまず現状です。

子育て支援、移住・定住対策は県の重要課題でございますので、様々な分野で、特にあきた未来創造部とも連携しながらやってきまして、建設部としては住環境の整備への支援としてリフォーム事業に当たっているところです。その一方で、中古住宅購入

型は、空き家の問題もございます。移住した世帯、子育て世帯に空き家を購入し活用していただいて、リフォームされる方には重点配分として、持ち家型とはまた若干違うメニューにしたところですよ。

繰り返しになりますが、厳しい状況での子育て世帯、移住・定住世帯への支援で、一方では省エネに対する施策の一部です。建設部のみならず県全体のそれぞれの部局で議論する必要がございますので、やはり継続的に議論していきたいと思っております。

竹下博英委員（分科員）

でも部長、子育てに関する予算は喫緊の課題だ。知事が、秋田県で最も大事な課題だと自ら言っているのだ。そして、特にあきた未来創造部辺りでは相当な予算をつぎ込んでいるのと矛盾するではないか。建設部だって一般会計だよ。向こうだって一般会計で相当な金額でやっているのに、ここだけ何で難しいという話になるのか。

それと、何としても今、子供を増やしていただかなければならない。ゼロの人が1人、1人の人が2人、2人の人が3人と、こうやって頑張っていただける環境を作らなければいけないわけだ。そうしたら、まず1人になる方策をとらないと、2人の人が3人にならないでしょう。そうしたら、佐藤委員が言うように、ここを1人にして何の不都合もないと思うけれども、どこが不都合なのだ。

建設部長

今現在の持ち家型の執行率が520戸に対して470戸で、執行率が1月末現在で90%です。今は条件が2人以上で9割で、委員が御指摘のとおり、これが1人になった場合、どういう執行率になるかは、いろいろ調べなければと思っております。子育て支援に関しては、これまでもホームページやウェブを通じてPRしているほか、子育て世帯が集まるような会合でもPRしている経緯がございます。今は即答できませんが、いろいろアンケートや分析をしながらやっていきたいと思っております。

竹下博英委員（分科員）

何回も繰り返すけれども、とにかく今はできるだけ、ゼロの人が1人、1人の人が2人となっていく状況を作らなければいけないと知事自ら言っている。そのほかに足りないから、なおかつ県外からも連れてきましたよと予算を組んでいるのだから、今は執行率が90%で、1人にすると100%を超えるかもしれないが、これからお金を増やさなければ。県は、とにかくこの条件でやってほしいというような提示しなければ駄目なの。お金がないからと言ったって、ちゃんとその予算の中で使っているのだから。建設部はないかもしれないが、県全体では相当な金額を少子化の中で使っているわけだから、災害対策とは別に、ここは子育てだと言うのだったら、それ

と同じぐらいの迫力で持っていかなければ意味がないではないですか。

建設部長

すみません、繰り返しになるのですが、委員の御指摘は持ち帰って、十分検討していきたいと思っております。

竹下博英委員（分科員）

さっきアスベストの件が出たではないですか。アスベストは、相当前から騒がれているけれども、禁止されたのは何年からだったのか。

それともう一つ、禁止される前に建てたものはほぼアスベストが使われているものなのか。

営繕課長

アスベストは、平成17年7月に社会問題になりまして、それ以降は禁止されている状況です。

今回の煙突アスベストは、発じん性の度合いがレベル2です。レベル1の飛散性のアスベストは、県の施設に関してですが、教育庁、警察も含めまして491施設を検査しております。そのうちの51施設で飛散性のアスベストが検出され、これについては平成24年度現在で全て除去対策済みとなっております。

今回行っている発じん度合いレベル2のアスベストの含有ですが、こちらは令和4年度から工事を開始し、令和11年度で終了する予定となっております。施設に関しては19施設で、25本の煙突を除去対策工事する予定にしております。

竹下博英委員（分科員）

これは、ほぼ煙突に限られているのか。建物だったら壁や梁、天井などには県有としては使っていないのか。

営繕課長

基本的には、煙突の断熱材に使用されております。

石田寛委員（分科員）

大仙の冷却塔の関係で、修理するのは当然だが、これはいつ頃分かって、今回の予算に出てきたのか。

営繕課長

法定点検を毎年行っております。設備に関しては防火上のもの、要は非常用の照明あるいは昇降機関係については毎年行っておりますので、その検査をした際に出てきております。ですので、故障を発見したのは昨年度です。

石田寛委員（分科員）

昨年見つけて、今回予算になったことはすばらしいです。いろんな箇所が壊れて、我慢して時間を置くと結局、工事費がかさむ。そういう意味で聞いたのです。やっぱり修繕は早めにやったほうが工事費が少なく済む。だから、財政課ばかり気にして、なかなか申請しない課、担当が多い。前にも話しているけれども、いろんなところを早めに修繕して、

大きく壊れる前にやったほうが経費が少なく済むので、工事をする営繕課から、それぞれの庁舎管理に進言していただきたいと思っています。そういう機会はありますか。

営繕課長

当課としても、予防保全は理想と思っております。委員がおっしゃるように、現時点では事後保全で、故障箇所や修繕箇所が見つかったからという形をとっております。ただ、我々としても安全上、安全安心に資するもの、法律に抵触するようなもの、あるいはライフラインに関係するものは至急修繕を要望するよう各施設、あるいは財政課にも提言しております。委員がおっしゃるように、今後ともこちらを推進してまいりたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

あとアスベストは県内業者ですか。継続している事業だと思うけれども。

営繕課長

県内業者になっております。

石田寛委員（分科員）

ついでに聞くけれども、レベル1でも県内業者はできるのですか。

営繕課長

県内業者が元請になっております。下請に出す場合もあります。

石田寛委員（分科員）

基礎的なことを教えてほしいので、例えばレベル1だと現場を隔離する必要があるわけで、そういう場合も県内業者ができるのか。

営繕課長

レベル1だと飛散性になり、その部分は囲って粉じん対策をする工事にはなります。ただし、これに関しては県内業者も対応できるようになっています。

石田寛委員（分科員）

これを改修して、処分する場合はどうなるのか。

営繕課長

処分する場合は、アスベストそのものを吸引した上で、凝縮して固めて産廃施設に運んでいき、処分するという形です。

石田寛委員（分科員）

産廃施設は、例えば協和町とか。

営繕課長

協和町の最終処分場になると思います。すみません、確認いたします。

石田寛委員（分科員）

あと、住宅リフォームの関係で、前は高齢者家庭など、いろいろ細かいものもとあった。例えば子育て世帯の子供部屋の問題や、高齢者がいる場合にバリアフリーにするなど、ああいうのはいつ頃からなくなったの。

建築住宅課長

子供部屋のバリアフリーといったものは、今のメニューの子育て世帯向けの中で、バリアフリー工事をするのであれば補助対象にはなりません。ただ、バリアフリーに特化したものは、以前はやっていましたが、その辺は今、子育てと移住世帯に周知するという事で外しております。

石田寛委員（分科員）

高齢者向けのバリアフリーの関係で、最近、福祉施設はどこもかしこも労働力不足になっているけれども、例えばそういう老人福祉施設でも、前は待機している方が多くて、亡くなった方がいると入れるという話もあった。今は亡くなった方がいても入れない。ベッドが空いても労働力不足で入れないという施設も出てきているわけです。ですから、もう一度高齢者のいる家庭に対してのバリアフリー、あるいは高齢者世帯を援助する意味の住宅リフォームも検討するべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

建築住宅課長

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、高齢者向けのリフォームと、バリアフリーリフォームは、県の予算としては子育てと移住世帯に重点化することでやらせていただいているところです。

あと、高齢者に特化したものと、例えば介護保険の住宅改修だとか、障害者であれば補助制度もございますので、できればそちらを利用してもらえればと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で建築住宅課及び営繕課関係についての質疑を終了します。

以上をもちまして、建設部の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、本日の審査はここまでとします。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時から委員会及び分科会を開き、引き続き、建設部関係の審査を行います。

散会します。

午後 3時35分 散会

令和6年3月5日(火曜日)

本日の会議案件

1 建設部関係の付託案件以外の所管事項

(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員(分科員)

委員長(会長)	児玉政明
副委員長(副会長)	高橋豪
委員(分科員)	竹下博英
委員(分科員)	佐々木雄太
委員(分科員)	石田寛子
委員(分科員)	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午前 9時58分 開議

出席委員(分科員)

委員長(会長)	児玉政明
副委員長(副会長)	高橋豪
委員(分科員)	竹下博英
委員(分科員)	佐々木雄太
委員(分科員)	石田寛子
委員(分科員)	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	小野潔
建設部次長	石川良
建設部次長	笠井真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
技術管理課長	村上龍巳
都市計画課長	高野優
下水道マネジメント推進課長	近藤雅
道路課長	石川康樹
河川砂防課長	木次谷英成
港湾空港課長	古山司
建築住宅課長	金沢克己
営繕課長	土橋吉秀

委員長(会長)

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

昨日に引き続き、建設部関係の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

営繕課長

昨日、石田委員からお受けしました県内におけるアスベストの処分先についての質問にお答えします。

県内においては、アスベストの受け入れを可能とする許可を受けた最終処分場は、大仙市協和にある秋田県環境保全センターと、秋田市金足にある株式会社東環の2箇所となっております。

委員長(会長)

次に建設部関係の請願、陳情等はありませんので、建設部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

建設政策課長

【令和6年度の組織再編等について、県管理施設等における地震対策について提出資料により説明】

道路課長

【令和5年度の降雪・道路除雪状況について当日配付資料により説明】

港湾空港課長

【船川港長期構想の策定について提出資料により説明】

建築住宅課長

【県営住宅の入居要件緩和について当日配付資料により説明】

委員長(会長)

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

石田寛委員(分科員)

建築住宅課の説明を受けて、昨年の6月議会から取り上げられてきた問題で、緩和は他県に倣ってきたことは評価はするけれども、時期が悪いな。本来は、12月議会に出して1月からの入居になれば、新年度の入れ替わりの時期で非常に喜ばれると思ったが、これは4月からでしょう。入学や就職シーズン、転勤の時期で、3月中が一番動く。そういう意味で、もう少し頑張ってほしかったな。このタイミングになったのはどうしてですか。

建築住宅課長

委員がおっしゃるとおり、タイミング的には新年度に向けて早めに、ということでは理解できますが、今回検討するに当たって、時間が掛かったことが正

直なところでは、今回の見直しに当たって、他県の事例を収集したり、他県の担当者から会議を通じて聞き取りしたり、それから周辺の住宅事情、他県関係の業者からの聞き取り、あるいは大学生を入居のターゲットにする場合の検討も含めて、大学の関係者からも聞き取りをしたため、制度の詳細を詰めるのに時間が掛かったということがございます。

石田寛委員（分科員）

前にも指摘してあるように、国から緩和しなさいという通達が出たわけだから。人口減少で、県内の自治会運営が難しくなっている。これは、県営住宅だけではないと思うけれども、要するに団地そのものが高齢化になって、非常に運営が大変だ。別に県営住宅だけではなくて、集落自体がそうになっている。若年者が必要だという地域が多いわけで、そういう意味では4月前に本当はやってほしかったと思っているのです。

いずれ決まりましたので、今度いかに周知していくのか。その点はどう考えていますか。

建築住宅課長

まずは周知ですが、ホームページ、それから入居するに当たってのしおりにその辺をしっかりと書いて、実際に入居する際にも、これまでも単身可能な住宅は単身可と表記させていただいておりますが、しっかり目立つような形で表現して周知していきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

いずれ県営住宅に自治会があると思うが、その人達もいろいろ情報を欲しがっていると思うので、一番先に今ある県営住宅の自治会のようなところに、今度こうなりますという連絡や貼り紙など、情報を共有できるようにしてほしいのですが、その点いかがですか。

建築住宅課長

県営住宅に入れば、自治会の会長から連絡してもらい形になります。その中で町内会の活動など、そういったところは会長からいろいろ御説明されると考えております。

石田寛委員（分科員）

よろしくお願ひします。

あと、港湾の関係……。9ページの将来イメージパスについて、こういうのは能代港や秋田港にもあるのか。あったら見たい。

港湾空港課長

こちらは必須ではないのですが、港湾計画の改訂に先立ちまして、県民や地元の方たちに分かりやすくするパス絵です。ただ、必須で作成するものは全ての港湾にあるわけではございませんが、参考までに、平成30年に改訂した秋田港はリーフレットタイプで作ったものがあります。

石田寛委員（分科員）

カラーで非常に分かりやすいから、検討しやすいではないですか。だから、もしよかったら、後でそれを見せてほしい。是非、能代港も作ってほしいし、気になったのは概要で、勉強不足で分からないけれども、港湾計画と長期構想のところで、長期構想は30年先を見据えて、港湾計画は10年から15年先と、結構先を見越しているわけでしょう。だから、昨日の答弁では、はっきり言わなかったけれども、こういう30年先や15年先は、昨日の答弁との整合性が、いまい僕は理解できないけれども、どうですか。

港湾空港課長

実は、長期構想と港湾計画、それから事業実施にそれぞれのパターンがございます。例えば長期構想は、これに書いてあるとおり30年先で、かなり夢を描いたものです。もしかしたら実現はかなり難しく、かなり技術的な革新などが必要なものもございます。ただ、その中で近々に、例えば10年から15年先で、事業計画を立てやすいレベルのものについて港湾計画を改訂しまして、実際に港湾計画の図面として、例えばいろんな計画を具体的に施設計画に位置づけます。その中から、緊急的なものを事業実施することになっていきますので、短期、中期、長期という形で位置づけております。ですので、事業は基本的に港湾計画の10年から15年の間で実施するわけではございますが、事業の実施と終了は、現段階では明言はできないということではございました。

石田寛委員（分科員）

私はこの議会で平成3年に来て、もう三十何年たつけれども、その頃は港湾について、これぐらい光が当たるような議論はなかったわけです。今、考えれば、油も高いし、高速料金も掛かるし、港の利用が企業からは一番求められている状況で、港に光が当たる時代になってきたと思う。そういう意味では、船川も能代も秋田も、もっと構想を描いていかなければ取り残されるというか、クルーズにしても毎年増えているわけだから。やっぱりクルーズも光が当たっているから、もっと船川の話が——長期構想が出てきたことによって、秋田港や能代港も同じように、いろんな委員の方々がいるわけでしょうから、もう少しアピールして、あまりいいニュースがない時期に、こういう将来的な秋田県の、海を持っている秋田の強みというか。もっとアピールしていただきたいと思うのです。是非、能代港や船川港、秋田港の整備について、もっと発信するようになさっていただきたいと思いますが、いかがですか。

港湾空港課長

委員がおっしゃるとおり、秋田県のように重要港

湾が3港連携して並んでいるところは優位性があると考えております。ですので、説明にあったとおり、風力発電や物流も含めて、3港連携で機能分担することは重要と考えております。今後も引き続き、PRや事業実施を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

石田寛委員（分科員）

話題が替わるけれども、マリーナの契約者は増えていますか。

港湾空港課長

マリーナは、海洋性レクリエーションということで、経済状況もあってすぐに伸びることはございませんが、現在、昨年比で大体10%ぐらい契約者数は伸びております。ただ、季節によって増減があるのですが、今の経済状況では指定管理者が、例えばワカメを採ったり、それから体験のレンタルボート事業など、自主事業をやって努力をしながら、現状維持プラス増加に努めているところです。

（※62ページで発言訂正あり）

石田寛委員（分科員）

増えているのは、いいニュースだ。要するに人口減少の中で契約者が増えているのは、レジャーというか、釣りの関係で愛好者は増えているということだ。ボートは結構、長もちするみたいで。名義変更して、中古で取引されているようなので、だから契約者数は減らないのではないかとは思っていたけれども、今、聞いて逆に増えているので、秋田県にもそういう愛好者が増えているという理解です。整備も利用しやすいように、例えばマリーナの改善などについて希望など何かあるものですか。

港湾空港課長

先ほど申しましたのは利用率の10%でございます。利用率は毎年、増減はございますが、昨年比で伸びているということです。利用率が伸びていることは、先ほど申したようにレンタルボート事業をやりまして、自分で船を持てなくてもレンタルボートをやって、その後やっぱり欲しくなるということで、船を購入して、自分で係留することで増えています。こちら船の増加、それから築造後かなり年数がたっておりますので、例えば栈橋や施設は、できる限り予算の範囲内で定期的に点検をして、計画的に更新を進めております。利用者に不便を掛けることのないように、指定管理者とともに協議しながら進めております。

石田寛委員（分科員）

レンタルボートは初めて聞いたけれども、秋田県内でレンタルしている業者がいるわけですか。

港湾空港課長

これは、自主事業として、マリーナが自ら購入し、レンタルボートとして会員に貸し出すと。その代わ

り、ちゃんと使ってもらった上に——やっぱり彼らも使うと自分でボートが欲しくなるのです。そういうことによって会員が増える。そういう戦略です。

石田寛委員（分科員）

それは何隻ぐらいあって、例えば借りる場合には期間を限って、借りた人がそこに預けるのか。仕組みについて教えてください。

港湾空港課長

主に船川港と秋田港にございましたが、本荘港にも導入しまして、午前午後と、時間で貸し出す場合がございます。それから、船によっては、大きさも変わったりしながら貸し出します。基本的には時間割と船の等級に伴って料金設定があります。それによって貸し出しまして、いわゆるレンタルの車と同じで、燃料は満タン返しです。やはり人気がございます。8月と9月のシーズン時期は予約がとれないほどの好評と聞いております。

石田寛委員（分科員）

次は道路課です。道の駅について、前に大雨が降ったとき、五城目町で水が出ないので、トイレが使えませんかという貼り紙がしてあったけれども、そのとき貼り紙だけでいいのかという質問をしたではないですか。道の駅の本来の目的があると思う。そういう意味で、道の駅が使えなかったら、上りは一番近くにこういう道の駅があって、下りは一番近いところにこういう道の駅があるなど、何か共有すべき情報も貼り紙をする。店だけがクローズアップされて、本来の情報センターとしての道の駅の機能に問題があったということで、私は前にただしたのです。その後、そういう方々との協議会など何かありましたか。

道路課長

道の駅は、駅長会含め、いろいろな協議会がありますので、そういった委員からの御指摘の内容は情報共有するように指示しております。また、そういった情報共有はその道の駅だけで完結せずに、地域一帯、ブロックで検討されていくべきとも考えておりますので、引き続き、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

買物やトイレだけではなくて、交通事情の問題で機能を果たせなくなっても、最低限は貼り紙をして、県内から来るお客さんもいると思うので、戸惑わなような情報をきちんと出すようにしなければならぬと思う。水が出ないことで、しばらくただ閉じていたから、びっくりしたし、道の駅に対する考え方が県内の場合、まだきちんと理解されていないかと心配だったので、是非、徹底して、道の駅の機能がちゃんと発揮されるようにしていただきたいと思います。

もう一つは、観光文化スポーツ部と関係があるけれども、道の駅の利用者、あるいは売上げについて統計をとるとき、それぞれの道の駅の集約の仕方が統一されていないように思うのです。だから、県内の道の駅を利用する人がどれぐらいで、1人当たりどれぐらいの買物をしたのかとなると、ほとんどの道の駅で集約の仕方が違うと思うので、当てにならない数字が出てきていると思っているのです。これは道路課の問題ではないとも思うけれども、統計上、秋田県の実績について必ず取り上げられるわけだから。それに対して、どのように考えるか。

道路課長

委員が御指摘のように、道の駅に寄った方のカウソンの仕方に統一性がとれていないという話を伺ったことがございます。今、伺った内容を、東北「道の駅」連絡会もございますので、そういったところで、集客数であったり、売上げであったり、統一のとれた数字となるように要望してまいります。

石田寛委員（分科員）

100%とはいかないと思うけれども、ある程度足並みをそろえた数字、統計のとり方をしていかないと参考にならないと思う。多分、観光文化スポーツ部の担当かと思うが、道の駅となれば道路課になるので、質問されても嫌な思いをするかもしれないけれども、機会を見つけたら、ある程度は足並みをそろえた集計の仕方を是非、検討していただければありがたいです。

もう一つは、今日の魁新聞の1面にトンネルへの水流入防止と出ていたけれども、びっくりした。議会で全然知らされていないことが報道されたことが1つ。それから大雨のとき、知事はトンネルのおかげで水をためることができたので、周りへの被害を極力抑えることができたと答弁している。東京都内でも自治体が大雨対策として地下に貯留槽を造っているわけ。水を止めるとなれば、知事の答弁との整合性はどうなるのか。

道路課長

まず、1つ目の議会にお諮りせずに報道になった件はおおびいたしますが、状況としてはまだ来年度の予算にもなっているものではなく、構造的な問題など何も決まっていない状況で、本日の報道は、災害査定状況の概要となっております。我々としては、今、設計を行っておりますので、設計が完了後、工法や金額が決まった段階で補正予算として、来年度に報告したいと考えておりました。

2つ目の知事答弁は、昨年7月の豪雨災害を受けてまして、お二方から一般質問を受けております。委員が御指摘の質問は、武内議員の質問かと思えます。武内議員への答弁のときも、知事は最後に、トンネルを使用する場合はトンネル内の設備を抜本的に改

修する必要があると。当面は、技術的に可能な限りの耐水化を図ることにしていると答弁しており、周辺の人命に関わるような大規模水害の際には一時的に道路の機能はなくなるものの、緊急避難的に貯留機能の役割を果たすことも否定するものではないと答えております。また、佐藤正一郎議員の答弁にも、トンネル内への水の浸入対策や排水ポンプの耐水化等の機能強化に向けた検討を進めていると答弁しております。その答弁と整合性がとれていないのではないかとこのことに関しては、まずは耐水化について国と協議をしまして、これは止水壁が必要でないかということを昨年12月に災害査定を受けております。その中で、人命に関わる場合や、何か有事の際にはそういったことも否定するものではないと御理解いただければと思います。

石田寛委員（分科員）

あの程度の大雨がまた来ないとは限らないわけだから、トンネルへの貯留をやらないとすれば、同等の水を持っていく場所が確保されないと問題ではないかと思うのです。その点は検討されているのですか。

道路課長

その点は、河川砂防課が所管となりますが、河川の抜本的な治水対策のほかに、秋田市でもそういった下水対策もすると伺っておりますので、同等な雨が降った際には軽減される部分も多いと思っております。

河川砂防課長

太平川の市内の内水氾濫等は、水プロで今後10か年の計画を公表しております。太平川の河川改修プラス秋田市の下水道整備で、今回の豪雨災害を再現したもので被害軽減を検討しているところです。やはり中央道路トンネルの貯水は特例的で緊急避難的な話で、それを見込むことはできません。それをなしとして、いろいろ検討し、浸水被害を減らせるように水プロを公表しているところです。

石田寛委員（分科員）

いずれ数字的にはどれぐらいの量がトンネルに貯まったのか、それを吐き出すために随分時間が掛かったのか、いろいろあるわけですね。検討結果を委員会に報告することで、よろしく願います。

道路課長

今の御意見を関係各課と調整しまして、また報告させていただきます。

港湾空港課長

すみません、先ほどの石田委員への答弁で、マリーナの利用率について、今、最新データを見まして、訂正させていただきます。令和4年度と令和5年度の比較ですが、先ほど10%と申しましたが、桁が違っていて、1.2%でした。ですが、人口減少

と経済不況の中、増加に転じていることは事実ですので、これからも引き続き頑張ってまいりたいと考えております。

(※61ページの発言を訂正)

石田寛委員（分科員）

人口減少やコロナ禍の中で、とにかく伸びていることは、やっぱりアウトドアの動きがあったという理解でいいのではないかと思っているのです。パーセントはパーセントとしても。自転車の愛好者も増えて、高い自転車ほど手に入らない時代になってきた。海も同じで、アウトドアがコロナの関係で、まだ可能性はあると私は思っています。利用者の声も聞きながら、改善するところがあれば改善していただければいいと思います。

佐々木雄太委員（分科員）

建設政策課で、来年度の秋田地域振興局建設部に太平川改修推進チームと災害復旧用地チームが新しく設置されますが、もちろん去年あった大雨災害の対応というのは十分、分かったのですけれども、具体的にそれぞれのチームがどういった仕事を新たに担っていくのか。人数も含めて詳しく教えていただければと思います。

河川砂防課長

秋田地域振興局の編成で、太平川の復旧チームには今回の太平川の激特事業について専門に行ってもらうことにしております。現在の河川砂防班には、今までやっている河川改修プラス若干人数等も調整いたしまして、内川川と富津内川が新たに加わりますので、そちらをお願いしたいと思っております。

それで、用地には災害チームが創設になるのですが、太平川も建物の工損調査、昨日もお話したように、何百棟という調査も始まりますし、若干用地の関係もあります。内川川や富津内川も用地交渉等がありますので、そちらを専門にやってもらうということを考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

加えて、具体的に配置人数は何人ぐらいですか。

建設部次長（石川修）

人数は、内示前でもございますので、この場ではちょっと……。当部でも、まだ正確な人数は把握していない状況です。

佐々木雄太委員（分科員）

課長、もう少し詳しく。太平川の改修チームは激特への対応ということでしたが、国とのいろんなやり取りなどがメインになってくるのか。

河川砂防課長

国とのやり取りや申請等は、本庁の河川砂防課で行いますので、秋田地域振興局では実際の工事発注や監督ということになるかと思えます。

佐々木雄太委員（分科員）

石田委員に全部話されてしまったのですが、港湾から。今おっしゃっているように、秋田港、能代港、船川港は重要港湾として運用しているわけで、船川に関して今回計画を見直しすることになっています。根本的なところで申し訳ないのですが、何年に1回は見直しをしなければならないというルールはあるものですか。

港湾空港課長

計画の見直しは必須ではありませんが、基本的に港湾計画に基づき事業を実施するわけでございますので、例えば平成9年に策定した計画に基づいて事業を実施すると時代的に合わないということで、やはりその都度、大きな変化があったときは社会的要請に基づき変更しないと事業を実施できない状況です。今回は洋上風力発電という大きな施策がございますので、主に今回の長期構想、それか港湾計画に反映させることを考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

ちなみに、重要港湾の秋田港と能代港に関しては、見直しは近々にはいつされたものでしたか。

港湾空港課長

改訂という大きな港湾能力を変更する計画に関しては、秋田港は平成30年、能代港は令和2年に港湾計画の改訂をしております。

佐々木雄太委員（分科員）

加えて、今、本荘沖でもこれから洋上風力が盛んになってきます。これからの話ですけれども、浮体式の話も出てきている中であって、能代、船川、秋田、3つの重要港湾は非常に重要だと思うのですが、加えて本荘エリアの港湾も非常に重要な位置づけになってくると思っているのです。簡単に重要港湾施設ができないのは十分、分かっていますが、昨今の風力需要、あるいは今、日本列島では地震も多く起きていて、陸上輸送がすごく厳しくなってくると、海上輸送も非常に見直しがされてくると思うのです。そういった中であって、本荘港をということではないですが、あのエリアでの重要港湾化、基地港化という考えはないものか。

一方で、見方や考え方を変えて、森林組合の話で言うと、林業関係者の方々も、陸上で森林を伐採して川上から川下に流す。川下はどうしても県南エリアだと出せる港が決まっていて、輸送に非常にコストが掛かる。本荘エリア周辺の港を少し整備していただければ、そういった林業、木材関係の方々の需要にも応えられるという御指摘もあるものですから、その話も踏まえて、これは是非、笠井次長に。港湾を所管する次長として、これからの秋田の港の在り方をもう一度、大きな話になるかもしれませんが、再考していくタイミングに来ていると思うのです。次長としてどのようにお考えですか。

建設部次長（笠井良真）

委員が御指摘のとおり、やはり社会情勢はかなり変わってきていると思っています。特に洋上風力関係ですが、今、秋田港と能代港が基地港湾に指定されております。船川港も支援するような立場にありますが、加えて本荘港も第1ラウンドの三菱がオペレーションとメンテナンスで活用したいという話も頂いております。県としてもそういった機能をきっちり位置づけたいと思っていますし、かなり海上輸送は昨今注目されてきていると思っています。防災の関係におきまして、能登半島地震で道路が寸断されたときの海上輸送の話もありますし、あとは2024年問題で陸上輸送がかなり厳しい状況で、モーダルシフトしていくべきだという話もございます。重要港湾3港と、あとは本荘と戸賀もありますが、こういった機能分担をしていって、さらに秋田の港を使っただいて、秋田周辺の経済効果を最大化するような検討はしっかり進めていきたいと思っています。その検討の一つが船川の長期構想の策定、港湾計画の変更につながっていると思いますので、そういった連携も視野に入れて、検討は今後も引き続き続けていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

加えて、僕は県境区間に住んでいるものだから、やっぱり山形の動きも気になるわけです。県境をまたぐと酒田港もあるわけですから、秋田側が整備することによってできることを指をくわえて見ているのも非常にもどかしいところがあって、だからこそ今、本荘港の話をあえてしました。本荘ではなくて、にかほでもいいのです。そういったところの位置づけも非常に重要になってくると思いますので、その点は熟慮に熟慮を重ねて、是非、整備を進めていただければと思います。

建設部次長（笠井良真）

委員が御指摘のとおり、また洋上風力の話になりますが、秋田には基地港湾が2港ございます。山形県の酒田港も基地港指定になって、これから整備を進めてまいりますけれども、既存ストックの最大限の活用が必要だと我々も考えております。秋田、能代で、近隣の県も含めてかなりの洋上風力の事業をカバーできると考えておまして、既存のストックを十分に活用いただくことが多分、国としても予算の効率化につながっていくと考えております。秋田でも能代でも、船川や本荘も含めて、利用の可能性はどんどん事業者に向けても発信して、秋田の港を使っただいて、ひいては国策の洋上風力の事業が迅速に進んでいくような流れを作っていきたいと思っていますので、委員が御指摘の点も踏まえて、我々もPRなど、そういった検討を進めてまいりたいと思います。

（※64ページで発言訂正あり）

佐々木雄太委員（分科員）

先ほど石田委員の御質問にもあった中央道路の止水壁の整備は、具体的なところが出ていないから、議会にも示していなかったということですが、僕らも新聞報道ベースでしか情報は得られていないのですが、2025年度中の整備完了を目指すとなっています。まだ予算化もなっていないので、詳しくお話しできない部分もあるのかもしれませんが、今おっしゃったように、設計段階だという話もありました。止水壁がどういうものなのかも分からないまま話をしているのですが、新聞報道にあるように2025年度中に整備完了までできると見越しているのですか。

道路課長

報道につきましては、先ほども答弁しましたが、災害査定状況でありまして、詳細はまだこれからとなります。

そして、止水対策は、国と事前に協議を重ねながら、昨年12月に災害査定を受けて承認されているところです。それを受けまして、設計を11月に契約しており、それが令和6年秋ぐらいを目標としております。おおよその構造は、通常は道路の下に埋まっているのですが、電動式で起き上がって、雨水が浸入しないような構造を想定しておりますけれども、詳細の構造等は今、設計中でございます。明確にこういった構造になるのかをお示しできる状況ではございません。

それを受けまして、工事はまだ予算化されておりませんので、補正予算対応になるかと思いますが、構造を確定した後に御説明したいと考えております。査定上の目標は2025年度中となりますが、構造が明確にならない段階で来年度中に整備が完了ということは明言できないところです。

建設部次長（笠井良真）

先ほどの私の答弁で、訂正です。酒田港が基地港湾に指定と申し上げたかもしれませんが、指定に向けて港湾計画の変更が行われたところでありまして、そういったステージにあるということで御理解いただければと思います。

（※64ページの発言を訂正）

佐々木雄太委員（分科員）

いずれ何よりも人命救助が第一だと思います。なので、この止水壁も必要であれば、もちろん整備していただきたいですし、昨今、こうやって大雨に関しても対策として県でかなり本腰を入れてやっっている中で、例えば今、建設部がお話しできるかどうか分からないですが、ほかに動きはあるものですか。大雨対策に向けての動きというか。あまりにも唐突に来たものですから。

河川砂防課長

災害復旧の改良復旧の話でよろしいでしょうか。

【「新川橋」と呼ぶ者あり】

河川砂防課長

岩見側に落橋した新川橋があるのですが、それは橋梁の関連工事で、改良復旧で復旧する予定になっているはずです。

【「改良入っている」と呼ぶ者あり】

河川砂防課長

すみません、訂正します。改良復旧ではなくて、単独の橋梁災です。

佐々木雄太委員（分科員）

ごめんなさい、僕の質問の仕方も悪いのですが、災害に関しては県民の皆さんもこれからの対策にごく関心があるし、我々も関心があるので、こういったことが唐突に出る前に、ある程度こういうことで進めているというアナウンスというか、予算措置していないから、表向きには言えない部分もあるのでしょうかけれども、現在考えていることがあれば、県民の安心安全にもつながると思っただけの質問でした。

道路課長

事前に説明できなかった点は、改めておわびさせていただきます。繰り返しの答弁になりますが、構造的なものが、お示しできなかったことと、費用的なものも固まっていないことで、今回こういった対応になってしまいました。

こういった道路に止水壁を設ける構造は全国的にも、我々が把握している中では例がないと伺っております。そういった中で、国と昨年11月までにおおよその事前協議をさせていただいております。そのタイミングで対応していることをお示しできればよかったのですが、知事答弁にもあったとおり、止水対策を行っていく答弁がありましたので、ここまで進んできたところです。

佐々木雄太委員（分科員）

道路と河川を所管する京谷次長に、特に道路のスペシャリストとして、地域振興局にいらっしゃったとき、私も凍上災の申請でお世話になって大変感謝しているのですが、特に、令和8年度に向けて県境区間の日沿道の開通もあります。あるいは今、県道だけでも186路線、2,369キロある県道も含めて、昨今の人口減少に伴って入ってくる財源も限られる中で、でも秋田県にとっては道路は必要なインフラだと思うのです。財源は人口減少に伴って限られてくる中で、あるいは今年は雪が少ないからまだあれですが、本県は雪も降るとなれば、道路の除雪をすると道路が傷んでくるのも早いでしょう。知事が限られた予算の中で選択と集中とよく言っていますが、災害も含めて国土強靱化、県の強靱化に向けて、今後県内の道路も選択と集中という考え方はあ

り得るのでしょうか。

建設部次長（京谷仁美）

選択と集中ですが、今現在は道路維持修繕に予算はシフトしております、改築系は今後も減っていく予測です。これから橋梁補修や、今現在、進めている道路附属物というか、スノーシェッドなどの補修に予算が振り向けられるので、改築系は大分、下火になっていく予測をしております。

石田寛委員（分科員）

さっき組織再編で人数が増えるかどうか分からないと言ったけれども、人数を増やすように要望しておきます。去年の組織再編で新しく課やチームができたけれども、その部の人数を見たら増えていなかった。あんなのは駄目だよ。チームが新しくできたら、そこに人を配置しなければ駄目だし、ちゃんと要求して、頑張っ採るといふ答弁を頂きたい。

建設部次長（石井修）

部としても総務部に業務量や業務内容を示した上で、人数希望を要望している状況ではあります。

石田寛委員（分科員）

去年は、そういう部があった。課が増えたけれども、職員が増えていない。管理者だけ増えて、誰が仕事しているのだ。

あと、橋梁の耐震化についてお聞きしたいのだが、去年委員会で四国に視察に行つて、鉄筋が入っているか、コンクリートがちゃんと固まっているか、検査する国交省の四国技術事務所へ行つてきた。すごいと思つたが、ああいうのは県内的——例えば県や市町村の担当職員が、要するに仕事が終わつた後に検査するわけでしょう。だから、技術を持っていないと検査できないわけだ。そういう人達の研修をする場所だつたと思うけれども、国交省の四国技術事務所は民間企業の人達も研修できる場所になっているという話でした。そういう場所は、県内にもあるのですか。

道路課長

同じように東北にはメンテナンスのそういったセンターがございまして、そこは県や市町村の相談も乗っていただける形で、なおかつ研修も行つていると伺っています。東北は多賀城にございます。

石田寛委員（分科員）

今まで聞いたことないけれども、実際にいろんな橋やダムが工事が終わつた後の検査で、何か技術的に不備があるような——例えばこの前、横手でビルが傾いたこともあつたが、そういう例はないのですか。企業に指摘することがないのであれば、それは技術的に優秀だからいいわけであつて、実際はどうか。

道路課長

検査を所管しているのが出納局になります。工事

であれば出納局の検査課が検査いたしますので、そこがどういう不備があったのかは、今ここで私は把握していません。

石田寛委員（分科員）

営繕課も検査と関係ないわけだ。

営繕課長

出納局の検査課で完成検査をしております。ただ、その途中の段階検査などは我々の技術職員が行っております。

石田寛委員（分科員）

なぜ聞いたかといえば、いろんな場所の耐震化を進めていくときに、大体何年度に工事して、どれぐらいの耐久性があるのかと、当然耐震化の対策をとるときに現況を調べるわけでしょう。そういうときに問題が出てくる場合があるのかという意味で、聞いているわけです。

道路課長

点検という観点ですと、法定点検で5年に1度、点検することになっており、県の橋梁は、基本的にはコンサルタント業務の会社に委託して検査をいただいております。そちらで不具合があれば、点検の報告を頂くことになっております。

石田寛委員（分科員）

そうすれば、道路のトンネルの場合、例えば剥離する、落下するなどの検査も出納局ですか。

道路課長

点検であれば、道路も橋梁と一緒に、コンサルタント業務に発注しておりますが、検査は出納局の検査課で行っております。

石田寛委員（分科員）

いずれトンネルは、我々素人には……。道路であれば、素人でも穴が空いていればすぐ発見できるけれども、トンネルの場合は我々には分からないわけで、どれぐらいの頻度で検査するのですか。

道路課長

そちらも法定点検で決まっております、5年に1度になります。

石田寛委員（分科員）

思ったより早く傷んでいたりと、思ったより長もちしていたり、そういう例もあるのですか。

道路課長

思ったより長もちしていることは、そういった基準をどう判断するか難しいですが、日常の点検も道路パトロール等で行っておりますので、まずは法定点検があった上で日常点検をし、状況を確認しているところです。

石田寛委員（分科員）

何で聞いたかという、最近鹿角で地震があったりと、頻繁に日本のあちこちで揺れているではないですか。そういう意味で、構造物は傷むと思って、

十分留意して点検を進めていただきたいということです。5年でやるのは分かるけれども、最近地震が多いではないですか。そういう状況も加味して点検をしていただければありがたいという意味の質問です。

道路課長

日常点検は、例えば豪雨災害や地震があった場合、我々が安全を確保できる段階で速やかに、目視点検などがありますが、通常のパトロールのほかに、そういった対応もしております。引き続き安全管理に努めてまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

昨日も耐震化のことでお尋ねしました。昨日、下水道の話をしましたけれども、今日はいろいろ資料で御説明いただいたのですが、その中で住宅の耐震化で、秋田県は令和2年度末での耐震化率が84.8%ですが、今回の石川県の地震での状況を見ると、石川県はあまり高くない。50%か60%ぐらいだという報道がありました。あのように壊滅的なダメージを受けて被害が出ているということで、将来的に、令和7年度末で95%という目標はあるわけですが、最終的には100%を目指していく必要もあるかと思えます。そこまでに上げていくことに、今現在、県としてどういう取組をされているのか具体的に教えていただければと思います。

建築住宅課長

住宅の耐震化は、これまでもいろんな地震がございまして、そういったことを基にして耐震化を進めているところです。まずは、すぐに耐震化というよりは、自分の家の耐震診断をしていただいているところです。特に昭和56年以前の建築物、建物は、旧耐震基準で、耐震性が弱いと言われております。まずは古い建物は診断してもらって、その場合でもオーケーな場合もあります。診断した上で、よければ安心してもらえますし、もし駄目であれば耐震改修に向かうということでやっております。

耐震診断は、県と市町村、それから地元の建築士会や建築事務所協会と協力しながらやっております。耐震診断について、1件当たり13万円と決めて、所有者に1万円の自己負担をしてもらえれば12万円は県と市町村、それから国がそれぞれ補助金を出すということでやっております。年間で数十件ぐらいのペースですが、少しずつ地道にやっている状況です。

高橋豪委員（分科員）

84.8%という数字ですが、実感がないというか、私の住んでいる辺りでも結構古い家があるし、どうなのだろうということもありますが、これは1軒ずつ確認したというよりは、全体の調査の中でこのぐらいだろうという数字ですよ。

建築住宅課長

委員がおっしゃるとおり、1軒ずつ調べたわけではなくて、今回の84.8%は平成30年の国がやっている住宅・土地統計調査——5年に1回ありますが——で耐震化の有り無しという項目がございます。それから、昭和56年以前は耐震性がないだろうと。そして、昭和56年以降はそれなりの耐震性があると判断して、国の推計方法を基にしたものです。

高橋豪委員（分科員）

耐震診断をするには1万円の負担で、残りは補助を受けられる制度も、周知されてはいるとは思いますが、多分知らない人もたくさんいらっしゃると思います。

それから仮に、それでオーケーならいいのですが、改修が必要となった場合は、当然改修費用を負担していくことになるだろうし、御高齢の方のみの世帯や独り暮らしなど、そういったところになると今から改修してどうするのかみたいな話も出そうだし、なかなか課題があるという感じがしています。実際の状況というか、耐震診断をして改修工事までつながっているケースはどのぐらい把握されているのでしょうか。

建築住宅課長

改修につきましては、改修した後の補助制度にそれぞれの市町村がいろんな基準を持って取り組んでいるところなんです。市町村がやったものは、国と県が支援しております。県が支援した件数は、年間数件で、2桁に満たないですが、地道ながらやっております。あと、市町村によっては、例えば大きなところで言えば100万円を補助するところもあります。

高橋豪委員（分科員）

ありがとうございます。これは、空き家は入っていないですね。

建築住宅課長

あくまで住んでいるところの補助です。

高橋豪委員（分科員）

分かりました。いずれ空き家はもっと古く、誰も住んでいなくて放置されていることが非常に大きな問題であるし、それを地震の対策をすることは多分できないからどうするか。それはまた別の話になるうかと思えます。

それから耐震化について、結構前にあった、例えばブロック塀。今回も地震でブロック塀が倒れて、それだけでがをしたことがありますが、住宅などに設置されている塀だったり、そういった辺りの耐震化、安全性はどんな感じになっているかは分かりませんか。

建築住宅課長

ブロック塀は、全ての住宅までは把握しておりませんが、我々としてはブロック塀の点検をしましよ

うということで、国からいろんなパンフレットがありますので、周知に努めております。それから、市町村によってはブロック塀の改修に対して補助しているところもあります。

高橋豪委員（分科員）

すみません。全然違う話をしてもいいでしょうか。建設業全般ですが、昨日も人材確保の話もありましたけれども、やっぱり突出して建設業の有効求人倍率が高くて、技術者に関しては本当に高い状態がずっと続いているわけです。一方で、賃金水準をしつかりとしたものにしていかないと、なかなか集まっていけないという大きい課題もある。また、建設業の女性人材を確保しようと一生懸命頑張られておりますが、女性と男性の賃金格差も大分あると推察するのですが、秋田県の場合はまだまだ男女の賃金格差があるわけで、その中でも建設業はどういう状況になっているのか、どのように分析されているのか。分かる範囲で、賃金水準や賃金格差、正規、非正規など、その辺の状況を教えてもらいたいのですが。

建設政策課長

建設業は、県内の産業よりも数十万円高い賃金となっております。ただ、全国の建設業からすると低い状況にはなっております。それでも県内を就職の場を選んでくれた若者たちからすると、他産業よりは高いということで、賃金的には一定のメリットがあると考えております。

男女の差は、はっきり把握したものはありませんが、同一労働、同一賃金ですので、基本はないものであろうと思っております。ただ、女性の数が十数%と少ない状況にありますので、役職が違ってくる賃金はどうしても違ってしまいうだろうと考えております。若い世代に対しては、やはり将来的な賃金は、どうしても生活の安定の上で必要なことですので、県で業者の格付を行う場合、あるいは総合評価を行う場合においても、賃金は一定の加点対象にしております。民間企業の賃金であっても誘導策を講じながら、あるいは他の会社の給与水準などを紹介するハンドブックもありますので、そちらを見ていただきながら、いい意味での業者間の競争意識を持って賃金向上に取り組んでいただきたく、それを我々も支援していきたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

ほかの産業よりは建設業は高いけれども、やっぱり全国と比較すると秋田県の場合はまだそこまできていないということです。人材の流出で、今は、どの企業も来てほしいという状態で高い給料を提示されて、引き抜き合いという状況にもあるわけです。そこを何とか頑張って、それこそ公共工事に関連してもよく検討して、さらに拡充してもらいたい。あ

とは県全体の施策として、女性の賃金水準だったり、若い女性に秋田に残っていただくか、また帰ってきていただくか、そういうことを全体で取り組んでいる中で、ましてや建設業は女性の割合が十数%と低いならば、賃金格差も県としてある程度、把握した上で取組を進めていただきたいと思います。当然同一労働、同一賃金だから、同じであろうという答弁もありましたが、実際は果たしてどうなのかというところもありますし、その辺もしっかり把握をした上で、次の施策を展開してもらいたいと思うのですが、いま一度お願いしたいと思います。

建設政策課長

ICT等がどんなに進んだとしても、やはり人手なくしてはどんな産業でも成り立ちません。これは、建設業についてはやはり強く言えるところだと思います。おっしゃるとおり、子供の数は減ってきていますし、コロナ禍の一定の落ち着きを経て、県外に目を向ける子供たちも増えてきておりますが、建設業の魅力は物を作って、それが後々の人に喜ばれることで、非常にやりがいのある仕事だと思います。やりがいだけではなくて、賃金という待遇においても、きっちり対応してくれている、女性も男性と同じ待遇を得ていると。あるいは女性が働きやすい、例えばトイレなども配慮しながら、若い人も年を一定程度経た人も働きやすい職場を目指して、業界とも意見交換して進めてまいりたいと思います。

高橋豪委員（分科員）

よろしくをお願いします。

あともう1点、今度4月から建設業も働き方改革で、残業の規制がより厳しくなるわけで、これは運送業もみんな大変な状況で、特に建設業に限られた人員で工事をこなしていくことになったときに、すごく大変な状況になるのではないかと思います。例えば週休2日でなければいけない決まりだったり、公共工事等でも提出する書類がいろいろあって、監督もすごく遅くまで頑張っている方々も多いと思うのです。そういった規制が今、始まる段階ではありますが、その点の状況がどうなっているのか。業界の皆さんも大分苦心して、いろいろ工夫はされていると思うのです。なかなか大変な状況だと思うのですが、その辺の状況についてどのように判断されていますでしょうか。

建設政策課長

建設業は、他産業よりは時間外労働の基準は緩やかというか、年間720時間という仕切りになっております。例えば月の残業時間や休日出勤の時間も、特に災害があったときは要件をクリアしなくてもいいなど、一定の要件緩和はされております。ただ、どうしても720時間という制限がこれからは出てくる。あるいは、月の労働時間が80時間を超えて

はいけないといったものは出てきますので、これまで以上に工事を行うに当たっては人手が必要になってまいります。これについては、建設業協会とも話をしているところで、現状で人手が足りないのは技術者を中心としたものでありますが、現場員の方々もやはり人手が足りなくなると伺っております。雇用に当たっては、県も一生懸命業界の人たちと一緒に進めていくのですが、やはり業界も雇用主としての責任というか、将来を見越した雇用、あるいは働く方々の生活の維持も含めながら考えていかなければいけない難しい立場にあります。そういった人方と意見を交わし、どういう形で進めるのがいいのかということも話し合いながら、進めてまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

確かに労働時間の規制というのは分かってはいるのですが、一方では日給月給という人たちは、休みが増えれば収入が下がるということで、それも非常に困ったという声も聞いたことがあります。だから、なかなかその辺が難しいと考えるわけです。県で、例えば公共事業はこれからいろいろあるわけで、今ももちろん工夫されているわけですが、今後こういう状況が進んでいくのであるならば、さらに踏み込んだ対策も必要と思うのです。検討していることがあったら教えていただきたいと思います。

技術管理課長

県の工事に対する対応は、週休2日という観点はかなり前から進めてきておりまして、平成29年度からモデル事業で進めてきております。秋田県は、ほかの県、もしくは国よりも週休2日に対する取組の仕方が厳しめで、通常の週休2日は土曜、日曜という解釈が多いと思うのですが、秋田県の場合はそれにプラス祝日も入れて、それを完全週休2日として進めていきたいと思います。平成29年度から進めてきております。令和4年度からは、災害等で時間的な制約を受けるもの以外は全ての工事で週休2日を原則として進めてきましたし、令和5年度からは災害も含めて全ての工事を週休2日で進めていこうと取り組んできておりました。こういう取組が業界にもある程度浸透してきた結果、令和4年度の4週8休以上の達成率は、終わった工事に限定し、まだ続いている工事は分かりませんが、終わった工事は97%、それから令和5年度発注の工事は、これも終わった工事に限って、98%達成しております。また、令和5年度の工事は、半分が完全週休2日を実施している状況になってきております。業界の中にも完全週休2日という取組がある程度進んできている状況になってきております。

また、賃金等も、国が2月中旬に3月1日から適用する労務単価を発表しまして、県としても3月か

ら契約する工事について、その労務単価を適用することにしております。主に使われる職種で、12職種に限って言うと、秋田県の場合は6.1%上昇しております。平成24年度の労務単価に比べて2倍になっております。結構な伸びとなっておりますので、あとはこれらの労務単価もそうですし、資材単価も適切な価格で下請と価格転嫁されていくことを我々としては望みたいと思っております。また、現場の生産性の効率は、前も答弁しましたとおり、ICTを導入することで非常に生産性が上がる。それによって人手も減らすことができることが過去の結果から分かっておりますので、そういったものを県としても、引き続き強力に進めていく形で工夫をしているところです。

高橋豪委員（分科員）

是非、頑張ってくださいと思いますし、物価も資材も上がって、普通の生活でもいろいろなものが値上がっている中で、やっぱり賃金がそれ以上に上がっていかないと、というところだと思います。

労務単価が6.1%まで上がって、それを採用していくということですので、当然働く皆さんにちゃんと……。そこが非常に難しい。職人たちがよく……。確かに会社の利益も確保しなければいけないということで、元請の方も十分それは分かるのですが、そこに大分開きがあるのではないかという指摘もあります。その辺も含めて、ちゃんと皆さんの賃金に反映されて、しっかりと建設業界の人材が確保できるように是非、頑張ってくださいと思います。

以上です。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で建設部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、3月7日木曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、3月7日追加提案分の議案に関する審査を行います。

散会します。

午前11時34分 散会

令和6年3月7日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第114号

令和5年度秋田県一般会計補正予算（第10号）（建設部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午後 1時 8分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	児玉政明
副委員長（副会長）	高橋豪
委員（分科員）	竹下博英
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	石田寛
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	小野潔
建設部次長	石川修
建設部次長	笠井良真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
技術管理課長	村上龍巳
都市計画課長	高野優
下水道マネジメント推進課長	近藤雅
道路課長	石川康樹
河川砂防課長	木次谷英成
港湾空港課長	古山司
建築住宅課長	金沢克己
営繕課長	土橋吉秀

委員長（会長）

ただいまから、本日の分科会を開きます。

本日、追加提案された建設部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第114号のうち建設部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

河川砂防課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

佐々木雄太委員（分科員）

課長に確認しておきますが、この査定結果の振り替えの予算ということは十分分かったのですが、激特の国からの補助対象になるものは、これで全て終わりですか。今後、また発生してくる可能性はあるということですか。

河川砂防課長

この予算は、災害復旧事業の災害査定等を申請するための測量、設計費です。災害査定は、12月で全て終わっておりますので、これ以上増えることはございません。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で本日、追加提案された建設部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、3月18日月曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、当初予算関係の付託議案について討論・採決を行います。

散会します。

午後 1時17分 散会

令和6年3月18日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第87号
建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 2 議案第88号
秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）
- 3 議案第89号
秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 4 議案第90号
秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）
- 5 議案第91号
秋田県証紙条例の一部を改正する条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）
- 6 議案第104号
令和6年度都市計画事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 7 議案第105号
令和6年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 8 議案第106号
令和6年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 9 議案第107号
令和6年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 10 議案第108号
令和6年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 11 議案第109号
令和6年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 12 議案第110号
令和6年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管

理に要する経費の一部負担について
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

- 13 議案第111号
令和6年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）
- 14 議案第112号
令和6年度港湾事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）（原案を可とすべきもの）
- 15 議案第113号
包括外部監査契約の締結について（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	児玉政明
副委員長	高橋豪
委員	竹下博英
委員	佐々木雄太
委員	石田寛
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	小田嶋研斗
建設部建設政策課	石沢浩太

会議の概要

午後 1時35分 開議

出席委員

委員長	児玉政明
副委員長	高橋豪
委員	竹下博英
委員	佐々木雄太
委員	石田寛
委員	佐藤光子

説明者

建設部長	川辺透
建設部建設産業振興統括監	
	小野潔
建設部次長	石川修
建設部次長	笠井良真
建設部次長	京谷仁美
建設政策課長	佐藤寧
会計管理者（兼）出納局長	
	小西弘紀
監査委員事務局長	齋藤秀樹
労働委員会事務局長	兎澤繁友

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、当初予算関係の付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第87号から議案第91号まで及び議案第104号から議案第113号まで、以上15件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第87号ほか14件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第87号ほか14件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後 1時36分 散会